

平成29年度

遠野の教育



遠野市教育委員会

遠野市教育委員会関係機関 共通ロゴマーク
(平成27年7月10日制定)



子育て総合支援センター、保育協会、総合食育センター、教育委員会の4つの教育機関を4枚の葉で表し、4つの教育機関に共通する「育」の字を中央に配しました。

幸せの四つ葉のクローバーのように、「遠野の子どもたちが幸せに育つように」という思いを込めています。

《表紙写真の紹介》

平成29年9月3日（日）に挙行した、遠野市役所本庁舎落成式に参列したみなさん（総勢500名）で撮影した記念写真です。

（遠野市経営企画部 広聴広報担当撮影）

【目 次】

1	遠野市の状況	1
	概況と特性、人口構造	1
	沿革	2
2	遠野市の教育行政	3
	(1) 地方分権と広域行政への取組	3
	(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画	3
	(3) 平成29年度遠野市教育行政推進の基本方針	7
	(4) 教育委員会及び関係機関等	13
	(5) 遠野市教育委員会機構図（平成29年4月1日現在）	14
	(6) 総合教育会議	15
	(7) 各種事業の推進	16
	(8) 高校魅力化アクションプラン（抜粋）	17
3	地域教育協議会	29
4	学校教育	32
	(1) 平成29年度 遠野市「学校教育指導指針」	32
	Ⅰ 遠野市「学校教育目標」	32
	Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」	33
	Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」	33
	Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等	34
	Ⅴ 遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図	36
	(2) 事業・具体的取組・関連事業等	37
	Ⅰ 全体像	37
	Ⅱ 主要事業	38
	1 学力向上の推進	38
	2 特別支援教育の充実	40
	3 豊かな心を育む教育の推進	41
	4 特色ある学校づくりの推進	43
	5 学校経営の質的向上	43
	(3) 遠野市教育研究所	44
	(4) 学校保健	50
	(5) 奨学資金	52

(6) 学校一覧	53
(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧	54
(8) 参考資料	70
Ⅰ 遠野市生徒指導推進協議会組織図	70
Ⅱ 遠野市教育相談ネットワーク	71
Ⅲ いじめ問題への対応について	72
5 教務課・中高連携サポート室の運営	73
6 社会教育行政（生涯学習スポーツ課）の運営	75
7 子育て総合支援センターの運営	78
8 総合食育センター（学校給食センター）の運営	81
9 総合食育センター（総合食育推進課）の運営	82
10 文化行政（遠野文化研究センター文化課）の運営	83
11 文化行政（遠野文化研究センター調査研究課）の運営	86
12 地区センター（地区公民館）の運営	87
(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）	87
(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）	88
(3) 小友地区センター（小友地区公民館）	89
(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）	90
(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）	91
(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）	92
(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）	93
(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）	94
(9) 宮守地区センター（宮守地区公民館）	95
(10) 達曽部地区センター（達曽部地区公民館）	96
(11) 鱒沢地区センター（鱒沢地区公民館）	97

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、
伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝^{たから}玉を、さらに「永遠の日本^{にほん}
のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章を
さだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。



市の木「いちい」



市の鳥「やまどり」



市の花「やまゆり」

遠野市民歌

作詞・作曲 船越由佳

深き霞 天にほどき

そびゆる蒼き早池峰

希望を乗せ 風よ飛び立て

朝露ゆらし 彼方へ

透きとおる夏に

憧れを追いかけて

黄金の秋

遥かな明日を祈った

いとしき人よ ほほえむ人よ

いつも心で寄り添い合えば

瞳に光る まばゆき遠野

燃ゆる残照 水面に抱き

流るる清き猿ヶ石

木々よ眠れ 夢を受け継ぎ

遠き未来へ語ろう

雪明かりの冬

銀河をかすめる流星

芽吹く春に

願いはかなうと信じた

優しき友よ 変らぬ友よ

いつも心で名前を呼べば

めぐる季節に きらめく遠野

今日も日は沈み

ひとつずつ灯はともり

そしてまた日は昇る

やまゆり照らして

いとしき人よ 優しき友よ

いつも心で君を想えば

瞳に光る まばゆき遠野

1 遠野市の状況

○ 遠野市の概況と特性

遠野市は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97km²です。

隆起準平野といわれる北上高地の中央に位置し、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周りを取り囲み、東は釜石市と上閉伊郡大槌町に、南は奥州市と気仙郡住田町に、西は花巻市に、北は宮古市に接しています。

市域の中央部に遠野盆地があり、中心市街地が形成されています。北上川の支流である猿ヶ石川は、早瀬川、小友川、宮守川、達曽部川など大小多くの河川と合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に、耕地と集落が形成されています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜、ホップや葉たばこ等の工芸作物、家畜が複合経営されており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

また、四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれており、柳田國男が著した『遠野物語』に代表される歴史や文化を活かした観光人口・交流人口の拡大に取り組んでいます。

幹線交通網として、花巻市と釜石市を結ぶJR釜石線及び国道283号が市域を東西に横断するほか、鱒沢地区、小友地区を通り北上市以西方面と大船渡市方面を結ぶ国道107号、住田町から市の東部を南北縦断して宮古市を結ぶ国道340号、綾織地区から達曽部地区を経て、盛岡市方面を結ぶ国道396号などがあります。

また、釜石市から秋田県秋田市までを結ぶ総延長211kmの「東北横断自動車道釜石秋田線」の東和宮守間（23.7km）が平成24年11月に、遠野宮守間（9.0km）が平成27年12月に開通しました。

（出典：2017 遠野市勢要覧【統計編】）

○ 遠野市の人口構造

遠野市の人口は、平成22年の国勢調査では29,331人、平成27年の国勢調査では28,071人と減少傾向が続いています。

また、少子高齢化が進行し、平成37年には年少人口比率が9.6%、生産年齢人口比率が47.9%、高齢人口比率が42.5%になるものと推測されています。

こうした人口減少・少子高齢化の流れの中において、遠野市で暮らす人々がよりよい生活を築いていくためには、地域資源を生かした産業の振興と雇用の確保を図り、市民所得の向上、定住人口・交流人口の拡大等に取り組むとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実や、学校・家庭・地域の連携協力のもと、保育・教育に関する施策の推進を図り、遠野の未来を担う子どもたちを安心して産み、育てることができる環境の整備に引き続き取り組んでいくことが求められます。

遠野市の沿革

	遠野市	宮守村
明治初期	30あまりの小村	上宮守村、下宮守村、達曾部村、上鱒沢村、下鱒沢村の5村
町村制 (明治22年)	遠野町、松崎村、綾織村、小友村、附馬牛村、土淵村、青笹村、上郷村の1町7村	宮守村、達曾部村、鱒沢村の3村
昭和の大合併	遠野市(昭和29年12月1日)	宮守村(昭和30年2月11日)
平成の大合併	遠野市(平成17年10月1日)	

	人口(人)			0~14歳 (人)	15~64歳 (人)	65歳以上 (人)	世帯数 (世帯)
	男	女	合計				
平成20年	15,028	16,343	31,371	3,699	17,418	10,254	10,730
平成21年	14,775	16,079	30,854	3,586	17,015	10,253	10,706
平成22年	14,576	15,879	30,455	3,476	16,753	10,226	10,673
平成23年	14,392	15,643	30,035	3,360	16,624	10,051	10,554
平成24年	14,282	15,464	29,746	3,280	16,400	10,066	10,705
平成25年	14,209	15,378	29,587	3,223	16,171	10,193	10,795
平成26年	14,107	15,203	29,310	3,180	15,850	10,280	10,875
平成27年	13,863	14,967	28,830	3,065	15,376	10,389	10,845
平成28年	13,779	14,750	28,529	3,005	14,979	10,545	10,886
平成29年	13,576	14,522	28,098	2,927	14,615	10,556	10,890

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

面積と土地利用の状況

(単位：km²)

	総面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野 雑種地	その他
面積	825.97	39.31	29.97	9.51	423.74	21.76	55.31	246.37
構成割合	100.0%	4.8%	3.6%	1.2%	51.3%	2.6%	6.7%	29.8%

資料：総務部税務課「土地に関する概要調査報告書」（平成28年1月1日現在）

近年の気象の状況

	気温(°C)			日照時間 (h)	降水量 (mm)
	最高極	最低極	平均		
平成24年	35.1	-18.0	9.6	1555.0	946.5
平成25年	32.2	-19.2	9.5	1580.1	1337.0
平成26年	33.6	-15.2	9.3	1693.9	1032.3
平成27年	34.0	-12.8	10.2	1730.7	757.0
平成28年	32.8	-12.7	10.1	1632.0	918.5

資料：盛岡地方气象台（遠野消防署測定）

2 遠野市の教育行政

(1) 地方分権と広域行政への取組

少子化に伴う人口の減少や高齢化の進行、社会情勢の急激な変化等により行政ニーズがますます多様化する中、市町村は、地域における総合的な行政の主体として、地域の実情に即した住民に身近な行政サービスを提供することが求められています。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの災害により甚大な被害を受けた地域の復興に向けた支援活動の継続や、防災、環境問題、医療、地域経済の活性化など、個々の市町村の枠を越えて対応していかなければならない行政課題も山積しています。

また、東北横断自動車道釜石秋田線の延伸等により、沿岸と内陸、さらには他県や首都圏方面との移動時間が短縮され、人やものの交流が活発化し、震災からの復興もさらに進んでいくことが予想されます。

これらのことから、遠野市は、より広域的な視点に立ち、近隣市町村との連携を積極的に図りながら産業の振興に取り組むとともに、行財政基盤の充実・強化、政策形成能力の向上などに努め、より効率的かつ総合的な行政の推進をめざしています。

(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画

遠野市教育委員会では、平成28年3月に「第2期 遠野市教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、遠野市が目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針として平成27年12月に策定された「第2次遠野市総合計画」（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）との整合性を図りながら、遠野市の教育振興に関する基本理念と基本方針を定めるとともに、その達成に向けた各種施策とその展開の方向性について示すものです。

【計画期間】

平成28年度から平成37年度までの10年間（第二次遠野市総合計画（前期基本計画）と連動）

【計画の位置づけ】

- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・「基本理念」及び「基本方針」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき首長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づける。

【第二次遠野市総合計画（前期基本計画）との連動】

第二次遠野市総合計画との整合性を図り、同計画の基本構想に定める5つの大綱のうち、下記の2つの大綱に関わる施策を推進する。

- ・大綱2「健やかに人が輝くまちづくり」
（健康づくり、生涯スポーツ、少子化対策、子育て支援など）
- ・大綱4「ふるさとの文化を育むまちづくり」
（就学前教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財の保護など）

基本理念

ふるさとの文化を生かし、 『夢』と『誇り』を育む 学びのまちづくり

- 教育基本法の理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進します。
- 遠野市における最上位の計画に位置づけられ、市の目指すまちづくりの目標とその実現に向けた政策を示す「遠野市総合計画」の基本理念に基づき「学びのまちづくり」を進めます。
- 少子高齢化の進行など、社会環境の大きな変化の中で、新しい時代を切り拓いていく心豊かでたくましい人間を育てていくことを目指し、すべての人が安全、安心でゆとりある子育てができる支援と環境整備を、地域を含めた社会全体で進めます。
- 市民一人ひとりが、郷土の豊かな自然や文化にふれあい、希望をもって学ぶことを通して、郷土への愛着や誇りを培うとともに、未来を拓く知恵と豊かな人間性を身に付けていくことを目指します。
- 誰もが生涯にわたり、学ぶことができる環境を整備するとともに、芸術文化活動やスポーツなどに親しむ機会を充実させ、潤いのある生活と明日への活力を生み出すことを目指します。

基本方針

(1) ふるさと教育の推進

《教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域と協力して、
生きる力を育む教育を進めます》

子どもたちが安心して教育を受けられ、個性や能力を発揮できる教育の環境づくりを進めるとともに、知育・徳育・体育をバランスよく育成し、明日の遠野を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を、学校・家庭・地域の連携、協力のもと推進します。

さらに、学校給食では、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。

(2) 生涯学習の推進

《いつでも、どこでも、だれもが学習できる環境と
優れた芸術に触れる機会の充実に努めます》

市民がいつでも自由に選択して学習できる「生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応じた学習機会の拡充を進めます。

芸術振興においては、遠野物語ファンタジーに代表される市民協働の理念のもと、優れた芸術に触れる機会の充実を図り、潤いのある生活と豊かな感性を備えた人材育成に努めます。

(3) ふるさとの文化の継承・創造

《誇りあるふるさとの文化を大切に作る心を育み、次世代につなげます》

文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、図書館・博物館を拠点施設として、『遠野物語』をはじめとした郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。

(4) 健康づくりの推進

《生涯にわたり健康で豊かな生活をおくるための食習慣形成と
スポーツライフを応援します》

健康づくり総合プログラムの推進を図るとともに、子どもの体力、運動能力の向上に努めます。

さらに、市民への夢と感動を与える競技スポーツやスポーツ少年団活動の促進を図りスポーツの普及、振興に努めます。

また、地域の食文化への理解を深め、生きる力を育む「食育」の推進を図ります。

(5) 子育て支援の推進

《子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくりを推進し
「子育てするなら遠野」の構築を目指します》

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的な「わらすっこプラン」を推進します。

また、遠野市わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、市民が安心して子どもを産み育てる環境を整え、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

(3) 平成29年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成29年3月遠野市議会定例会
平成29年2月24日（金）

平成29年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成29年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

東日本大震災からまもなく6年が経とうとしております。時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されておりますが、昨年8月末の台風10号被害では、生徒自ら浸水被害を受けた民家の支援に赴くなど、未来に向かって力強く進もうとする子どもたちのたくましさ、互いを思いやる優しさなど、確かな成長を確信したところでもあります。

昨年、46年ぶりに岩手県で開催された「希望郷いわて国体」では、当市はサッカー競技少年男子の会場として、児童生徒等による分け隔てない応援はもちろん、手作りの幟（のぼり）、花いっぱい運動に取り組み、精一杯のおもてなしに対し各県選手団を始め、多くの関係者からたくさんの感謝の言葉をいただきました。

このような経験を生かし、親への感謝、学校への感謝、地域への感謝の気持ちを忘れないで、郷土遠野、日本、さらには世界を舞台に、その発展に貢献することができる人材となるよう、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

さて、当教育委員会が「新教育委員会制度」に移行して、間もなく1年を迎えます。

平成28年度は、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、それぞれの所掌する事務事業、重点的に講ずべき施策等に関し、遠野市教育行政推進の基本方針を元に、開催の都度テーマを絞りながら、積極的な意見交換を行い、教育行政の方向性を共有し、事務事業の円滑な執行に努めております。

また、昨年3月には、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする「第2期 遠野市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画においては、第2次遠野市総合計画との整合性を図りつつ、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基本理念と、「ふるさと教育の推進」「生涯学習の推進」「ふるさとの文化の継承・創造」「健康づくりの推進」「子育て支援の推進」の5つの基本方針を掲げております。

遠野市教育振興基本計画に基づき、遠野市わらすっこ条例・わらすっこプラン・わらすっこ基金の目的や主旨との整合を図り、「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」「家庭や子育てを社会全体で支えていく地域社会づくり」「健やかに育っていける環境づくり」の実現を目指し、施策を展開してまいります。

以下、遠野市総合計画及び遠野市教育振興基本計画に沿って、平成29年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、就学前教育の充実についてであります。

昨年は、教育・保育サービスの運営一元化として、宮守町の市立幼稚園・保育所3施設を遠野市保育協会に運営移管し、保育所型の認定こども園1箇所、保育所2箇所としてスタートいたしました。

他の地域の保育園との遊びの交流や、就学前の集大成として年長児が一堂に会して開催する「保育のつどい」への参加、そして保護者の交流などを通し、一体感の醸成がより深まったと感じております。

また、就学前の教育・保育については、スムーズな小学校との接続のために、現在アプローチ・スタートカリキュラムの作成に取り組んでおります。

保育施設等の環境整備では、市の施設整備計画のもと、遠野市保育協会と連動して平成29年度に附馬牛保育園が児童館との合築方式での建設が計画されています。小学校や地区センターとの連携を深めながら地域における子育ての拠点化を推進します。

特別な支援を必要とする幼児については、その成長を促すため療育支援教室や幼児ことばの教室の充実を図り、途切れのないきめ細やかな発達支援に努めます。

第2は、学校教育の充実についてであります。

平成29年度も、児童生徒の「生きる力」を育み、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3つの視点で、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。

平成25年度から実施しております小・中連携と、義務教育9箇年の見取りを重視した中学校区単位での学力向上の取組をさらに推進してまいります。

学力向上の取組の中心は、授業改善です。児童生徒が主体的に学び「わかる」「できる」を実感できる授業づくりと、授業と連動した家庭学習の取組を徹底させ、児童生徒一人ひとりの学力の保障に努めます。

そのために、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を支援してまいります。

また、各種調査により明らかとなった課題に対応するため、「特定教科集中対策事業」では、市内中学校へ「学習支援員」を配置して「数学」学習支援を継続するとともに、新たに「英語」の学力向上にも取り組み、コミュニケーション能力を支える「聞く」「話す」「読む」「書く」力を向上させるため、中学校卒業レベルとされる「実用英語技能検定3級」に合格できることを目標とした、学習指導の充実を図ります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

特別支援学級の指導の充実はもちろんのこと、各学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、特別支援教育支援員の配置を充実させ、児童生徒が適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

また、小・中学校と県立花巻清風支援学校遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切に育てる教育を推進してまいります。特に、道徳については、現行の内容の充実と、教科化に向けたポイントについて研修を進め、授業改善に取り組んでまいります。

いじめ防止対策につきましては、「遠野市いじめ防止等基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、行政の連携組織である「遠野市生徒指導推進協議会」で、いじめ防止に向けた啓発活動を実施するとともに、児童生徒が主体となったいじめ未然防止の取組を推進し、積極的ないじめの認知による早期発見、早期対応に努めてまいります。

「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施しキャリア教育に継続して取り組んでいきます。また、平成・南部藩寺子屋交流事業の八戸市との児童交流を継続し、歴史的なつながりや郷土の良さを見つめなおす機会の充実を図ってまいります。

さらに、愛知県大府市の児童を迎えての交流事業についても、平成29年度に10周年を迎えることから、遠野市の児童が大府市を訪問し、歴史や地域の特徴の違いについて理解を深める中で、お互いの良さを学び、交流の絆をさらに深めてまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。

小・中学校が、それぞれの地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

また、児童生徒が学習した各地域ならではの文化や伝統について、学習成果を発表する機会を設けてまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

小・中学校では、それぞれの学校経営において、特に重視すべき事項についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めてまいります。

また、学校評価を通して、客観的視点による学校経営のさらなる改善・充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

学校施設の整備については、宮守小学校プールの改築、遠野東中学校屋内運動場の大規模改造工事を実施します。

宮守小学校プールは、屋内運動場に隣接する敷地に建設する予定とし、遠野東中学校屋内運動場は、LED照明に交換するほか、外壁や屋根、床等の改修を行います。

さらに、土淵小学校校舎の大規模改造に向けた実施設計を計画するなど、子どもたちが安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、計画的に教育環境の整備に努めてまいります。

また、老朽化施設の長寿命化には、定期的なメンテナンスが必要であることから、施設ごとの管理計画を策定してまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行う就学援助については、いわゆる準要保護者の認定に係る世帯の総所得額の基準について、現行の「生活保護基準額の1.2倍未満」を、「1.3倍未満」に拡大します。

さらに、新入学児童生徒に対して支給する「新入学児童生徒学用品費」の支給時期を7月から5月に前倒しし、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

通学対策については、スクールバスのさらなる安全かつ効率的な運行に努め、昨年度から行っている運転手の健康診断や駐車場の見直し等を継続するとともに、児童生徒の避難訓練の実施など、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、学校との連絡を密にしながら、詳しい気象情報の把握のもと、休校措置や登下校における安全対策などの措置を講じ、児童生徒を不測の事態の発生や被害から守るよう努めます。

奨学金制度に関しては、国では、平成29年度から本格的に給付型奨学金制度をスタートさせる予定となっております。

県内でも給付型、あるいは減免、免除型の奨学金を検討している自治体もあることから、引き続き、国・県や他市の動向を注視しながら、より良い奨学金制度のあり方を検討してまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

学校給食センターにおける安全衛生管理の徹底に努めるとともに、児童生徒が、学校給食を通して「生きる力」を育む食育の推進を図ります。

また、学校給食を支える人たちと給食を食べながら交流することを通じて、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「交流すまいる給食」を引き続き実施してまいります。

さらに、栄養教諭及び栄養士の連携のもと、学校訪問を積極的に実施し、食に関する指導等の一層の推進を図ってまいります。

第3は、高等学校への支援についてであります。

昨年3月に岩手県教育委員会が公表した「新たな県立高校再編成計画」においては、生徒数の減少等の理由により、「平成32年度からの遠野高校と遠野緑峰高校の校舎制による統合」が示されました。

この「2校の校舎制による統合」については、平成30年度までの遠野緑峰高校への入学者の状況や、地域における取組の推移により検討が行われることとされました。

このことから、本市においては、2校体制の存続を目指して、両校の同窓会・PTAの方々や、地域住民、有識者等で結成された「高校再編を考える市民会議」と連携し、高校説明会の前倒しや支援用ホームページの開設など、両校の特色ある活動の魅力について、中学生とその保護者へのアピールを図る支援策を実施してまいりました。

平成30年度までの遠野緑峰高校への入学者の状況が、両校の存続の検討に係る大きな要因の一つとされていることから、平成29年度における中学3年生の高校への出願状況が、2校体制の存続に向けた支援の取組にとって、特に重要な意味を持つこととなります。

教育委員会では、総合教育会議での協議・調整を行うとともに、「高校再編を考える市民会議」との協議を経て、平成29年度に実施する「高校魅力化アクションプラン」を策定いたしました。

このアクションプランに基づき、両校の魅力化、PR、小中高の連携推進や、就学、生活支援の事業推進による、両校のさらなる魅力の向上に係る支援策を実施し、地域の未来を担う子どもたちの高校生活の充実と幅広い進路選択の支援に努めてまいります。

第4は、社会教育の充実についてであります。

市内小学校単位に組織されている地域教育協議会と連携を図りながら、地域全体で児童生徒の健全な育成に取り組んでいくとともに、地域や家族の大切さを再度見つめ直すため、毎月第3日曜日の「とおの家族の日」の啓発に、今まで以上に力を入れてまいります。

読書活動の推進については、地域教育協議会の実践活動を支援するとともに、家庭学習の充実を図るため、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらに、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、遠野市教育文化振興財団と連携を図りながら進めてまいります。

国際性豊かな「世界に羽ばたく遠野人」の育成を図るため、毎年実施しているアメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中高生派遣事業を支援してまいります。

また、芸術文化活動の振興を図るため、引き続き芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供に努めてまいります。

市民センター自主事業として取り組んできた遠野物語ファンタジーや、今年、設立40周年を迎えるバレエスタジオ、30周年を迎える遠野少年少女合唱隊などの活動のさらなる充実を図り、幼児期から芸術文化に親しむ機会を計画的に提供してまいります。

第5は、スポーツの振興についてであります。

市民の健康づくり活動を推進するため、生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す健康スポーツプログラムを推進してまいります。

運動することは、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たし、個々の年齢や体力に応じ、継続した取組が重要であると考えます。

子どもたちの体力や運動能力、競技力の向上を図るため、子どもの体力づくりプログラム推進事業による小学生運動能力向上トレーニング等を通じ運動することの楽しさを自覚できるよう誘導します。

スポーツ少年団の育成と活動を支援し、経験豊かな指導者を招へいし、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めます。

平成29年度、宮守体育館は改修工事を進め、宮守町における健康スポーツ推進の中心施設としてよみがえります。

また、平成23年に施行された「スポーツ基本法」に基づき、遠野市の実情に即した、スポーツ推進に関わる行政活動を、総合的かつ長期的な視点により体系化したスポーツ推進計画を策定します。

第6は、文化財の保存と継承についてであります。

国の重要文化財千葉家住宅整備事業について、平成28年度から仮設工事及び附属建物の解体工事に着手するなど、本格的に修理工事を開始しました。平成29年度においては、引き続き附属建物の解体を進め、曲り家の解体にも着手いたします。

このような修理工事の様子を公開し、文化財保護への理解を深める機会を設けます。また、活用に向けて、重要文化財千葉家住宅整備活用基本計画の策定を市民の方々とともに進め、千葉家に残された家財や古文書等の資料を整理し、公開のための準備を計画的に進めてまいります。

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、山口の水車小屋の活用を通して、山口集落の良好な景観形成を地域と協働で推進してまいります。

地域の文化的資産の保護・活用と地域づくりを目的として、平成19年度からスタートした遠野遺産認定制度は、平成28年度に10年を迎え、認定件数も149件となりました。今後も、この制度を継続し、地域の宝である遠野遺産を活かした地域づくりを推進してまいります。

また、遠野を象徴する大切な文化、郷土芸能の保存伝承活動支援を推進するとともに、文化行政のマスタープランともいえる遠野歴史文化基本構想の策定に向けた取組などを通じ、歴史文化を大切にする魅力にあふれた地域づくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものです。これからの変化の激しい社会の中で力強く生き抜いていく「生きる力」を身につけさせることが教育の役割であり目的であります。

子ども一人ひとりが夢と志をもち、多くの課題や困難を乗り越えながら社会の一員として生きていくためには、学校で学んだことを社会との係わりの中で考え、自分なりの答えを出したり、新たな知識を獲得したりすることが重要です。

そのためには、学校の枠を超え、地域との関わりの中で「自ら考え行動できる人間を育むこと。」が大切です。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、市長部局との相互補完の関係を一層深め、学校現場、地域住民の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画が目指す「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 教育委員会及び関係機関等

(平成29年10月1日現在)

① 教育長及び委員

職 名	氏 名	就任年月日	委員の任期
教 育 長	中 浜 艶 子	平成28年4月1日	平成31年3月31日
委員(教育長職務代理者)	角 田 直 樹	平成28年11月26日	平成32年11月25日
委 員	千 田 由美子	平成27年11月26日	平成31年11月25日
委 員	菊 池 崇	平成28年4月1日	平成32年3月31日
委 員	菊 池 和 子	平成28年6月17日	平成30年11月25日

② 教育委員会事務局・教育機関

機 関 名	所 在 地	電 話
遠野市教育委員会事務局	遠野市東館町8-12	☎0198-62-4412 F A X 0198-62-2789
遠野市教育研究所	同 上	同 上
遠野市子育て総合支援センター	同 上	☎0198-62-2111 F A X 0198-62-9422
遠野市民センター	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市勤労青少年ホーム	同 上	☎0198-62-4413 F A X 0198-62-3302
遠野市少年センター	同 上	同 上
遠野市立図書館	遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	宮守ゆうYOUソフト館 遠野市宮守町下宮守30-37-5	☎0198-67-2012
遠野市立博物館	本館 遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	とおの物語の館 遠野市中央通り2-11	☎0198-62-7887
	遠野城下町資料館 遠野市中央通り4-6	☎0198-62-2502
	遠野蔵の道ギャラリー 遠野市中央通り4-28	☎0198-62-2680
	加守田章二陶房跡 遠野市青笹町糠前9-5-3	—
遠野市総合食育センター (学校給食センター)	遠野市松崎町白岩31-44-1	☎0198-62-2032 F A X 0198-62-6523
遠野市中央公民館	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市遠野地区公民館	同 上	同 上
遠野市綾織地区公民館	遠野市綾織町下綾織字且の鼻26	☎0198-62-2838 F A X 0198-62-2838
遠野市小友地区公民館	遠野市小友町16-105-1	☎0198-68-2001 F A X 0198-68-2001
遠野市附馬牛地区公民館	遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1	☎0198-64-2001 F A X 0198-64-2001
遠野市松崎地区公民館	遠野市松崎町白岩字薬研淵1-3	☎0198-62-2885 F A X 0198-62-2885
遠野市土淵地区公民館	遠野市土淵町土淵6-5-3	☎0198-62-2837 F A X 0198-62-2837
遠野市青笹地区公民館	遠野市青笹町青笹13-3-1	☎0198-62-2836 F A X 0198-62-2836
遠野市上郷地区公民館	遠野市上郷町板沢11-5-4	☎0198-65-2022 F A X 0198-65-2022
遠野市宮守地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市達曽部地区公民館	遠野市宮守町達曽部15-31-1	☎0198-69-5055 F A X 0198-69-5055
遠野市鱒沢地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157

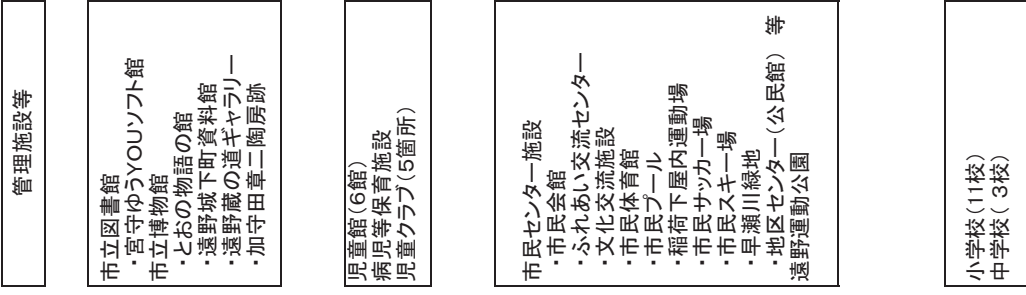
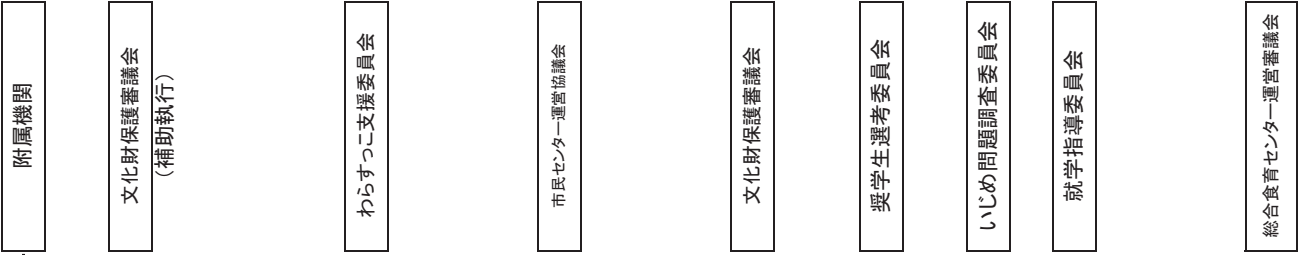
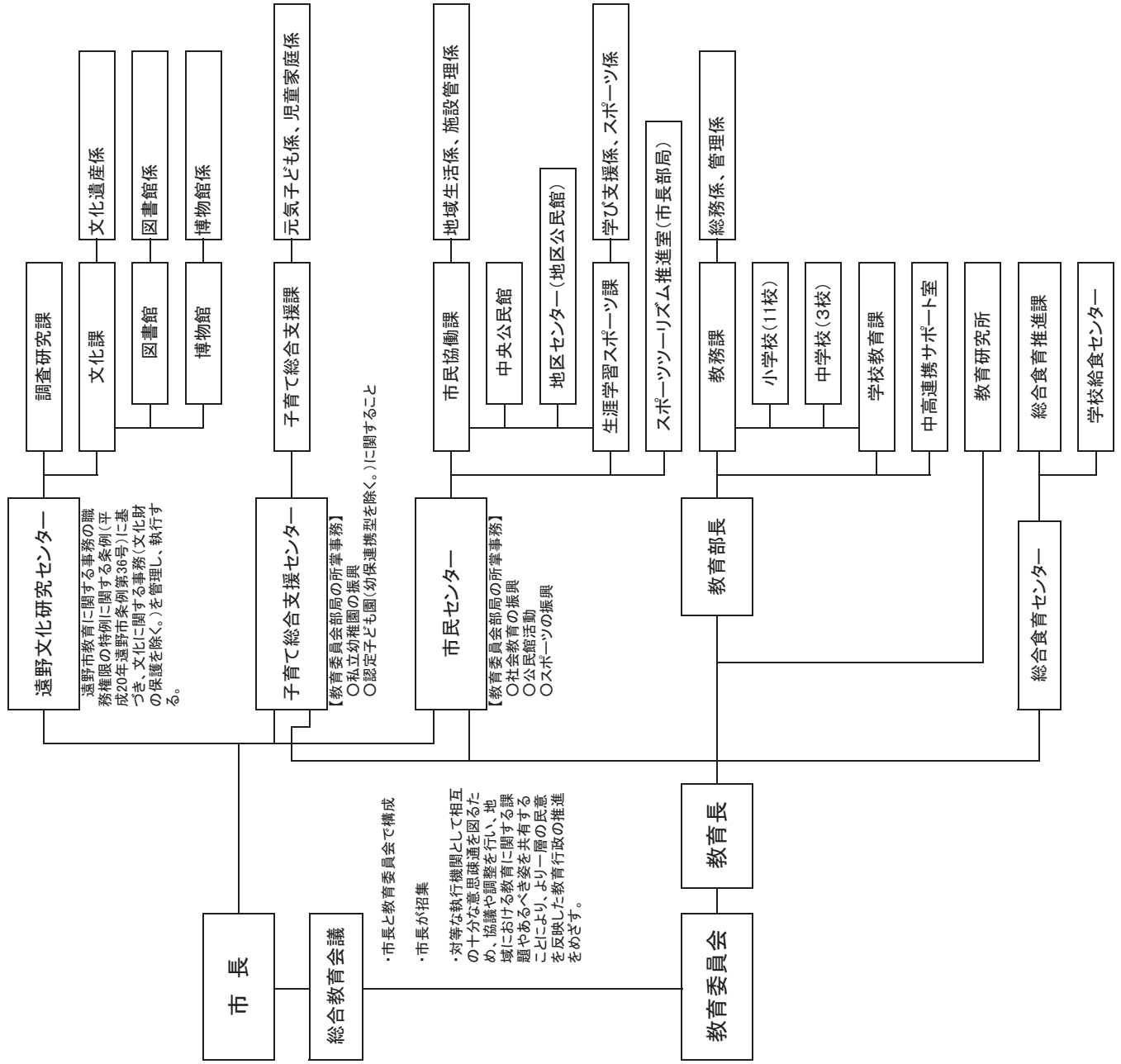
③ 岩手県立高等学校

学 校 名	所 在 地	電 話
遠野高等学校	遠野市六日町3-17	☎0198-62-2823 F A X 0198-62-2805
遠野緑峰高等学校	遠野市松崎町白岩21-14-1	☎0198-62-2827 F A X 0198-62-2828

④ 幼稚園・保育所

幼稚園・保育所名	所 在 地	電 話
認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園	遠野市中央通り3-10	☎0198-62-2150 F A X 0198-62-4493
光の園幼稚園	遠野市東穀町14-7	☎0198-62-3341 F A X 0198-62-3341
遠野保育園	遠野市材木町3-21	☎0198-62-2034 F A X 0198-62-2034
神明保育園	遠野市六日町8-22	☎0198-62-2036 F A X 0198-62-2036
綾織保育園	遠野市綾織町下綾織字且の鼻37-36	☎0198-62-2812 F A X 0198-62-2812
岩滝保育園	遠野市小友町16-105-3	☎0198-68-2333 F A X 0198-68-2333
附馬牛保育園	遠野市附馬牛町下附馬牛11-31-2	☎0198-64-2330 F A X 0198-64-2330
白岩保育園	遠野市松崎町白岩13-42-1	☎0198-62-2395 F A X 0198-62-2395
松崎保育園	遠野市松崎町駒木24-50	☎0198-62-2826 F A X 0198-62-2826
土淵保育園	遠野市土淵町土淵3-53-3	☎0198-62-2458 F A X 0198-62-2458
青笹保育園	遠野市青笹町青笹11-22-4	☎0198-62-2022 F A X 0198-62-2022
上郷保育園	遠野市上郷町板沢11-6-2	☎0198-65-2030 F A X 0198-65-2030
認定こども園 宮守保育園	遠野市宮守町下宮守26-87-2	☎0198-67-2130 F A X 0198-67-2130
達曽部保育園	遠野市宮守町達曽部15-31	☎0198-67-6131 F A X 0198-67-6131
鱒沢保育園	遠野市宮守町下鱒沢33-218-1	☎0198-66-2210 F A X 0198-66-2210

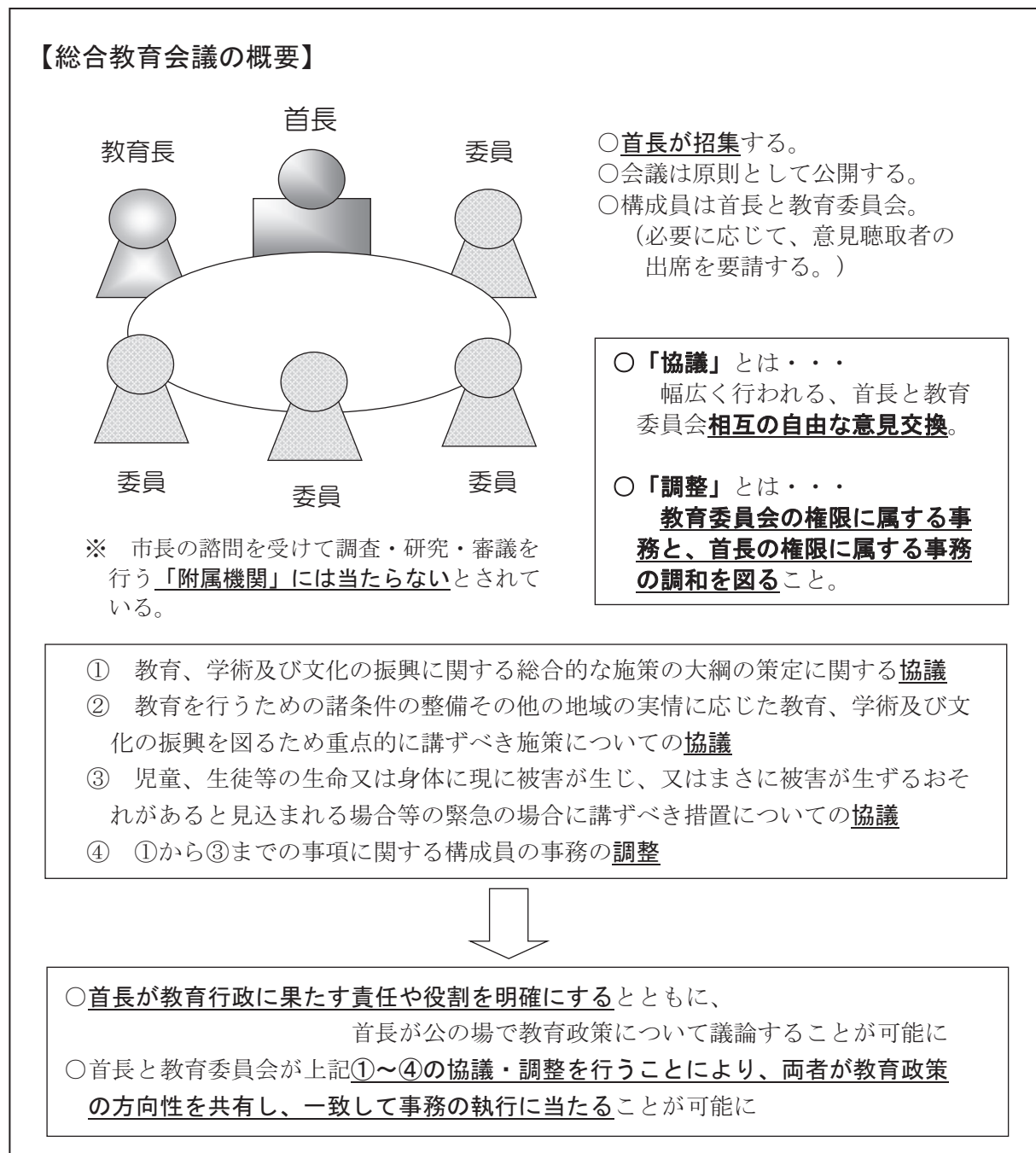
(5) 遠野市教育委員会機構図 (平成29年4月1日現在)



(6) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）の一部改正（平成27年 4月 1日施行）に伴い、地方公共団体の長（首長）は、同法第 1 条の 4 第 1 項の規定により、「総合教育会議」を設けることとされました。

総合教育会議は、首長と教育委員会とで構成され、両者が対等な執行機関として相互の十分な意思疎通を図るため、下の図に掲げる協議や調整を行い、地域における教育に関する課題やあるべき姿を共有することにより、より一層の民意を反映した教育行政を推進することを目的としています。



(7) 各種事業の推進

第2期遠野市教育振興基本計画の基本方針に基づき、明日の遠野を担う子どもたちが安全かつ健康に、また、心豊かに学校生活を送ることができる環境づくりのため、教材の充実、就学援助等の取組を推進するとともに、学校施設の計画的な整備や維持補修の適切な実施、スクールバスの安全な運行体制の構築等に取り組んでいます。

また、学校教育においては、『知・徳・体のバランスのとれた人間形成～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～』の実現に向け、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3点を重点課題とした取組を行っています。

生涯学習分野においては、市民協働の視点を重視しながら、地域における教育・学習・文化の活動拠点である市民センター及び地区センターの機能の充実に努めるとともに、市民による芸術活動の推進に取り組んでいます。

スポーツの振興・健康づくり分野においては、市民の健康の増進と生涯スポーツ社会の実現に向け、「健康づくり総合プログラム」を実践するとともに、競技スポーツやジュニアスポーツのレベルアップを図るなどの取組を行っています。

文化行政においては、遠野市の豊かな地域資源や文化を後世に継承するため、文化財の保全や郷土資料・民俗資料の調査・研究を行い、その成果を広く発信する取組を行っています。

これらの取組に加え、市政の重要課題として位置づけられる「少子化対策・子育て支援」の推進のため、市子育て総合支援センターとの連携のもと、各種事業に取り組むとともに、幼児期から小学校、中学校、高等学校に至るまでの総合的な教育環境の整備に資するため、市内の県立高等学校とも一層の連携を図りつつ、「地域資源を生かした高等学校のさらなる魅力化」にも取り組んでいます。

(8) 高校魅力化アクションプラン（抜粋）

高校魅力化アクションプラン

－ 市内2校存続を目指して －

遠野市教育委員会 中高連携サポート室
平成29年2月 策定

目 次

I	新たな県立高校再編計画における現状と課題	19
(1)	県立高校を取り巻く現状	19
(2)	今後において想定される課題と懸念	19
(3)	県立高校再編計画における高校配置	20
(4)	高校再編計画・前期再編プログラムにおける遠野地区の統合概要	21
II	市内中学校卒業生の見通し	22
(1)	市内中学校卒業生の推計値（平成29～43年）	22
III	アンケート調査結果に基づくアクションプランの方向性	23
(1)	市内中学3年生へのアンケート調査結果	23
	中学3年生へのアプローチポイント	23
(2)	市内中学3年生保護者へのアンケート調査結果	24
	保護者へのアプローチポイント	24
(3)	市内高校生へのアンケート調査結果	25
	高校生が思い描く高校の魅力化	25
IV	高校魅力化アクションプラン	26
	プランNo.1 高校PRプラン	26
	プランNo.2 高校魅力化推進プラン	27
	プランNo.3 小中高連携推進プラン	28
	プランNo.4 就学・生活支援プラン	28

(1) 県立高校を取り巻く現状

<p>教育を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネット社会の進展、グローバル化 高度情報化 	<p>少子化による生徒減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中学校卒業予定者数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・ H12 年 3 月 ➡ 17,874 人 ・ H27 年 3 月 ➡ 12,088 人 ・ H37 年 3 月 ➡ 約 9,800 人 ※ H27 ➡ H37 約 2,280 人の減 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校の小規模校化 <ul style="list-style-type: none"> 1 校当たりの平均学級数 <ul style="list-style-type: none"> ・ H27 年度 ➡ 4.05 学級 ・ H37 年度 ➡ 約 2.90 学級 ※ H27 ➡ H37 約 57 学級の減 (1 学級 40 人換算)
<p>東日本大震災津波による被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 甚大な人的、物的被害の発生 ● 震災に起因するストレスを抱えている生徒 ● 震災直後の避難所等での献身的な活動 	
<p>生徒の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎学力の定着が不十分 ● 特別な支援を必要としている生徒の増加 ● 忍耐力、協調性等の資質を有する生徒 	
<p>定時制課程等の役割の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働きながら学ぶ生徒の減少 ● 不登校経験者の増加 	



(2) 今後において想定される課題と懸念

■ 現状のまま、生徒の減少が進んだ場合

- ・ 生徒の多様な進路希望に対応する科目の開設が困難になる
- ・ 設置する部活動の数、部員数が減少し、活動自体が困難になる
- ・ 生徒が、多くの人と交流し、集団の中での経験を積むことが不足しがちになる

このような課題が、小規模となる大半の高校で顕在化し、
生徒の希望する進路実現が難しくなり、さらに教育の質の維持も困難となることにより、さらなる生徒減少を招くことが懸念される。

(3) 県立高校再編計画における高校配置

県立高校配置の考え方

① 学校規模の基準

■ 望ましい学校規模

- ➡ i 原則1学年4～6学級程度
- ii 学校の最低規模は1学年2学級

② 周辺高校への通学が極端に困難である学校の取扱い

■ 地域の学びの機会を保障

- ➡ 学校の最低規模の特例として1学級でも存続
特例校：葛巻 / 西和賀 / 岩泉

③ 極端に生徒が減少した場合の統合の基準

■ 入学者数が2年連続で20人以下となった場合

- ➡ 原則として、翌年度から募集停止
※ 現在の1学級校（大迫/花泉/住田/宮古北）にも
この統合基準を適用

④ 統合に伴う校舎制の導入

■ 高校間の移動が容易で、かつ、大幅な定員割れが生じている場合

- ➡ 既存施設の有効活用も念頭に複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させる校舎制も視野に入れて統合を進める

(4) 高校再編計画・前期再編プログラムにおける遠野地区の統合概要

対象校 (設置学科及び学級数)	統合時期	統合の概要(考え方)
<p>遠野 (普通4)</p> <p>遠野緑峰 (農1/商1)</p>	<p>H32年度</p>	<p>【設置学科：普通4/農業1】</p> <p>ブロック内の生徒数の減少が続く中、遠野緑峰高校は今後2学級規模の維持が困難となることが予想される。</p> <p>このため、遠野高校と統合することで望ましい学校規模を確保し、生徒の多様な進路希望に対応できるよう教育内容のより一層の充実を図る。</p> <p>統合形態については、校舎制の導入も検討する。</p>



統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期について検討する



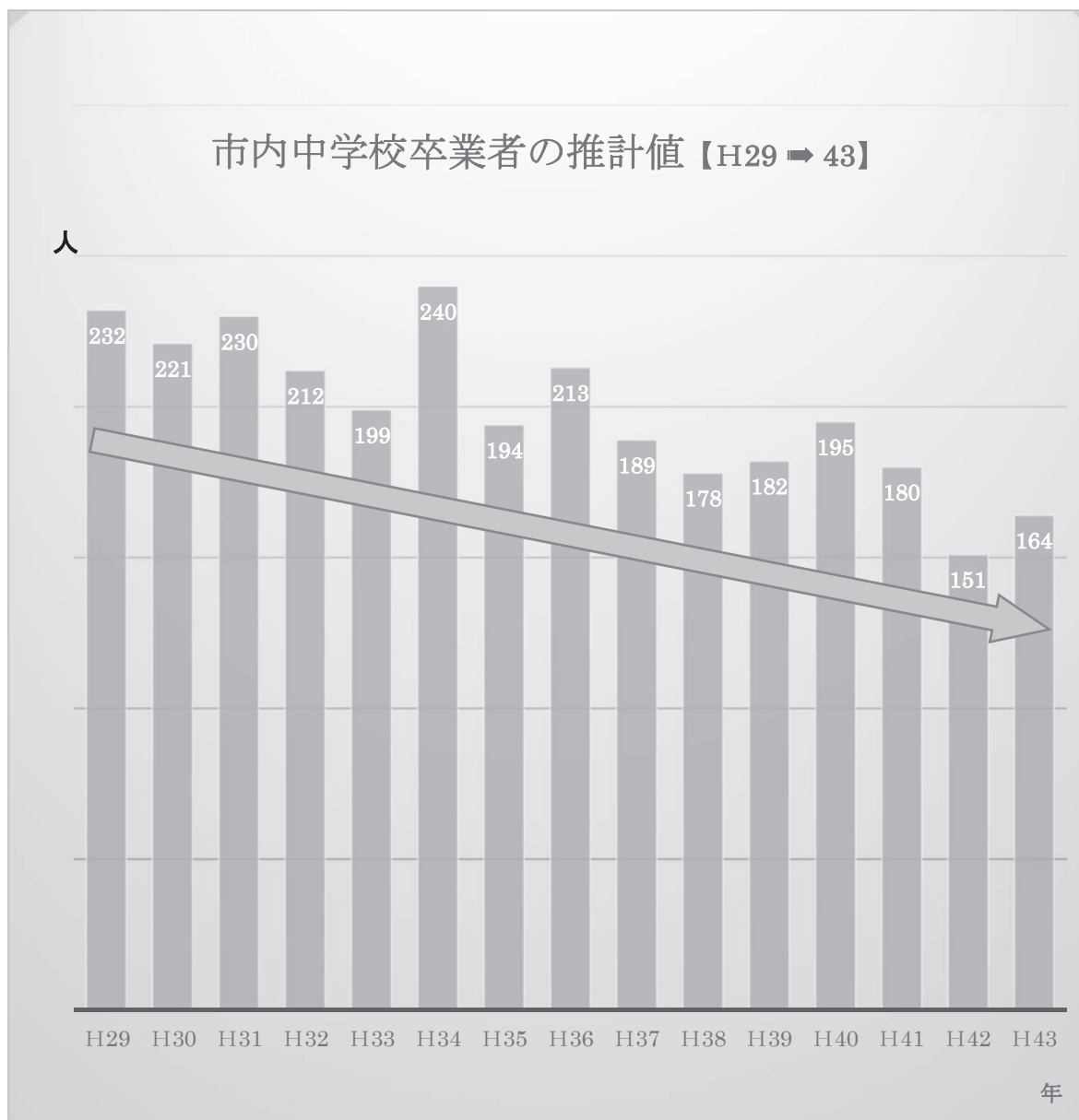
遠野市に課せられた
条件

2校存続の最低条件

■遠野緑峰高校情報処理科入学者数の増
定員40名の半数20名を上回ること

Ⅱ 市内中学校卒業生の見通し

(1) 市内中学校卒業生の推計値（平成 29～43 年）



- 各年度の出生数が減少傾向にあることから、今後 15 年間の市内中学校卒業生数（高校受験者数見込）の推移をグラフ化した。
- 最大値は、平成 34 年の 240 人。最小値は平成 42 年の 151 人となっている。
- 平成 36 年の 213 人を最後に、200 人を割り込んでいく傾向となっている。
- 平成 29 年（現在）と平成 42 年の推計値における生徒の減少数は、81 人と現在の遠野高校の定員数 160 人の半数を超える数字となる。

将来的に市内中学生だけでは 2 校存続が厳しい状況にある

(1) 市内中学3年生へのアンケート調査結果 — 平成28年6月調査 —

市内中学3年生の意向（回答222名/231名中）

■ 進学希望先

- ① 市内高校進学希望：125名（57%）
- ② 市外高校進学希望者：97名（43%）

■ 希望学科

- ① 普通高校：171名（76%）
- ② 専門高校：49名（22%）

■ 高校選択するうえで重視すること

- ① 部活動：12% ② 進学実績：11% ③ 自己実現：10%
- ④ 通学利便性：10%

■ 進路相談相手

- ① 母親：30% ② 父親：21%
- ③ 友達：19% ④ 先生：13% ⑤ 兄弟：8%

■ 高校選択で困ること

- ① 高校のことが分からない：20% ② 将来の職業が未定：19%
- ③ 高校で何がしたいか未定：18% ④ 希望校との学力差：14%
- ⑤ 親の考えとの相違：8%

中学3年生へのアプローチのポイント

- 1 高校に関する詳しい情報が不足
- 2 部活動、進学・就職実績、サポート体制の情報不足
- 3 進路決定するうえで両親、友達、先生の影響が大きい
- 4 市外の高校への漠然とした憧れがある

市内中学3年生【保護者】の意向

(回答 167 名/231 名中)

■ 進学希望先

- ① 市内高校進学希望：115名（71%）
- ② 市外高校進学希望者：52名（29%）

■ 高校選択で困ること

- ① 将来の職業が未定：25%
- ② 高校で何がしたいか未定：19%
- ③ 希望校との学力差：14%
- ④ 高校のことが分からない：12%
- ⑤ 親の考えとの相違：6%

■ 進学させたい高校の情報をよく知っているか

- ① よく知らない：36%
- ② よく知っている：24%
- ③ 無回答：40%

■ 高校について知る情報源は

- ① 中学校で行う高校説明会：30%
- ② 高校生を持つ親から：27%
- ③ 高校のホームページ：24%
- ④ 高校のパンフレット：7%

保護者へのアプローチのポイント

- 1 高校に関する詳しい情報が不足
- 2 進学させたい高校の情報を良く知らない
- 3 高校説明会、親の口コミ、高校のホームページ・パンフレットが情報源
- 4 生徒よりも市内高校進学を希望する割合が高い

(3) 市内高校生へのアンケート調査結果 — 平成28年7月調査 —

市内高校生の意向

(回答：遠野高校 417名/遠野緑峰高校 155名)

■ 進学満足度（在籍の高校進学して良かった）

- 遠野緑峰高校：良かった 122名（78%） 良かったと思わない： 5名（3%）
- 遠野高校：良かった 287名（69%） // : 26名（6%）

■ 進学して良かった理由（回答の多い順）

- 遠野緑峰高校 ① 楽しい ② 資格取得ができた ③ やりたいことができ充実
④ 農業について学べる ⑤ 実習が楽しい ⑥ 将来の目標を定められた
- 遠野高校 ① 楽しい ② 勉強と部活がともに充実 ③ 高校生活が充実
④ 部活動が充実・楽しい ⑤ 自分の学力に合っている ⑥ 友人に恵まれた

■ 高校の魅力向上に必要なものは（回答の多い順）

- 遠野緑峰高校 ① クラブ活動への支援 ② 施設の改修・改築
③ 設備（備品）の更新・購入 ④ 授業（カリキュラム）の充実
⑤ 課外（外部）講座の充実 ⑥ 通学（交通費等）の支援
- 遠野高校 ① 授業（カリキュラム）の充実 ② クラブ活動への支援
③ 施設の改修・改築 ④ 設備（備品）の更新・購入 ⑤ 新しい制服の導入
⑥ 課外（外部）講座の充実

高校生が思い描く高校の魅力化

- 1 遠野高校・遠野緑峰高校ともに在校生の満足度は高い
- 2 専門高校ならではの資格取得、実習等の充実感を感じる
- 3 クラブ活動への支援、授業（カリキュラム）の充実、
課外（外部）講座の充実を期待する意見が多い
- 4 生活等支援では、通学（交通費等）の支援、新しい制服の導入
（遠高女子）を期待する意見が多い

プランNo. 1

高校PRプラン

効果的な説明会の開催支援事業

高校説明会の実施	中学生・保護者向け進路説明会(ビデオ・パンフ)支援
オープンスクール	高校一日体験入学への誘導・支援(スクールバス活用)
中学校訪問出前講座	高校生の出身中学校への出前講座の開催支援

生徒・保護者・市民向けPR事業

スマホ版HP “学び場 遠野”	高校の魅力発信/新着情報/プロモーションビデオ動画の配信/卒業生や市民の応援メッセージの掲載…等
プロモーション ビデオ作成	生徒の躍動感・学業と部活動等を説明会やHPで紹介
遠野テレビ番組放送	プロモーションビデオ放送、遠高ウォッチング・緑峰 today のリニューアル支援
魅力ある 高校づくり講演会	市民向け高校魅力化に関する講演会の開催
高校PR情報紙の発行	HP“学び場 遠野”と連動した市民向けの高校魅力発信・情報の提供(年4回発行)

高校行事公開支援事業

高校文化祭の 市民公開支援	市民、中学生・保護者向け企画・PRの支援 中学生の舞台参加(吹奏楽・声楽等)出演交流
------------------	---

高校魅力化推進プラン

高校の魅力創出事業

文科省認定スーパー ハイスクール申請支援	将来のグローバルリーダーや専門的職業人への人材育成 遠野高校 ▶ SGH(スーパーグローバルハイスクール) チャレンジ支援 遠野緑峰高校 ▶ SPH(スーパープロフェッショナルハイスクール) チャレンジ支援
高校生海外派遣支援	高校生海外短期留学支援(チャタヌーガ…等)や専門分野での海外留学制度の構築
新たな高校カラー 創出支援	2校独自の活性化(魅力づくり)ソフト事業への支援 ・生徒数向上につながる各高校で実施するソフト事業を応援
官民学連携活動支援	地域(市民/農家)/企業/大学/研究機関等…との連携・研究・共同開発等の活動支援 地域づくり/六次産業活性化の高校生プログラム等…
魅力あるクラブ 活動支援	空手に取組む高校生受入環境の整備、馬事研究会活動の充実、農業・商業クラブ支援 新たなクラブ活動支援及び各種クラブ活動の強化支援

高校生進路支援事業

進学支援	大学や専門学校との交流・研修活動の支援 (共同研究/合同合宿/体験入学等…支援) AO入試対策支援…等
就職支援	就職支援機関・団体との連携による就業枠拡大、事業者と生徒のマッチング支援 (インターンシップ/事業経営者との懇談会…等)

プランNo.3

小中高連携推進プラン

学力・スポーツ連携支援事業

小中高教職員授業交流	小中高の授業公開交流研修会を実施 「授業力向上」 「小中高連携した学力向上」 「教員間の相互理解・連携」 「中学から高校への進学指導連携」
中高生の文化・ スポーツ交流	中高生相互の文化祭交流支援 (発表 / 作品展示 / 体験等 …) 中高生クラブ活動の合同練習/指導会等…交流支援

プランNo.4

就学・生活支援プラン

高校生スキルアップ支援事業

資格取得支援	英検 / 簿記 / ワープロ等 … 各種検定料補助
--------	---------------------------

以下については、
平成 29 年度事業の具体化
(仕組みづくりと財源確保) を進め実施可能な事業から取り組む

遠距離通学費 負担軽減支援	市外・市内からの遠距離通学生徒への通学費負担軽減の支援 (公共交通機関利用定期券一部助成)
寮/下宿生家賃 負担軽減支援	市外から寮・下宿を利用する生徒に対する家賃負担軽減の支援 (家賃の一部助成)
高校学校給食の導入	総合食育センターの施設・設備・システム…等の増設、高校受入れ施設・設備改修

3 地域教育協議会

(1) 設立の背景

教育基本法（平成18年法律第 180号）第13条に規定する「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を図るため、岩手県教育委員会では、「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営改革の推進を図っています。

合併前の遠野市では、平成14年度から各町に地域教育協議会を設立し、小・中学校の地域教育を推進しており、平成17年の遠野市及び宮守村の合併による新「遠野市」発足後は、遠野市地域教育協議会連絡会（会長：教育長）を設立し、各町の地域教育協議会の相互連携による情報交換、教育委員会からの情報提供等を行い、「開かれた学校づくり」を推進しています。

現在は、市内全域（11小学校区単位）に地域教育協議会が設立されています。

(2) 地域教育協議会の役割

地域教育協議会は、地域内で教育活動等を行っている幼稚園、保育所、学校及び各関係団体が、それぞれの活動を紹介しあいながら、相互の理解と協力のもとに活動しやすい環境をつくるとともに、地域の教育力を押し上げるため、次のような活動を行っています。

ア 地域教育協議会の開催

学校は地域に運営方針を伝え、また、地域は希望や考え方を述べ、地域教育協議会がこれらを調整し、地域や団体が活動を推進します。会議は、年に2～3回開催しています。

イ 地域教育協議会活動方針

地域で育む「心豊かでたくましい子どもたち」

①伝統や文化、自然などの地域資源を活かした体験活動を通して、ふるさとを愛する子どもを育てます。

②家庭、学校等と連携し、地域全体で子どもを育て、地域の教育力向上を目指します。

ウ 事業の推進

① 共通取組事項の設定

市全体の取組事項を設定し、各地域教育協議会が取り組みます。

- ・「早寝・早起き・朝ごはんの推進」
- ・「読書活動の推進」
- ・「情報メディアとの上手な付き合い方」の周知及び取組奨励

② 推進方針の設定

推進方針を設定し、地域内への周知を図りながら、各関係団体や地域住民が共通して活動を実践します。

③ 活動内容の整理

重点項目を定めている地区や、地域内で開催される事業を整理して情報を共有しています。

④ 地域教育協議会機関紙の発行

地域教育協議会の活動を地域の方々に理解していただくため、年に2～3回機関紙を発行しています。

エ 協力体制の確立

各関係団体で情報を交換しながら、同じ活動を推進することができるため、関係団体間の協力体制が確立されます。市全体としては、地域教育協議会連絡会を年3回開催し、活動の紹介や情報交換を行っています。

オ 活動の効果

地域教育協議会は、学校や団体にとっては応援隊に、地域住民にとっては地域活動の推進隊となります。学校と地域団体が互いの方針や活動内容を理解することにより、学校は地域住民の理解のもとに教育活動を進めることができ、地域団体はその活動内容を地域住民に周知することができ、活動がしやすくなります。

また、児童・生徒が世帯にいない家庭でも、学校活動に参加する機会ができます。

(3) 地域教育協議会の構成員

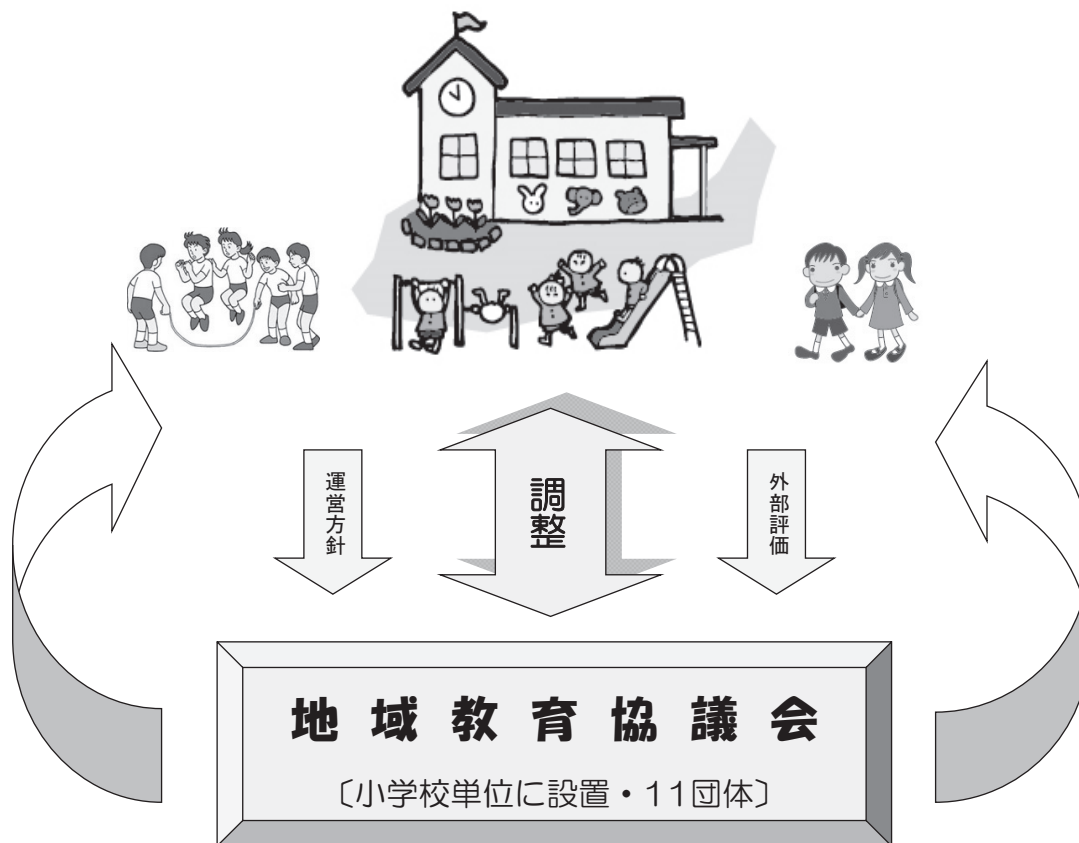
地域教育協議会は、おおむね次の構成となっています。

- 学校等 幼稚園・保育所、小学校、中学校、児童館
- 家庭 PTA、幼稚園・保育所保護者会
- 地域 地域づくり連絡協議会、区長会、スポーツ少年団指導者、少年委員、民生児童委員、郷土芸能指導者等
- 行政 地区センター

(4) 地域教育協議会の運営

各町の地域教育協議会は、会長、副会長、事務局長等を置き、年に3回程度の会議を開き、運営に関する意見交換を行っています。また、構成員は、会議で話し合われた結果を持ち帰り、それぞれの団体等の活動に反映させています。

また、事務局は、学校と地区センターが協力して担っています。



学校支援活動に参加する意欲のある地域の方々

【学習支援】

- 学校が行う学習活動への支援
- 例：地域料理
読み聞かせ
部活動指導
芸術・文化活動支援

【環境整備】

- 校内環境整備の支援
- 樹木の剪定、草刈り等
- 【登下校時の安全管理】
- 登下校中における見守りと安全指導
- 【その他】
- 学校が地域に協力してもらいたいこと

【A校の例】

読書推進：読み聞かせボランティア、標語募集、ステッカー作成配布
昔の遊び：みずき団子づくり、昔の遊び、雪中田植え
PTA文集：地区にも原稿依頼、全戸配布

【B校の例】

祭り参加：学校として御輿の参加
地域行事：地区センターでみずき団子づくり（世代間交流）
見守り：交通安全母の会、人権擁護委員の見守り活動

4 学校教育

(1) 平成29年度 遠野市「学校教育指導指針」

I 遠野市「学校教育目標」

知・徳・体のバランスのとれた人間形成

～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「遠野・日本・世界の発展に貢献する人材」とは、グローバル社会にあつて、世界で通用する人材のことであり、次のような人間となることを指す。

- ① 幅広い知識と柔軟な思考力を身に付けた人間。
- ② 価値観や言語の違う人々とも理解し合えるコミュニケーション能力を身に付けた人間。
- ③ よく考え、自信を持って自分の意見を発信できる人間。
- ④ 自分の特性にあった進路を選択し、社会で活躍できる人間。
- ⑤ 夢や希望を持ち、難問課題を克服するために努力できる人間。
- ⑥ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った人間。
- ⑦ 心身ともに健康で、たくましく未来を切り拓いていく人間。

【遠野市「学校教育目標」設定の理由】

1 時代背景から

社会情勢

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。知識基盤社会の特質としては、〔①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる ③知識の進展は旧来のパラダイム（一時代の支配的な物の見方）の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる〕などが挙げられる。

このような社会では、知識を更新する能力が重要であり、パラダイムの転換に少しずつではなく一挙に対応する力が求められる。

日本の児童生徒の実態

OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査から、〔①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題 ②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣 ③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下〕といった課題が見られた。

文部科学省（国）の方針

このような時代を担う子どもたちに必要な能力こそ「生きる力」である。生きる力とは、① 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力、などである。また、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成をいわば車の両輪として伸ばしていくことが必要である。

2 遠野市内児童生徒の実態から（平成28年度全国学力・学習状況調査質問紙等から）

【長所】

- ① 規則正しい生活習慣が身につけている児童生徒の割合が高い。
- ② 勉強が将来社会に出たときに役立つものであり、大切であるという意識が高い。
- ③ 地域の一員として地域行事へ参加している児童生徒の割合が高い。
- ④ いじめはどんな理由があってもいけないことだという意識が高い。
- ⑤ 学校のきまりを守っているという児童生徒の割合が高い。
- ⑥ 学級で話し合いをして決めたり協力して何かをやり遂げたりする児童生徒の割合が高い。

【課題】

- ① 学年が上がるにつれて、授業が「わかる」という割合が低くなっている。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、活用ともに課題があり、学年が上がるにつれて課題が大きくなっている。
- ③ 改善傾向ではあるが、家庭での時間活用に課題がある。（テレビ視聴時間、家庭学習時間）

Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」

- 1 基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかでたくましい心身の育成

Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」

1 学力向上の推進【重要課題】

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実
- (3) 中学校区ごとの2つの視点での研究の推進
- (4) 家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進
- (5) 諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進

2 特別支援教育の充実

組織的なかかわりによる一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

3 豊かな心を育む教育の推進

- (1) 組織的な推進体制による道徳教育の推進
- (2) 生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進
- (3) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
- (4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実
- (5) 目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進
- (6) 文化行事奨励事業の推進

4 特色ある学校づくりの推進

校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進

5 学校経営の質的向上

- (1) 「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実
- (2) 学校内における人材育成の推進

Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等

1 学力向上の推進

(1) 諸調査において、全国平均・岩手県平均等を上回る。

※ 数値目標

まちづくり指標		単位	現状 H28	H29	H30	H31	H32
1	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	52.8	53.8	53.9	53.9	53.9
2	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	47.9	48.5	48.6	48.6	48.6

【みんなで取り組むまちづくり指標】(第2次遠野市総合計画 前期基本計画)

(2) 学習定着度状況調査において、「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合の向上を図る。

【関連：県指標】【平成29年：小学5年(90%) 中学2年(76%)】

※ 参考

平成28年度岩手県学習定着度状況調査結果(「学校の授業がどのくらいわかりますか」 数字は%)

小	国語	算数	社会	理科		遠野平均
	91 (101.3)	89 (102.3)	88 (101.1)	96 (101.1)		91.0
中	国語	数学	社会	理科	英語	遠野平均
	81 (96.4)	63 (88.7)	84 (103.7)	88 (112.8)	66 (110.0)	76.4

※「1 よくわかる」「2 どちらかといえばわかる」の割合(%) ※()内は、県平均比

(3) 中学3年生になった時点で、全員が2時間以上の家庭学習が実施できる力を発達段階に応じて育てる。【関連：県指標 各校で目標設定、実態調査】

※ 参考

全国学力・学習状況調査 ※割合(%)

	3時間～	2時間～	1時間～	30分～	30分未満	全くしない
遠野市(中3)	2.3	14.0	43.0	33.0	5.9	1.8
全国(中3)	9.4	24.8	22.7	17.7	8.9	5.5

(4) 学習定着度状況調査結果について目標を設定し計画的に取り組む。【関連：県指標】

(5) 各種調査結果等を活用し、学力向上などの自校の教育活動を改善する。【関連：県指標】

(6) 学習に関する状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組む。【関連：県指標】

(7) 授業内容の理解を促進する家庭学習(宿題)を計画的に出す。【関連：県指標】

(8) 言語活動に学校全体で積極的に取り組む。【関連：県指標】

- (9) 教員相互・指導主事・学校教育専門員の参観等による授業改善に積極的に取り組む。また、中学校の数学担当教員については、1年に2回以上、学校教育専門員の指導を受ける。
- (10) 平日1日のテレビ視聴時間を短縮する。テレビを見ながら等の「ながら勉強」を解消する。
【各校で実態調査】

2 特別支援教育の充実

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成する。【関連：県指標】
- (2) 特別支援教育に関する研修を受講する。【関連：県指標】

3 豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標_各校で目標設定】
- (2) 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標_各校で目標設定】
- (3) 「特別の教科 道徳」の授業改善に取り組む。【関連：県指標】
- (4) 児童生徒の読書者率の向上を図る。【関連：県指標_各校で目標設定】
- (5) キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者と連携し中学校で職場体験(2日以上)を実施する。
【関連：県指標】
- (6) 不登校児童生徒の出現率を下げる。【関連：県指標】
- (7) いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いう児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標】
- (8) 情報モラル教育を実施する。【関連：県指標】
- (9) 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動(防災教育)を具体的に取り入れる。
【関連：県指標】
- (10) 「いわての復興教育」に取り組む。【関連：県指標】
- (11) 防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組む。【関連：県指標】

4 学校経営の質的向上

- (1) 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組む。【関連：県指標】
- (2) 学校評価(学校関係者評価)の結果等を地域等に公表、報告している学校の割合の向上を図る。
【関連：県指標】
- (3) 保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合の向上を図る。【関連：県指標】
- (4) 自校以外での、一人一研修以上の参加(遠野市教育研究所発表会を含まない)を促進する。

V

遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図

遠野市「学校教育目標」 知・徳・体のバランスのとれた人間形成
 ～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）

確かな学力【知育】

○知識・技能 ○思考・判断・表現力 ○学ぶ意欲 など

豊かな心【徳育】

○自律心 ○他人を思いやる心 ○感動する心 など

健やかな体【体育】

○たくましく生きるための健康・体力 など

「しっかりと教え、きちんと学ぶ教育環境の整備の推進」～「知育・徳育・体育の充実」～

【遠野市学校教育目標達成に向けた取組の重点（学校教育課）】

<p>1. 学力向上の推進 【主として知育】</p> <p>(1)確かな学力の育成 (2)児童生徒にとって「よく分かる授業」の実践 (3)中学校区ごとの2つの視点での研究の推進 (4)家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進 (5)諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進</p>	<p>2. 特別支援教育の充実 【主として知育】</p> <p>組織的なかわりによる一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	<p>3. 豊かな心を育む教育の推進 【主として徳育】</p> <p>(1)組織的な推進体制による道徳教育の推進 (2)生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進 (3)いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化 (4)発達段階に応じた勤労観、職業観を育む教育活動の充実 (5)目指す人づくりを明確にした「いきる」にかかわる「そなえる」教育活動の推進 (6)文化行事奨励事業の推進</p>	<p>4. 特色ある学校づくりの推進 【主として徳育】</p> <p>校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進</p>	<p>5. 学校経営の質的向上 【知育・徳育・体育】</p> <p>(1)「いわて型コミュニケーション・スクール構想」による学校経営の充実 (2)学校内における人材育成の推進</p>
<p>①指導主事の派遣 ②授業力向上のための「一人一授業」「相互研修」 ③外国語指導助手招へい事業 ④特定教科集中対策事業 ※ 教育研究所事業</p>	<p>①特別支援教育支援員の配置 ②学習指導講師の配置 ③就学指導委員会 ④就学指導担当委員会</p>	<p>①道徳地区公開講座 ②JFAこころのプロジェクト ー遠野わらすこ「夢の教室」 ③文化行事奨励事業 ④平成・南部藩寺子屋交流事業 ⑤生徒指導主事会議 ⑥遠野市いじめ防止等対策委員会</p>	<p>特色ある学校づくり事業</p>	<p>①「まなびフェスト」の設定 ②学校評価の実施 ③学校懇談会 ④教務主任会議</p>
<p>学力向上対策事業費 外国語指導助手招へい事業費 特定教科集中対策事業費</p>	<p>特別支援教育推進事業費</p>	<p>遠野わらすこ「夢の教室」事業費 平成・南部藩寺子屋交流事業費</p>	<p>特色ある学校づくり事業費</p>	<p>左記は、主として「第2次遠野市総合計画前期基本計画（平成28～32年度）事業要求書」掲載事業であること</p>

(2) 事業・具体的取組・関連事業等

I 全体像

		取組の重点	事業等 【遠野市教育委員会学校教育課・遠野市教育研究所(★)】	学校に向けた具体的取組 【遠野市教育委員会学校教育課・遠野市教育研究所】	
<p>知・徳・体のバランスのとれた人間形成し、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成し</p> <p>「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）</p>	<p>確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学び方 ○ 思考力 ○ 判断力 ○ 表現力 ○ 学ぶ意欲 ○ 知識・技能 ○ 課題発見能力 ○ 問題解決能力 <p>など</p>	<p>【教科・領域等】</p> <p>【各種教育】 （伝統と文化を尊重する教育・国際性を育む教育・情報教育・環境教育・社会的課題に対応する教育・ESD・消費者教育）</p> <p>1 学力向上の推進【主として知育】</p> <p>(1) 確かな学力の育成</p> <p>(2) 児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実</p> <p>(3) 中学校区ごとの2つの視点での研究の推進</p> <p>(4) 家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進</p> <p>(5) 諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進</p>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事の派遣 ○ 授業力向上のための「一人一授業」 ○ 授業力向上のための「相互研修」 （含 学力向上研究員部会） ○ 外国語指導助手招へい事業 ○ 全国学力・学習状況調査 <p>★ 特定教科集中対策事業（英語力向上新規）</p> <p>★ 学力実態調査（知能検査・標準学力検査）</p> <p>★ 学力向上研究員部会・社会科副読本部会</p> <p>★ 学力向上対策会議</p> <p>★ 中学校区部会ごとの授業交流</p> <p>★ 教育研究発表会</p> <p>★ 教育研究指定校</p> <p>★ 学校教育専門員の派遣</p> <p>★ 環境・科学研究発表会</p> <p>★ 教育相談員の配置</p> <p>★ 先進校視察研修</p>	<p>【確かな学力の育成】（児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研等学校訪問による指導、助言（指導主事） ○ 校内研等学校訪問による指導、助言（学校教育専門員） ○ 「一人一授業」の推進と情報提供 <p>【中学校区ごとの2つの視点での研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究員部会・学力向上対策会議での指導、助言 ○ 研究指定校への指導、助言 <p>【家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習に関する各校の取組への指導、支援 <p>【諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査結果の分析、情報提供等 ○ 調査活用に関する指導、支援 	
	<p>豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自律心 ○ 他人を思いやる心 ○ 感動する心 <p>など</p>	<p>【特別支援教育】</p> <p>2 特別支援教育の充実【主として知育】</p> <p>組織的ななかかわりによる一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	<p>3 豊かな心を育む教育の推進【主として徳育】</p> <p>(1) 組織的な推進体制による道德教育の推進</p> <p>(2) 生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進</p> <p>(3) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化</p> <p>(4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実</p> <p>(5) 目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進</p> <p>(6) 文化行事奨励事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員の配置 ○ 学習指導講師の配置 ○ 就学指導委員会 ○ 特別支援教育支援員研修会（教育事務所→市） <p>★ 全体研修会</p>	<p>【組織的ななかかわりによる一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員研修会の実施 ○ 各校の児童生徒の状況把握と校内体制に関する指導、支援 ○ 教育相談（未就学児含む） ○ 各種検査員の派遣 ○ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の指導 ○ 関係機関との連携による指導、支援 ★ 全体研修会（特別支援教育）の実施
	<p>豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自律心 ○ 他人を思いやる心 ○ 感動する心 <p>など</p>	<p>【道德教育】</p> <p>【体験活動・読書活動・ボランティア活動】</p> <p>【生徒指導】</p> <p>【学校不適応対策】</p> <p>【復興教育】</p> <p>【キャリア教育】</p>	<p>4 特色ある学校づくりの推進【主として徳育】</p> <p>校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳地区公開講座 ○ JFAこころのプロジェクト-遠野わらすっこ「夢の教室」 ○ 文化行事奨励事業 ・小中学校児童生徒作品展 ・小中学校児童生徒文集 ○ 平成・南部藩寺子屋交流事業 ○ 生徒指導主事会議（生徒指導推進協議会） ○ 遠野市いじめ防止等対策委員会 <p>★ 教育相談員の配置</p> <p>★ まごころ教育相談</p> <p>★ 適応指導教室（かりんルーム）</p> <p>★ 全体研修会</p>	<p>【組織的な推進体制による道德教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳全体計画、指導計画等に関する指導、支援 ○ 校内研等での指導、助言 ★ 全体研修会（道徳教育）の実施 <p>【生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研等での指導、助言 ★ 全体研修会（特別活動）の実施 <p>【いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導主事会議（生徒指導推進協議会）での指導、助言 ○ いじめ調査の実施 ○ 不登校、問題行動等の状況把握と指導、支援 ○ 情報モラル教育に関する指導、支援 ★ 全体研修会（教育相談）の実施 <p>【発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育全体計画等に関する指導、支援 ○ 「夢の教室」を通じた人生設計力の育成 <p>【目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 復興教育に関する指導、支援 ★ 全体研修会（復興教育）の実施
	<p>健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ たくましく生きるための健康 ○ たくましく生きるための体力 <p>など</p>	<p>【特色ある学校づくり】</p> <p>5 学校経営の質的向上【知育・徳育・体育】</p> <p>(1) 「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実</p> <p>(2) 学校内における人材育成の推進</p>	<p>【体力向上】</p> <p>【心身の健康・安全】</p> <p>【食に関する指導】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある学校づくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上に係る指導、支援 ○ 安全教育に係る指導、支援 ○ 食育に係る指導、支援
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まなびフェスト」の設定 ○ 学校評価の実施 ○ 学校懇談会 ○ 教務主任会議 	<p>【いわて型コミュニティ・スクール構想】による学校経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校経営計画策定に関する指導、支援 ○ 「まなびフェスト」の内容等に関する指導、支援 ○ 学校評価（自己評価）の公表の指導、支援。学校関係者評価の推奨 <p>【学校内における人材育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成に係る指導、支援

※ 幼稚園教育関係を除く。

Ⅱ 主要事業

1 学力向上の推進（教育研究所事業は後述）

1 授業力向上のための「一人一授業」

(1) 目的

学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者を位置付けた研究授業を実施することにより、授業技術、教師としての資質向上を目指す。

(2) 取組内容

- ・ 研究授業は、学力向上研究員部会等での授業提供（教育研究所主催事業）、校内研、5年研、10年研、市教研、ブラッシュアップ、公開研究会等で代替できる。
- ・ 校内研の場合、全体研でなくてもよい（教科研、学年研等）。
- ・ 教科指導、道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動が対象。
- ・ TTや少人数指導を位置付けている学校は、その形態でよい。
- ・ 助言者は外部からの招聘をはじめ、校長、副校長等とする。
- ・ 授業を担当していない教務主任等は、助言者として研究会に関わる。
- ・ 指導案を作成する。
- ・ 授業改善実践記録を作成する。

2 授業力向上のための「相互研修」（含 学力向上研究員部会）

(1) 目的

校内での授業研究会等に他校の教員が参加することにより、公開研究会などと同様に教員研修の場を広める機会を提供する。併せて、校内研修会の活性化の一助とする。

(2) 取組内容

- ・ 3中学校区内の実施校が学力向上研究員部会及び校内研修会を実施する期日、教科・単元、学年を学区内の各学校へ連絡する。
- ・ 校長は、事業の趣旨を判断し、教員の校内研修会等への参加を奨励する。
- ・ 各学校は実施校に参加者を連絡する。

3 外国語指導助手招へい事業

(1) 目的

国際化の進展に対応し、次代に生きる日本人を育成するために、児童生徒の国際的視野を広げ、国際理解を深め、国際協調の精神を養うとともに、国際社会に貢献できる資質と能力の育成を図る。また、各国の文化を正しく理解し、互いに尊重し合うために外国語伝達能力の向上を図る。

(2) 勤務内容及び勤務場所

- ① 学校訪問の内容は、中学校英語及び小学校外国語活動の指導の助手を主とする。
- ② 学級数に応じて訪問計画を立てることとする。（4月～3月）
- ③ 遠野小学校と遠野北小学校は、モデル事業として2週間に1回のペースで訪問する。

4 特定教科集中対策事業

【特定教科支援事業】

(1) 目的

各種調査結果に基づき、特定の教科の授業において、教科担任を補助する役割として学習支援員を配置し、形成的評価時・達成目標評価時に支援を要すると評価された生徒を支援することにより、授業において「わかった」という生徒を増やすことを目的とする。

(2) 内容

- ・平成29年度は、原則中学校1年生の数学を対象とする。（学校の状況に応じて）
- ・T2やT3として授業に参加し、支援を要する生徒に対して学習支援を行う。
- ・家庭学習における支援を行う。

【英語検定を活用した英語力向上事業】

(1) 目的

英語力を客観的に計ることができる英語検定を利用し、生徒一人一人が目標や目的意識をもって英語の学習に取り組めるようにすることを目的とする。

(2) 内容

- ・中学3年生の10月に行われる第2回の英語検定の受験費用を全額助成し、全員が受験
- ・英語検定3級受験対策学習会（4回）を開催（1次試験前3回、2次試験前1回）
- ・中学1年生（3学期） 英検I B A（テストE）
- ・中学2年生（3学期） 英検I B A（テストD）

【英語力向上アドバイザー事業】

○小学校外国語活動アドバイザー

(1) ねらい

平成32年度の小学校英語の教科化に向けて、現行の小学校外国語活動の実践力の向上を図るとともに、教科化に向け校内研修の充実を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①1学期及び2学期に授業公開と研究会を行い、授業づくりの考え方と方法を示す。
- ②英語の教科化や小学校外国語活動の充実に向けた各校の研修（計画から実践まで）及び授業づくりについて助言する。（各校からの希望に応じて）
- ③日常の授業実践等に関する情報の発信

○英語力向上アドバイザー

(1) ねらい

平成33年度の新学習指導要領の実施に向けて、また、遠野市の中学校英語の学力向上に向けて、中学校の英語の授業力の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①授業公開と研究協議を行い、授業力の向上を図る。アドバイザーは、文部科学省の研究の指定とからめて、研究途中の状況について授業公開を行う。
- ②1学期及び2学期に各1回各校を訪問し、授業参観及び協議を行う。協議の中で、現在の自分の実践を紹介したり、助言をしたりする。
- ③授業づくりについて随時相談を受ける。
- ④日常の授業実践等についての情報発信を行う。

2 特別支援教育の充実

1 特別支援教育推進事業

(1) 特別支援教育支援員の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒（以下「要支援児童生徒」という。）に対して、学校生活上の介助、学習活動上の支援等を行い、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学校生活上の介助
- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項で所属長の承認を得たもの

③ 特別支援教育支援員数 19名

④ 配置校

遠野小2名、遠野北小3名、綾織小1名、小友小1名、附馬牛小2名、土淵小1名、青笹小1名、上郷小1名、宮守小2名、達曽部小1名、鱒沢小1名
遠野中1名、遠野東中1名

(2) 学習指導講師の配置

① 目的

通常学級に在籍している要支援児童生徒に対して、学習活動上の支援及び発達上の課題改善に向けた支援等を行い、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・要支援児童生徒の抱える発達上の課題改善に向けた支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項

③ 学習指導講師数 1名

2 就学指導委員会

(1) 目的

障がいのある児童生徒の適切な就学指導を推進するために、様々な分野の専門家が個々の児童生徒の障がいの種類や程度について調査や審議を行い、市教育委員会に対して助言を行う。

(2) 開催回数 年3回

(3) 委員

①医師 ②識見を有する者 ③関係教育機関の職員 ④関係行政機関の職員

(4) 調査員

遠野市立小中学校に在籍又は就学する児童生徒の適切な就学指導（支援）を行うために、専門的事項を調査することを目的として派遣する。

(5) その他

- ・ 気になる児童生徒（知的、発達障がい、言語等）について検査を実施する場合は、必ず保護者の同意を得ること。
- ・ 望ましい就学先を検討するにあたって、保護者の意見が必要であること。
- ・ 就学時知能検査を実施し、結果を教育委員会事務局学校教育課に報告すること。

3 豊かな心を育む教育の推進

1 道徳地区公開講座

(1) 目的

保護者はもとより、地域に広く道徳の授業を公開することを通して、道徳教育についての理解を得るとともに、道徳教育の要としての「道徳の時間」の充実を図る。

(2) 実施校

市内全小・中学校

2 生徒指導主事会議

(1) 目的

生徒指導に関する情報交換及び指導に係る研修等により、市内の生徒指導の充実に資する。

(2) 開催回数

・生徒指導推進協議会 年2回

・生徒指導主事会議 年1回

※ 生徒指導推進協議会内においても実施。

3 JFAこころのプロジェクト — 遠野わらすっこ「夢の教室」

(1) 目的

公益財団法人日本サッカー協会（JFA）によって運営されている「JFAこころのプロジェクト」を活用し、人格形成において重要な時期である小学校高学年の児童が、指導講師（夢先生）の授業を通し、夢や目標を持ち、自律及び共同の精神や規範意識に基づき主体的に生きていく心情や態度等、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めさせ、キャリア教育（人生設計力の育成）の一助とする。

(2) 平成29年度の実施校（9小学校、全8回）

綾織小学校（5・6年）、小友小学校（5・6年）、達曾部小学校（5・6年）、土淵小学校（5・6年）、青笹小学校（5年）、上郷小（5・6年）、宮守小学校（5年）、鱒沢小学校（5・6年）、附馬牛小学校（4・5・6年）

※ 小友小学校と鱒沢小学校は合同で実施。

(3) その他

実施日の前後であれば、「夢の教室」のため来遠した講師を活用し、講演会、実技指導等を実施することができる。ただし、講師謝礼が別途必要になるため、希望する場合は教育委員会に連絡が必要。（中学校、PTA、地域からの依頼でも実施可能。）

4 文化行事奨励事業

(1) 目的

各種文化行事を実施することにより、芸術に親しみ児童生徒の感性や表現力を養うとともに、学校間の交流を通して目標に向かって努力すること、学校としてのまとまりや所属感、向上心、友情などを養い、もって心の教育の充実に資する。

(2) 内容

- ① 小中学校児童生徒作品展（冬休み期間中、遠野市役所本庁舎1階ギャラリーで開催）
- ② 小・中学校児童生徒文集「遠野」の発行

5 幼稚園・保育園・小学校交流研修会

(1) 目的

市内の幼稚園、保育所、小学校の教職員が、授業や保育を参観し、交流を深めることにより、それぞれの実態や改善点を理解しあい、幼・保・小の連携を深めるとともに、幼児期及び少年期の教育の充実に資する。

(2) 期日及び会場

各小学校区において、主体的に実施する。（原則として年2回実施）

6 平成・南部藩寺子屋交流事業

(1) 目的

根城南部氏の縁でつながる八戸市との児童交流を通じ、日常生活と異なる集団活動の中で郷土の歴史や自然に親しみ、集団生活のあり方や公衆道徳などの体験を積むことにより、郷土を愛し将来を担う人材の育成を図る。

(2) 事業内容

交流事業…児童交流会等 派遣事業…表敬訪問、市内見学、児童交流会等

(3) 実施期日等

① 八戸市小学生使節団との交流事業

平成29年7月26日（水）・27日（木） ※ 児童参加は26日のみ。

② 遠野市少年使節団派遣事業

平成29年8月3日（木）・4日（金）（1泊2日）

(4) 推進日程

八戸市との事前協議（5月）、引率者打ち合わせ会（6月）

事前研修会（引率教員・児童対象、6月・7月）、記録集「きずな」の発行（12月）

(5) 交流の主会場

交流事業…遠野ふるさと村等 派遣事業…青森県立種差少年自然の家

(6) 参加者

① 児童 市立小学校6年生に在籍する児童（学校推薦を受けた者）

② 平成29年度引率者

団長：土淵小校長 救護：宮守小学校養護教諭 引率教諭：小友小、達曾部小

(7) 参加者数

小学生 26名（遠野小と遠野北小は男女2名ずつ、他の小学校は男女1名ずつ）

引率教員 4名、教育委員会事務局職員 2名

4 特色ある学校づくりの推進

特色ある学校づくり推進事業

(1) 目的

学校が、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。

(2) 内容

- ① 自然を愛し共生する心を育む学習の推進
- ② 「健やかに人が輝くまちづくり」に関する学習の推進
- ③ 「活力を創意で築くまちづくり」に関する学習の推進
- ④ 「ふるさとの文化の継承・創造」に関する学習の推進
- ⑤ 「みんなで考え支えあうまちづくり」に関する学習の推進

5 学校経営の質的向上

1 学校懇談会

(1) 目的

教育委員等が学校を訪問し、授業参観や施設見学等を通して学校の実態を把握するとともに、学校における教育上の諸問題について懇談し、教育活動の充実及び教育行政の推進に役立てる。

(2) 内容

授業参観、施設視察、懇談会

(3) 実施校等

青笹小学校（6月）、鱒沢小学校（9月）、附馬牛小学校（11月）

(4) 出席者

教育長、教育委員、教育部長、教務課長、学校教育課長、当該校教職員、指導主事等

2 教務主任会議

(1) 目的

平成30年度の岩手県・遠野市の教育行政についての理解を深め、教育課程編成及び実施に役立てる。

(2) 内容

- ① 平成30年度の岩手県教育委員会、中部教育事務所、遠野市教育委員会事業について
- ② 教育課程の編成・年間計画について

(3) 期日及び会場

平成20年2月23日（金） 遠野市役所東館庁舎 3階会議室

(4) 対象

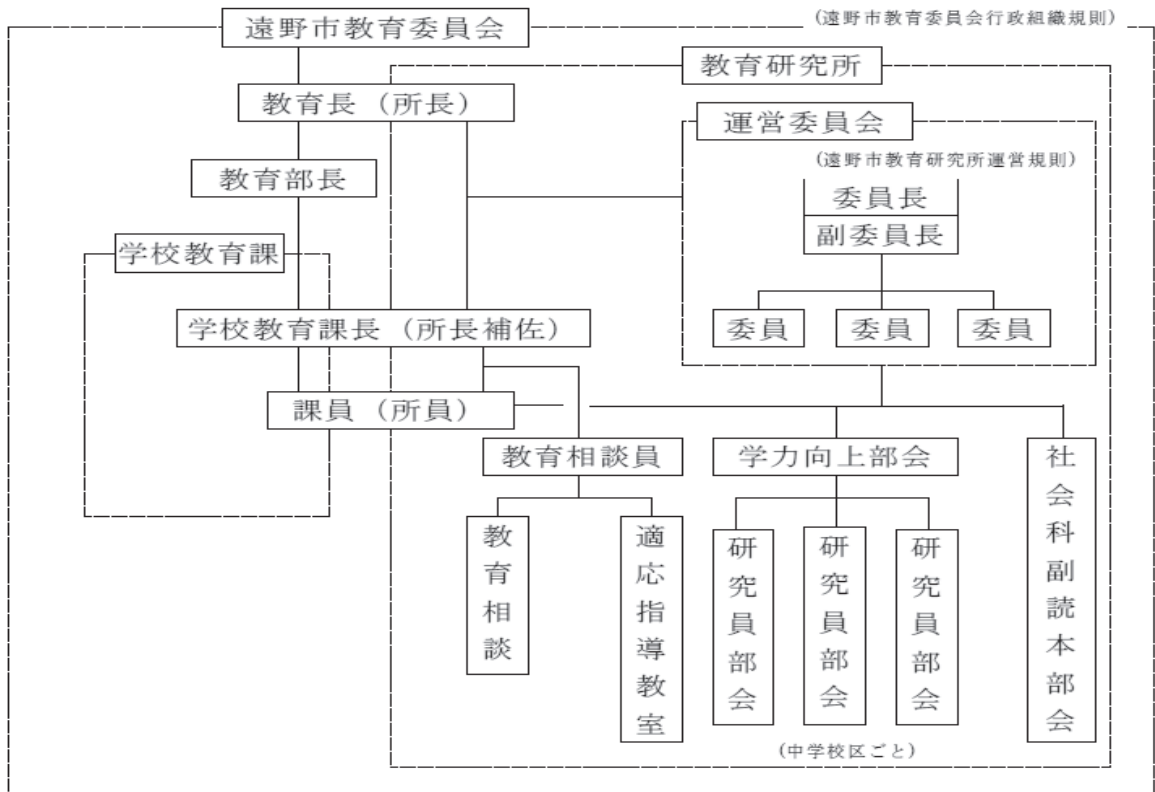
市内小中学校教務主任

(3) 遠野市教育研究所

1 目 的

遠野市の学校教育の諸問題について調査・研究し、その成果を教育研究発表会や教育研究所の諸事業で発表することにより、本市における学校教育の向上に資する。また、他地区の教育研究所との情報交換を通して、教育研究についての研修を深める。

2 教育研究所組織図



研 究 推 進	学力向上対策会議	学力向上対策会議（年3回開催）
	研究員部会	学力向上研究員部会（中学校区ごと 年6回ほど開催） 社会科副読本部会（年6回ほど開催）
	研究発表会等	全体研修会、教育研究発表会、市内環境・科学研究発表会
	教育研究指定校	毎年度各中学校区から2校指定（1校は公開研究会）
	学校教育専門員	各学校の研究への指導・助言等 数学担当教員への年2回以上の指導
	学力実態調査	標準学力検査（NRT）及び知能検査の実施 （小学校2年生～中学校3年生対象）
	先進校視察研修	学力向上研究員部会の研究員等を派遣
教 育 相 談	まごころ教育相談	教育上の問題点や悩みの相談、学校不適應児童生徒の支援
	適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰支援
事務局	事務局	予算・決算、連絡・調整、運営委員会等の資料準備 他の研究機関との連携

3 組織及び会議について

(1) 組織について

ア 運営委員（校長4人）

（運営委員長1（中学校区校長を兼ねる）＋中学校区校長2＋社会科副読本部会1）

- … 運営委員会の委員は、教育委員会が任命する。（任期は1年とし、再任を妨げない。）
- … 委員長及び副委員長各1人を置く。

イ 部会長（副校長4人）（中学校区3＋社会科副読本部会1）

- … 部会長は、所属する部会の運営委員の指導のもと、研究員部会を総理し、運営に係る連絡調整に当たる。

ウ 学力向上研究員部会（運営委員（校長1）、部会長（副校長1）、研究員（各校研究主任））

- … 中学校区ごとに開催する。
 - ・ 遠野中学校区（運営委員1（中学校区校長）、部会長1（中学校区副校長）、研究主任5）
 - ・ 遠野東中学校区（運営委員1（中学校区校長）、部会長1（中学校区副校長）、研究主任4）
 - ・ 遠野西中学校区（運営委員1（中学校区校長）、部会長1（中学校区副校長）、研究主任5）
- … 授業改善に係る協議・研究授業等を実施するとともに、各学校の校内研究に反映させ、当該校の実践的な授業改善に資する。また、取組の成果と課題等を、教育研究所研究発表会において発表する。
- … 教育委員会は、部会に学校教育専門員、指導主事等を派遣し、支援を行う。
- … 中学校区による3部会が、それぞれの会場で年6回程度開催する。

回数	主な内容	開催月
①	実践研究の進め方について 標準学力検査（NRT検査）と知能検査の現状把握 中学校区の課題の把握	4月
②	（例）中学1年生の授業参観、研究協議	中学校区ごと
③	（例）中学校教諭による小学校（6年生）での出前授業、研究協議	中学校区ごと
④	中学校区の取組の中間総括（岩手県学習定着度状況調査の分析を含む。）と交流、今後の取組	10月
⑤	（例）授業参観及び実践研究のまとめ	中学校区ごと
⑥	年度総括と次年度計画、発表準備	12月

(2) 会議について

ア 研究所運営委員会（運営委員）

- … 遠野市教育研究所の運営に関し必要な事項を調査審議する。（会議を年3回開催）

月	主な内容	サイクル
4月	研究所事業及び研究所運営について	P (Plan)
11月	各中学校区の課題の把握、各中学校区の取組の中間総括（岩手県学習定着度状況調査の分析を含む。）、教育研究発表会について	C (Check)
2月	年度総括と次年度の計画	A (Action)

イ 学力向上対策会議（部会長（副校長）、教務主任、研究主任）

… 教務主任との連携により、各校の実情に応じた取組に係る日程調整を可能とする。
（会議を年3回開催）

月	主な内容	サイクル
5月	学力実態調査による市の現状把握と各中学校区の課題の把握	P (Plan)
11月	各中学校区の取組の中間総括（岩手県学習定着度状況調査の分析を含む。）と交流、今後の取組	C (Check)
2月	年度総括と次年度の取組	A (Action)

4 研究推進について

(1) 中学校区ごとの学力向上の取組

ア 対応の方向性

- ① 義務教育9年間で踏まえた指導の充実
- ② 小学校・中学校のさらなる連携の推進

- | |
|-------------------------------|
| ○ 各学校の実態に基づく授業実践 |
| ○ 中学校区ごと、小学校・中学校共通の課題に基づく授業実践 |

イ 具体的取組の内容

調査による現状分析・課題の把握

【標準学力検査（NRT検査）＋知能検査】

- … 標準学力検査（NRT検査）と知能検査でバッテリーを組み、児童生徒の個々の学力を義務教育の期間、継続して把握する。
- … 標準学力検査（NRT検査）の結果から、各学年の現状分析、課題把握をし、授業によりその課題解決を図る。
- … 中学校区ごとに学力向上に取り組み、小・中学校の学習面での接続を滑らかにする。

実施期間	平成29年4月7日（金）～25日（火）
標準学力検査	小2～小5：国語・算数
	小6～中1：国語・社会・算数・理科 中2～中3：国語・社会・数学・理科・英語
知能検査	小2、小4、小6、中2（今年度から実施学年を変更）

P l a n

【研究所運営委員会①】…基本方針の決定

【学力向上研究員部会①】…学力向上の推進の取組に係る共通理解及び今後の実践について

【学力向上対策会議①】…基本方針の具現化

Do

【学力向上研究員部会②・③】…各中学校区で開催する授業参観等

【学校公開研究会】…各中学校区の1校が開催、指定校（公開校）は輪番制

【先進校視察研修】…学力向上研究員部会の構成員の派遣

9月～2月の間に2日以内実施（県内、隣県）

（一人一授業の取組）

Check

【学力向上研究員部会④・⑤】…中間総括、実践研究のまとめ

【学力向上対策会議②】…中間総括

【研究所運営委員会②】…中間総括

【遠野市教育研究発表会】…各中学校区の取組の成果と課題の発表

各中学校区の学力向上研究員部会が対応

Action

【学力向上研究員部会⑥】…今年度の総括及び次年度の計画

【学力向上対策会議③】…年度総括及び次年度の計画

【研究所運営委員会③】…年度総括及び次年度の計画

(2) 社会科副読本部会

- ・年6回程度開催し、運営委員1人（校長）、部会長1人（副校長）、小学校教諭4人で組織する。
- ・副読本の有効活用の手立てとして、小学校には評価問題例を提示する。

回数	開催月	主な内容
①	4月	研究の進め方について
②	5月	副読本の有効活用の手立て①
③	8月	副読本の有効活用の手立て②
④	10月	副読本の有効活用の手立て③
⑤	11月	副読本の有効活用の手立て④
⑥	12月	今年度総括と次年度計画

(3) 学校教育専門員の活用

① 目的

授業に関する具体的指導・支援を行うことを通して、教員の指導力を向上させるとともに、児童生徒の学力向上に資する。

② 主な内容

ア 学力向上研究員部会での指導・助言

イ 事前指導（教材研究など）

ウ 授業参観と助言

エ 校内研究会での助言

オ 事後指導

③ 配置対象校

市内すべての小・中学校

④ その他

ア 必ずしも全体研究、研修会としなくてもよい。（個別研修も可能）

- イ 小学校は、年に1回以上学校教育専門員の派遣を要請して研修を実施する。
- ウ 中学校の数学担当教員については、1年に2回以上学校教育専門員の指導を受ける。

5 教育相談について

(1) まごころ教育相談

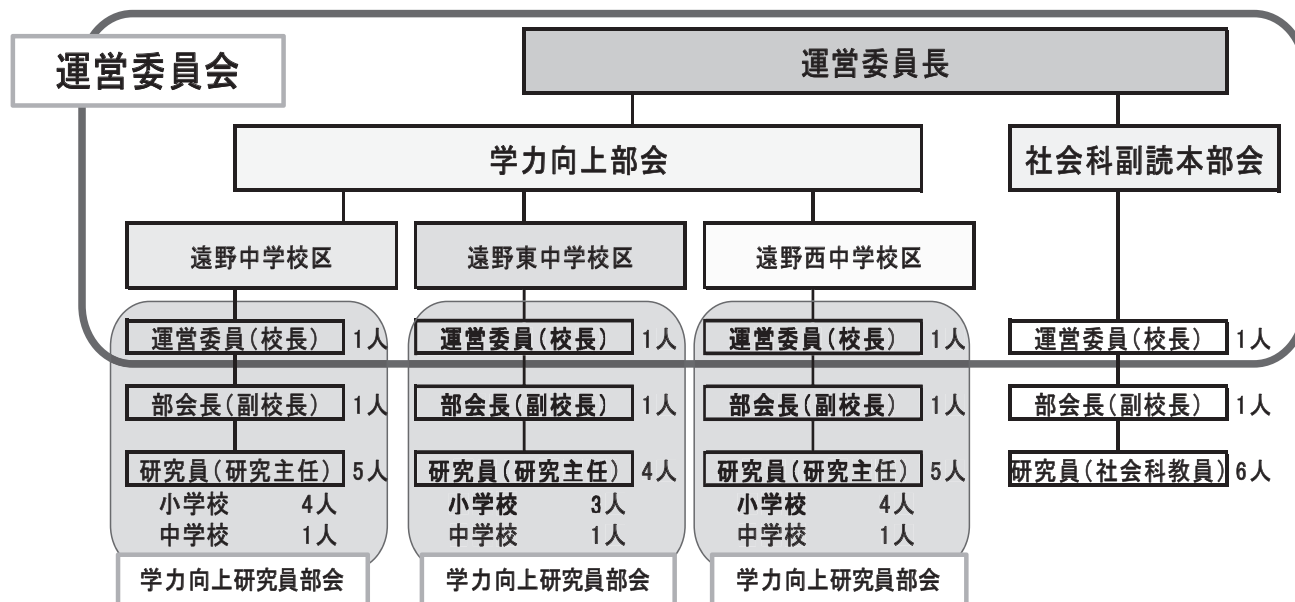
- ① 目的
学校や教職員の教育相談を通して学校経営の円滑化を図るとともに、児童生徒・保護者の教育相談を通して不安や悩みを解消し、学校生活の意欲化を図る。
- ② 相談内容
教育相談員等による教育相談
- ③ 相談日
月曜日～金曜日
- ④ 開設場所
教育委員会事務局学校教育課

(2) 適応指導教室（かりんルーム）

- ① 目的
不登校になった児童生徒の学校復帰を援助する。
- ② 援助活動の重点
 - ・生活のリズムを整え、自立の心を育てる。
 - ・集団生活への適応力を育てる。
 - ・学力や体力に対する不安を軽減させる。
 - ・学校・家庭・教室が一体となって共同支援をする。
- ③ 開設場所
市民センター等
- ④ 援助体制
教育研究所教育相談員が担当する。
- ⑤ 入級対象児童生徒
本人又は保護者が入級を希望する児童生徒

【平成29年度 遠野市教育研究所研究推進事業組織図・遠野市教育委員会 研究指定校一覧】

1 平成29年度 遠野市教育研究所 研究推進事業組織図



2 遠野市教育委員会 研究指定校一覧

遠野中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
研究指定校(2年目)	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小
運営委員(校長)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
部会長(副校長)	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小
遠野東中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	
研究指定校(2年目)		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中
運営委員(校長)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	②
部会長(副校長)	土淵小	遠野東中	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小
遠野西中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
研究指定校(2年目)	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小
運営委員(校長)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
部会長(副校長)	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中

- ◎ 部会長は、研究指定校（2年目）の副校長が翌年度担当することを原則とする。
→ 前年度の公開課題を当該年度の研究員に伝えることができ、課題解決の連続性が図られる。
- ◎ 運営委員は、研究指定校（1年目）の校長が当該年度担当することを原則とする。
- ◎ 学校公開研究会は、各校とも5年に1回実施する。
- ◎ 遠野東中学校区は、学校数が4校であるため、学校公開研究会を実施しない年度がある。
- ◎ 表中の①及び②を担当する学校は、当該学校間で協議して決定する。

(4) 学校保健

① 学校保健関係事業

児童・生徒の健康

- ・ 児童・生徒の健康診断（年1回）
- ・ 生活習慣病予防健診（小4、中1）
- ・ 尿検査（年1回）
- ・ 貧血検査（中1、中2）
- ・ 脊柱側弯検査（小5、中1）
- ・ 心臓検診（小1、小4、中1）
- ・ 就学時健康診断（入学予定者）

② 児童生徒の身長・体重の平均値（男女別・年齢別、平成28年度測定）

性別	年齢	身長				体重			
		人数	市平均	県平均	全国平均	人数	市平均	県平均	全国平均
男子平均	6	111	117.7	117.0	116.6	111	22.2	21.9	21.4
	7	119	123.1	123.4	122.5	119	24.6	25.0	24.0
	8	107	128.4	128.6	128.1	107	28.9	28.2	27.2
	9	122	133.8	133.7	133.6	122	30.9	31.0	30.6
	10	93	140.9	139.1	138.8	93	36.5	35.3	34.0
	11	130	146.9	145.5	145.2	130	40.5	39.0	38.4
	12	128	153.4	153.4	152.7	128	46.0	45.5	44.0
	13	107	160.0	161.2	159.9	107	49.0	51.5	48.8
	14	118	165.2	165.8	165.2	118	55.9	55.6	53.9
女子平均	6	85	116.5	116.1	115.6	85	21.8	21.9	20.9
	7	88	122.4	122.7	121.5	88	23.8	24.6	23.5
	8	85	127.7	127.8	127.2	85	28.3	27.2	26.4
	9	112	134.1	134.0	133.4	112	31.1	30.8	29.8
	10	106	140.5	141.0	140.2	106	35.5	35.2	34.0
	11	81	148.0	147.3	146.8	81	42.5	40.4	39.0
	12	99	152.0	152.5	151.9	99	46.0	45.3	43.7
	13	111	154.3	154.5	154.8	111	47.6	47.9	47.2
	14	111	155.2	156.0	156.1	111	51.9	50.5	50.0

③ 平成29年度 学校医師及び学校薬剤師分担表

学 校 名		学 校 医 師				学校薬剤師
		内 科	耳鼻咽喉科	眼 科	歯 科	
小 学 校	遠 野	熊 坂 康 二	遠野病院と 委託契約	宮 本 博 之	田 中 勝	奥 寺 徹
	遠野北	守 口 尚	同 上	同 上	打 越 岳	奥 寺 徹
	綾 織	千 葉 純 子	同 上	同 上	佐 藤 圭 士 郎	田 中 博 子
	小 友	菊 池 俊 彦	同 上	同 上	深 澤 範 子	菊 池 優 子
	附馬牛	高 橋 倫 子	同 上	同 上	飯 高 哲	奥 寺 徹
	土 淵	川 上 格	同 上	同 上	佐々木慶子	田 中 博 子
	青 笹	熊 坂 幸 絵	同 上	同 上	田 中 昭 彦	田 中 博 子
	上 郷	山 口 淳	同 上	同 上	沼 崎 琢 也	田 中 博 子
	宮 守	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	八 木 友 治
	鱒 沢	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	田 中 博 子
達曾部	柏 原 紀 文	同 上	同 上	柏 原 宏 則	八 木 友 治	
中 学 校	遠 野	菊 池 俊 彦	同 上	同 上	安 部 一 郎	奥 寺 徹
	遠野東	川 上 格	同 上	同 上	松 原 大	田 中 博 子
	遠野西	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	八 木 友 治

(5) 奨学資金

1 制度の目的

教育の機会均等の精神に基づき、向学心に燃える優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難である方に対して学資の貸与を行い、有能な人材を育成する。

2 奨学生の資格等

遠野市に住所を有する方の子弟で、高等学校、大学又はこれと同程度の学校に入学を予定している、又は在学している優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難と認められる者

3 奨学金の貸与額

- (1) 高等学校又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 15,000円以内
- (2) 大学の学部又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 40,000円以内

4 奨学金の貸与期間

正規の修学期間とする。ただし、休学した期間については貸与しない。

5 奨学金の返還

貸与期間が満了し、又は貸与を廃止した月の翌月から起算して6月を経過した月から15年以内に返還するものとする。

6 貸与実績

(単位 人)

年度	申請者数			貸与決定者数		
	大学生等	高校生	計	大学生等	高校生	計
24	39	0	39	31	0	31
25	31	0	31	31	0	31
26	28	0	28	28	0	28
27	31	5	36	31	5	36
28	23	4	27	23	4	27
29	20	3	23	20	3	23

(6) 学校一覧

平成29年5月調べ 注：()内は特別支援学級再掲

学 校 名	学級数	児童数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野小学校	15(3)	263(5)	遠野市東館町11-28	62-3231	明治6年5月	24,951	5,340			5,340	1,092	木造	13,870	14	10	24	325	RC
遠野北小学校	14(2)	333(7)	遠野市松崎町白岩字薬研淵43	62-2030	昭和46年4月	21,069	3,263	147	276	3,686	1,273	木造	8,948	14	8	22	400	AL
綾織小学校	6	74	遠野市綾織町下綾織13-13-5	62-2803	明治6年12月	19,039			2,348	2,348	860	鉄筋コンクリート造	9,003	5	9	14	400	ST
小友小学校	6(2)	39(4)	遠野市小友町16-133	68-2220	明治7年12月	18,652	1,854	34		1,888	715	鉄骨造	9,693	6	6	12	400	ST上屋有
附馬牛小学校	5(1)	37(3)	遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1	64-2220	明治7年10月	16,131	206		1,351	1,557	861	鉄筋コンクリート造	10,424	5	6	11	350	AL上屋有
土淵小学校	7(1)	88(1)	遠野市土淵町土淵6-1	62-2804	明治10年10月	24,269	2,256	37	14	2,307	702	鉄骨造	11,427	7	9	16	350	AL
青笹小学校	8(2)	138(3)	遠野市青笹町青笹11-1	62-2802	明治8年2月	24,705			2,936	2,936	1,074	鉄筋コンクリート造	10,354	7	10	17	350	AL上屋有
上郷小学校	8(2)	79(3)	遠野市上郷町佐比内46-56-1	65-2031	明治7年11月	17,127			3,107	3,107	900	木造	9,995	6	10	16	350	AL
宮守小学校	8(2)	98(4)	遠野市宮守町下宮守26-6	67-2135	明治7年	20,363	2,422	64		2,486	711	鉄筋コンクリート造	5,462	8	7	15	350	RC
達曾部小学校	5(1)	41(1)	遠野市宮守町達曾部15-10	67-6133	明治7年	32,083	886		1,474	2,360	600	鉄骨造	15,245	6	7	13	400	RC
鱒沢小学校	5(1)	41(2)	遠野市宮守町下鱒沢17-5	66-2270	明治7年	15,491	1,354	40		1,394	708	鉄骨造	6,602	6	4	10	425	RC
計		1,231(33)				233,880	17,581	322	11,506	29,409	9,496		111,023	84	86	170	4,100	
学 校 名	学級数	生徒数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野中学校	14(2)	380(6)	遠野市松崎町白岩11-30	62-2814	平成25年4月	42,638	3,456		2,202	5,658	1,738	鉄筋コンクリート造	18,814	14	11	25	400	RC
遠野東中学校	7(1)	172(2)	遠野市青笹町青笹10-16	62-2816	平成25年4月	30,353	485		2,033	2,518	854	木造	25,111	7	9	16	325	ST
遠野西中学校	8(2)	113(2)	遠野市宮守町下宮守39-65	67-2139	平成25年4月	30,104	2,779	373	10	3,162	975	鉄骨造	14,385	7	11	18	325	ST
計		665(10)				103,095	6,720	373	4,245	11,338	3,567		58,310	28	31	59	1,050	

※ 青笹小学校及び遠野中学校の屋内運動場の面積は、地域学校連携施設分の面積を含む。

(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧 ※ 児童生徒数、職員数は平成29年5月1日現在。



遠野市立 遠野小学校

所在地 〒028-0515 遠野市東館町11-28
電 話 0198-62-3231 FAX 0198-62-8922

校 長 坂 下 明 洋 児童数 263名
副校長 大 森 亘 職員数 26名

●主な沿革

- 明治6年 瑞応院に横田村第一小学校として創設
昭和23年 遠野小学校と改称
昭和36年 遠野東小学校が分離創設
昭和43年 遠野東小学校火災
昭和44年 遠野小学校と遠野東小学校が名目統合
昭和45年 新校舎に引っ越し
昭和46年 遠野北小学校設置に伴い、一部名目分離、
遠野北小学校遠野校舎を設置
昭和48年 遠野北小学校遠野校舎が廃止
遠野北小学校として分離
遠野小学校創立百周年記念式典挙行
昭和49年 ことばの教室開設
昭和58年 きこえの教室開設
昭和62年 情緒障害児学級開設
平成4年 遠野小学校創立120周年記念式典挙行
平成5年 校舎大規模改造事業開始
平成8年 校舎大規模改造事業完成
平成13年 西体育館解体
ことばの教室増設（通級）
平成14年 遠野小学校創立130周年並びに全校表現活
動20周年記念講演会開催
平成16年 東体育館屋根修理
平成18年 全校表現活動25周年
平成19年 岩手県立花巻養護学校（現・岩手県立花巻
清風支援学校）分教室開室
平成21年 特別支援学級増設（自閉症・情緒障がい）
耐震化工事完成
平成23年 全校表現活動30周年
平成24年 体育館完成
平成28年 特別支援学級増設（聴覚障がい）

●地域の状況

本校は、遠野市の行政、文化関連施設のある中心市街地に位置している。

学区は商業住宅地域であり、父母や地域住民の教育に対する理解と関心が高い地域である。

遠野町地域教育協議会など各種団体や地区に支えられている。町民運動会、河川一斉清掃、遠野まつり、地区子ども会等への参加を通して、子ども達は地域の中で育てられている。

●教育目標

- 1 本気で自ら学ぶ子ども（知育）
- 2 心豊かでやさしい子ども（徳育）
- 3 たくましく丈夫な子ども（体育）

●本年度の研究主題

「課題意識を持続させ、達成感をもたせる授業」
—国語科・算数科における学習の見通しと評価の工夫を通して—

●特色ある教育活動

- 1 総合的な学習の時間を活用した郷土学習と全校表現活動「遠野の里の物語」の展開
- 2 「いきいきタイム」を活用した多様な活動
・全校表現活動
・体力づくり（持久走・なわ跳び）
・パワーアップテスト（国語・算数）
- 3 地域と連携した復興教育の推進
・昔遊び（1年）
・昔のおやつ作り（2年）
・自然と地域学習（3年）
・音楽発表（4年）
・防災学習（被災された方の話）（5年）
・遠野物語を聞く会（5・6年）



遠野市立 遠野北小学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵43
電話 0198-62-2030 FAX 0198-62-2031

校長 佐々木 一人 児童数 333名
副校長 島 香 実 職員数 28名

●主な沿革

- 昭和46年 遠野市立遠野北小学校名目統合（松崎・駒木・遠野校舎）
- 昭和47年 校舎新築工事竣工
- 昭和48年 屋内体育館竣工・校庭整備完了
- 昭和53年 プール並びに白岩児童館落成式
- 昭和55年 校舎増築工事（4教室）竣工
開校10周年記念式典（校旗・校章旗披露）
- 昭和56年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成2年 文部省指定「社会科」学校公開
開校20周年記念式典（薬研太鼓編成・緞帳設置他）
- 平成7年 ことばの教室開設
- 平成9年 コンピュータ室設置
遠野市教育委員会指定「社会科・生活科」学校公開
- 平成11年 児童トイレ全面簡易水洗化
- 平成12年 創立30周年記念式典（薬研沼造成）
- 平成14年 岩手県教育委員会・遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成15年 交通安全優良校として全国表彰受賞
- 平成16年 学力向上フロンティアスクールとして学校公開
- 平成20年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
校舎改造工事竣工
- 平成21年 プール・体育館完成
- 平成22年 太陽光パネル発電設備・多目的ホール棟完成・屋外環境整備工事完成
情緒障がい児学級開設
創立40周年記念式典・教育環境整備完成
- 平成23年 職員室拡張工事・給食搬入口移設工事・薬研沼移設工事等完成
- 平成24年 ことばの教室開設20周年記念式典
- 平成25年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
岩手県算数教育研究大会会場校
岩手ユネスコ賞文化賞受賞「薬研太鼓」
- 平成27年 優良少年消防クラブ消防庁長官受賞
再生可能エネルギー等設備設置工事完成
- 平成28年 岩手県交通安全模範校表彰

●地域の状況

本校は、早瀬川の北寄りから清流猿ヶ石川に沿った遠野盆地の中央に位置し、松崎町全域と遠野第12区、第13区を学区としている。バイパスの開通に伴い、住宅化と商業地域としての再開発が進み、ますます市街化が拡大している。

文化的には、横田城跡、松崎観音、母也神社など遠野物語にまつわる史跡も多く、訪れる人も多い。

本校は、昭和46年、遠野小学校の一部と松崎小学校、駒木小学校の3校の統合により設置され、平成29年で創立47周年を迎える。

歴史は浅いが、教育に対する理解と関心が高い地域である。

●教育目標

『豊かな心を持ち 心身ともに健康な子ども』の育成

- ・よく学びよく考える子ども
- ・明るく思いやりのある子ども
- ・心身ともに健康な子ども
- ・進んで仕事をする子ども

●本年度の研究主題

自ら考え、表現する力を育てる指導のあり方
ー算数科における学び合いの工夫を通してー

●特色ある教育活動

- 1 算数科の思考型に応じたコース別学習を通じて、基礎的・基本的事項の指導徹底を図る。
- 2 キャリア教育をめざした郷土理解学習や地域人材・場の活用を図りながら、地域と連携した教育活動の推進を図る。
- 3 薬研太鼓を中心とした表現力を高める教育活動の推進を図る。
- 4 学校とPTAが協働して「まなびフェスト」に取り組み、基本的生活習慣の確立と豊かな心の醸成を図る。



遠野市立 綾織小学校

所在地 〒028-0532 遠野市綾織町下綾織13-13-5
電話 0198-62-2803 FAX 0198-62-2803

校長 小菅公夫 児童数 74名
副校長 宮島喜治 職員数 12名

●主な沿革

- 明治6年 光明寺庫裡に綾織小学校開校
- 明治45年 綾織尋常小学校校舎、新崎尋常小学校校舎、山口尋常小学校校舎改築落成式を3校合同で挙げる
- 大正6年 綾織尋常小学校となる
- 昭和13年 綾織、新崎、山口の3校を合併し、綾織尋常小学校と称する
- 昭和22年 綾織小学校と改称、綾織中学校を創設し、本校内に併置
- 昭和28年 小学校創立80周年記念式典を挙げる
- 昭和33年 校歌制定式典を挙げる
多田邦子作詞、千葉了道作曲
- 昭和38年 学校プール完成
- 昭和42年 若竹鼓笛隊結成
- 昭和47年 新校舎に移転完了、校舎鉄筋2階建屋内体育館完成、落成式、校章制定
- 昭和48年 創立100周年記念式典並びに祝賀会、記念誌発行、記念造園を実施
- 平成5年 綾織小学校創立120周年並びにプール落成記念式典及び祝賀会を挙げる
- 平成10年 コンピュータ室設置
- 平成14年 校歌碑建立
- 平成16年 運動大好き岩手っ子育成事業実践校指定(県教委)
文科省「体力向上実践校」指定
青少年赤十字「金色有功章」受賞
- 平成17年 岩手県学校安全優良校賞受賞(県教委)
- 平成20年 パソコン19台更新
- 平成21年 校舎改築工事開始
- 平成22年 新校舎完成
- 平成23年 校舎供用開始、落成記念式典挙げる
- 平成24年 市教委指定学校公開研究会「国語科」
- 平成25年 多年にわたる「水生生物による水質調査」に感謝状(県)
旧綾織中学校校舎を小学校特別教室に改造
- 平成27年 特別支援教育学級を設置
- 平成28年 石上の園20周年 本校への感謝状受賞
プール床塗装工事

●地域の状況

綾織町は、遠野盆地の西部に位置し、南部及び北部、西部と山地に囲まれている。中央部の平野は水田として開け、米が主要産物となっている。

最近では兼業農家が大半であるが、国道283号沿いの道の駅「風の丘」では、地元農家の野菜直売が人気を集めている。「遠野物語」に関わる観光名所も多く、縄文後期の遺跡も注目されている。

学区内の商店数は極めて少なく、買い物も勤め先もほとんどが遠野市内であり、両親共働き家庭が大半を占める三世帯家族が多い。経済的には比較的恵まれており、教育的関心も学校行事への参加率も高く、協力的である。

●教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び続けるたくましい子ども

- 心をあわせすすむ子ども [やさしく]
- すすんで勉強する子ども [かしこく]
- たくましく生きる子ども [たくましく]

●本年度の研究主題

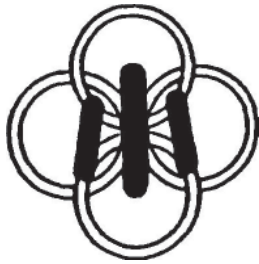
「見通しをもち筋道を立てて考え、表現する力を育てる算数科の指導」
～学び合いを通じた算数的表現力の育成～

●特色ある教育活動

◇地域に根ざした「ふるさと綾織学習」

- ① 水生生物調査…環境学習
居住地の汚染調査
- ② さき織り…地域人材活用
タペストリーの制作
- ③ 子ども語り部
昔話を題材とした表現活動
- ④ 交流学习
石上の園、祖父母との交流
- ⑤ 農業体験学習
勤労体験(畑の作物)
- ⑥ ふるさと地域探訪学習
遠足、地域探検

- ◇ 徳・知・体のバランスのとれた教育推進
- ◇ 「まなびフェスト」達成に向けた取組
- ◇ 生命の尊重と安全教育の推進



遠野市立 小友小学校

所在地 〒028-0481 遠野市小友町16-133
電 話 0198-68-2220 FAX 0198-68-2220

校 長 小山田 吉 光 児童数 39名
副校長 奥 田 恵 司 職員数 12名

●主な沿革

- 昭和58年 鮎貝小学校、小友小学校、長野小学校、鷹鳥屋小学校の4校の統合により遠野市立小友小学校創立
(在校児童数 152名、教職員数11名)
- 昭和59年 校章、校歌を制定
- 昭和61年 校旗作成委員会から校旗を寄贈
- 昭和63年 プール完成、築山設置(キリン山と命名)
遠野市立小友小学校落成式挙行
野球バックネット取付工事
- 平成元年 学校花壇設置(P T A奉仕活動)
- 平成3年 かぜの子学級(特殊学級)新設
- 平成4年 生活科実践推進協力校指定(岩手県)
普通学級1学級増設
開校10周年記念式典
- 平成6年 教員住宅(公舎)1棟二世帯竣工
- 平成7年 スクールバス更新・発進式
- 平成8年 スポーツ活動推進校指定(岩手県)
- 平成9年 人権教育開発実践校指定(遠野市教育委員会)
人権教育研究指定(文部省)
- 平成10年 「人権教育」学校公開
- 平成13年 第51回県へき研大慈大会において研究発表
第17回東北地区へき研山形大会において研究発表
- 平成14年 プール上屋落成式
開校20周年記念式典
- 平成15年 わかる授業創造授業公開
- 平成16年 青少年赤十字加盟20周年表彰受賞
- 平成17年 F M F 米国教育者学校訪問受入れ
- 平成21年 道徳教育研究指定(遠野市教育委員会)
遠野物語発刊 100周年記念ステージに
全校児童参加
スクールバス更新
- 平成22年 道徳学校公開研究会
プール塗装工事・ろ過器更新
- 平成24年 財団法人遠野市教育文化振興財団「教育文化奨励賞(団体の部)」受賞
岩手県教育委員会より復興教育推進校に指定
- 平成25年 岩手県教育委員会より道徳教育推進事業実施校に指定
開校30周年記念式典
- 平成26年 岩手県教育研究発表会にて道徳教育実践発表
- 平成28年 複式教室黒板設置・遊具更新
- 平成29年 学校公開研究会(算数)

●地域の状況

小友町は、遠野市の南西端に位置し、西部は奥州市、南部は住田町に接しており、総面積は102km²である。

集落は、長野川に沿った長野地区、鷹鳥屋川と山谷川に沿った鷹鳥屋地区と山谷地区、長野川と鷹鳥屋川の合流点を中心とした小友地区、小友川の下流に沿った鮎貝地区の5地区で形成されている。各地区は、それぞれ険しい山に囲まれた寒冷地である。

交通路は、国道107号が南北に縦断し、町の中心部小友地区から遠野・江刺線が西方に横断している。

地区内の生産状況は、米づくりを主体とする山地農業であり、他に、畜産、ハウス野菜栽培が盛んである。

小友は、慶長年間に長野に金鉱が発見されて大きく発展を遂げた。金鉱景気は明治から昭和初期まで続いた。広大な面積を占める山林の仕事に従事している人もいるが、第2種兼業農家が大半を占めており、夫婦共稼ぎの家庭が多い。各地区には郷土芸能や伝統行事があり、小・中学生が伝承活動を行っている。学校の教育活動とタイアップした活動は、地域の教育の源泉となり、子どもの健全育成の大きな力となっている。

●教育目標

- 「進んで学びよく考える子ども」
 - ① 自分の考えを進んで発表します。
 - ② 学習習慣を身につけ、進んで学習に取り組めます。
- 「明るくて思いやりのある子ども」
 - ① 相手のことを考えて行動します。
 - ② 人の役に立つよう進んで行動します。
- 「健康でねばり強い子ども」
 - ① めあてを決めて進んで運動します。
 - ② 規則正しく生活し、健康な体をつくりまします。

●本年度の研究主題

「進んで学ぶ児童を育てる授業改善のあり方」
ー算数科における学び合う活動を通してー

●特色ある教育活動

- ・伝承活動
「小友の話っこ聞きたいな」の表現活動
小友地区に伝わる昔話やしし踊りや歌で構成されており、全校児童一体となって取り組んでいる。
- ・ふれあい活動
ふれあいホーム小友への訪問交流
被災地への訪問
地域の独居老人宅へ手作りカレンダーや年賀状を届ける活動
- ・子ども語り部認定児童による市や地域活動における「語り」の披露



遠野市立 附馬牛小学校

所在地 〒028-0663

遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1

電話 0198-64-2220 FAX 0198-64-2220

校長 瀬川 寿 児童数 37名

副校長 帷子 勝 則 職員数 12名

●主な沿革

- 昭和51年 遠野市立附馬牛小学校（明治7年創立）、遠野市立東禅寺小学校（明治9年創立）及び同小出分校の3校を統合して遠野市立附馬牛小学校とする
- 昭和52年 新校舎、屋内運動場、プール並びに地区センター庁舎完成による合同落成式挙行
- 昭和54年 遠野市教育委員会指定「理科」学校公開
- 昭和58年 学校林体験校指定校
遠野市教育委員会指定「国語」学校公開
- 昭和59年 教育の森造林
- 昭和60年 遠野市教育委員会指定「学校林実験校」
- 昭和62年 遠野市教育委員会指定「勤労体験推進校」
- 昭和63年 学校環境衛生優良校表彰
- 平成3年 ノースロップ賞受賞（学校林緑化推進活動）
- 平成4年 岩手県指定「自然保護モデル校」
- 平成5年 遠野市教育委員会指定「特別活動」学校公開
- 平成6年 創立120周年記念式典挙行
- 平成8年 県・市指定「環境教育推進校」
- 平成9年 授業実践交流会「作文指導」自主公開
- 平成10年 プール上屋完成
- 平成11年 森林ボランティアのぞみの森調整事業
第48回全国へき地教育研究大会会場校
- 平成13年 岩手県教育表彰学校教育賞受賞
- 平成14年 授業実践交流会「総合的な学習の時間」自主公開
- 平成16年 第47回岩手県造形教育研究大会遠野地区大会会場校
- 平成17年 遠野地区小規模・複式学校教育研究会授業研究会（3学年算数）
- 平成19年 大出小中学校閉校（3月）に伴い、学区が7区となる
- 平成21年 へき地教育研究事業（みずほ財団）による山田南小学校との交流学習開始
- 平成23年 遠野市教育委員会研究指定学校公開（小中連携・算数）
- 平成24年 日航財団スカラシップ交流事業（12ヵ国との交流会）
- 平成26年 遠野市教育委員会指定「国語・算数」学校公開
旧附馬牛中学校校舎に校舎移転
- 平成27年 校庭に築山設置

●地域の状況

本校は、遠野市の市街地から北に約12km、猿ヶ石川に沿ってバスで約30分のところに位置し、周囲は自然美に恵まれ、遠くに霊峰早池峰を望む景勝の地にある。

学区は7区からなり、その中心部は上柳集落及びその周辺で、保育所、地区センター、郵便局、お寺、商店街があり、人家も密集している。

その他の地区は、20戸～30戸位の集落を形成し、各地に点在している。

この地は、遠野郷文化発祥の地ともいわれ、早池峰山信仰を中心に早くから山岳信仰、仏教、神道の拠点ともなった地域でもある。

●学校教育目標

心身ともに健康で学力があり、向上心と実践力をもった子どもの育成

- 1 思いやりのある心豊かな子ども
- 2 進んで学習する子ども
- 3 進んで体をきたえる子ども

●本年度の研究主題

児童が「わかる」「できる」を実感できる
国語の授業づくり

●特色ある教育活動

- 1 附馬牛の郷に学ぶ
地域の人材を活用しながら地域を素材とした学習を進めていく中で、先人の生き方を学び、郷土愛を高めるとともに、自分の生き方を考える。
- 2 小規模校の特性を活かした活動
たてわり班清掃・体力づくり（マラソン・長縄跳び）
- 3 ふれあいホームや障害者支援施設遠野コロニーとの交流



遠野市立 土淵小学校

所在地 〒028-0555 遠野市土淵町土淵6-1
電話 0198-62-2804 FAX 0198-62-2804

校長 阿部 真由子 児童数 88名
副校長 富田 美奈子 職員数 13名

●主な沿革

明治10年 土淵常聖寺に創立
明治14年 公立土淵小学校と改称
明治23年 土淵町留場内に位置変更
明治37年 校舎新築落成式
大正5年 飯豊分教場、山口分教場開設
昭和7年 琴畑分教場開設
昭和22年 土淵村立土淵小学校と改称
昭和26年 栢内分校が土淵第二小学校に独立
昭和29年 遠野市立土淵小学校と改称
昭和47年 遠野市教育委員会指定図工科公開
昭和50年 遠野市交通安全研究指定校
昭和52年 遠野市教育委員会指定算数科公開
昭和53年 現在地に新校舎建築・山口分校閉校
昭和54年 創立100周年記念式典挙行
水泳用プール完成
昭和57年 遠野市教育委員会指定道徳公開
昭和58年 岩手県道徳教育研究大会会場
昭和59年 土淵第二小学校本校に統合
平成元年 校庭拡張
平成4年 IBC作文学校賞
平成7年 県学校安全優良校表彰
道徳教育公開、県道徳研究大会会場
昔語り伝承活動テレビ放映
平成8年 創立120周年記念式典
平成9年 文部省教育映画「生涯学習」に出演
平成10年 民放テレビ「ドキュメント'98」で全国放送
平成11年 市P連、東北P連表彰
県学校環境衛生優良校
「子ども語り部」の発表（教振運動）
平成12年 市民憲章運動推進協議会から「実践活動」
受賞
平成13年 県歯科医師会優良校表彰
平成15年 学校公開（国際理解教育）
平成16年 岩手県学校歯科保健優良校表彰
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」
受賞
平成20年 児童会資源回収等で遠野市から環境表彰
基金協力校として岩手県共同募金会から感謝状
子ども語り部活動でふるさと公社から感謝状
平成21年 いわてユネスコ文化賞受賞（2回目）
教育文化奨励賞受賞（2回目）
遠野市教育委員会指定小中連携教育研究公開
特別支援学級設置
平成25年 20年間にわたる水生生物調査の功績により
平成27年 県から感謝状受賞
上記の功績により教育文化奨励賞受賞（3
回目）
平成28年 遠野市教育委員会指定 国語科、算数科、
社会科、特別支援教育 公開

●地域の状況

本学区は、遠野市の北東部に位置し、国道340号をはさんで南北にやや細長く非常に広い。南部ほど平坦で水田が比較的に多く見られるが、北上するにつれて傾斜地となり、畑地の割合が多く、また、山林が国道の両側にせまってくる。集落は、国道340号沿いと、それから入った枝道に点在し、純然たる農山村である。

産業の中心は農業で、水稻、たばこ、ハウレンソウ、ホップ等が栽培されている。近年は、副業として誘致企業やスーパー等への就業が増えてきている。

また、土淵町は、柳田国男の「遠野物語」の生みの親である民俗学者佐々木喜善の生まれ育った地でもあり、それを語り継ぐ子ども語り部の活動が行われている。しし踊りや神楽、さんさ踊り等の郷土芸能も継承されている。

●教育目標

自らの世界を切り拓く主体的・創造的な子どもの育成

- ・思いやりのある心豊かな子ども
- ・よく考え進んで勉強する子ども
- ・健康でねばり強くやりぬく子ども

●本年度の研究主題

課題解決に主体的に取り組む児童の育成
～算数科における思考を深める

学び合いを通して～

●特色ある教育活動

- 1 意欲の向上と思考力・表現力・道徳性を高める教育活動の推進
- 2 地域の人的・物的教育資源を活かし、地域への理解を深める教育活動の推進
（ふるさと学習・子ども語り部・ホップ学習など）
- 3 保護者と教育目標を共有し、まなびフェスト達成に向けた取組の充実



遠野市立 青 笹 小 学 校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹11-1
電 話 0198-62-2802 FAX 0198-62-2802

校 長 遠 藤 英 也 児童数 138名
副校長 新 毛 元 昭 職員数 17名

●主な沿革

明治8年 青笹小学校創立
昭和41年 青笹小学校名目統合発表（2校1分校）
昭和42年 統合校舎新築工事落成
青笹しし踊りの伝承活動開始
昭和43年 体育館工事落成
昭和46年 上閉伊管内国語教育研究会開催
昭和48年 特殊学級1学級設置・市指定国語教育研究
公開開催
昭和50年 放送教育研究（国・社・理）公開開催
昭和51年 創立100周年並びに学校統合10周年記念行
事挙行
昭和55年 市教委指定国語（作文）研究公開
昭和57年 飯豊地区学区変更（土淵小学校へ）
昭和58年 博報賞受賞（国語教育）
昭和59年 教育文化奨励賞受賞（国語教科）
昭和60年 よい歯の学校表彰受賞
交通安全模範校の学校表彰受賞（県知事）
昭和61年 教育文化奨励賞受賞（交通安全）
昭和63年 日本赤十字岩手支部青年赤十字加盟
平成2年 特殊学級（情緒）設置
平成3年 健康優良学校奨励賞受賞（県教育委員会）
平成5年 交通安全学校表彰（東北管区警察局長賞、
東北交通協会会長賞受賞）・遠野市功労者表
彰（交通安全）
平成8年 市教委指定国語（作文）研究公開開催
平成11年 体育館完成
平成13年 新校舎・上屋付きプール完成
平成14年 外の物置・駐輪場完成
平成15年 花壇整備
平成18年 市教委指定小中連携教育研究公開
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」
受章
平成21年 県学校環境衛生「優良校」受賞
平成20年～22年「地球温暖化を防ごう隊」県表彰
平成24年 青笹小学校PTA県教育表彰
平成25年 青笹小学校PTA優良PTA文部科学大臣
表彰
平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
市教委指定算数研究公開
平成27年 特別支援学級1学級（情緒）設置
平成28年 青笹小創立50周年記念行事挙行

●地域の状況

本校学区は、遠野市の中心市街地から東方約5kmに位置し、学区の中央を国道283号が走り釜石市へ通じている。周囲は東に六角牛山、北に早池峰山、西に石上山のいわゆる遠野三山を眺めることができる自然に恵まれた静かな農村地帯である。

ここ数年、児童数に大きな変化は見られない。農家の家庭も多いが、保護者は会社員として市内や近隣地域に働きに出ている。

また、学区内には遠野運動公園野球場、陸上競技場などのスポーツ・レクリエーション施設や遠野市総合防災センターが整備され、将来の発展が期待されている。

●教育目標

- ・よく考え、本気で学ぶ子ども（知育）
- ・豊かな心で、思いやりのある子ども（徳育）
- ・強い体で、たくましい子ども（体育）

●本年度の研究主題

確かな学力を身につけた子どもの育成
～算数科の指導過程における言語活動の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 朝読書や図書ボランティアの読み聞かせ、本の広場の開放を通じた読書活動の充実
- 2 郷土の誇りを育てる無形文化財「青笹しし踊り」の伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる「笹っ子」たてわり班活動
- 4 「あいさつ、早寝・早起き、朝ごはん、健脚通学」による健康安全教育の推進



遠野市立 上郷小学校

所在地 〒028-0771 遠野市上郷町佐比内46-56-1
電 話 0198-65-2031 FAX 0198-65-2031

校 長 佐 藤 健 一 児童数 79名
副校長 坂 井 ふき子 職員数 14名

●主な沿革

- 明治7年 上郷小学校の前身である板沢小学校を曹源寺内に開校
- 明治8年 平倉に平倉小学校開校
- 明治10年 来内に来内小学校開校
- 明治13年 佐比内・細越に佐比内小学校、東細越小学校、西細越小学校開校
- 昭和24年 校歌を制定
- 昭和29年 町村合併による遠野市の誕生で遠野市立上郷小学校と改称
- 昭和41年 統合校舎新築落成記念式典挙行
完全給食開始
- 昭和49年 開校 100周年記念式典挙行
校庭等に体力づくり施設設置
- 昭和56年 プール完成落成式
- 昭和57年 校舎大改装工事完了
- 平成6年 開校 120周年記念式典挙行
- 平成7年 健康推進学校県代表として全国表彰
- 平成11年 学校安全優良校
- 平成12年 日本赤十字から銀色有功章受章
- 平成13年 県小学校国際理解（英会話）調査研究校（平成13・14年）指定
- 平成14年 国際理解教育（英語活動等）公開授業
- 平成15年 新校舎建築基本設計完成
- 平成16年 ジョイント・スクール推進事業（小・中連携・県指定）
校舎改築工事開始
- 平成17年 小・中連携教育公開研究会（平成15～17年市指定、平成15・16年県指定）
- 平成18年 校舎、体育館改築工事完成
- 平成19年 校舎落成記念式典並びに創立 130周年記念式典挙行
- 平成21年 外国語活動研究推進校（文科省指定）
- 平成22年 管内外国語中核教員研修会公開授業
- 平成24年 学校環境優良校表彰
- 平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
開校140周年記念事業実施（航空写真撮影・講演会）
- 平成27年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成28年 特別支援学級1学級（情緒）設置

●地域の状況

本校は、昭和29年の町村合併以前における「上郷村」全域を学区としている。本校学区は市の東部に位置し、北東には六角牛山、東部には大開山がある。

町内を早瀬川と猫川が流れ、その川沿いの低地では米、野菜、葉たばこ、ホップ等が生産されている。

上郷は、昔から遠野盆地と三陸沿岸地方とを結ぶ交通及び物資流通上の要路に当たり、さらに釜石製鉄所の創業や大峰鉦山の開山により農産物を中心とした物資や労働力の供給地として栄えていた。しかし、昭和46年の大峰鉦山閉山以降、人口は減少し、高齢化が進んでいる。

●教育目標

- ・すすんで「学ぶ」子ども
- ・美しい心で「表現する」子ども
- ・つよい体に「きたえる」子ども

●本年度の研究主題

算数科における思考力・表現力を高める指導のあり方

～キーワードと振り返りの活用を通して～

●特色ある教育活動

～豊かな心と丈夫な体を培う教育の推進～

- ◎ 心を育てるふれあい活動
 - ・縦割り班活動等を通じた異年齢児童との交流
 - ・上郷しし踊りを通じた地域文化の伝承
 - ・「なでる牧場」等の地域素材や人材との体験学習
- ◎ 体をきたえる実践活動
 - ・徒歩通学の奨励や朝マラソン、陸上、水泳、スキー等による体力づくり
 - ・食育の推進等による健康教育の推進
 - ・保健安全意識と基本的生活習慣の定着をめざした取組



遠野市立 宮守小学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守26-6
電 話 0198-67-2135 FAX 0198-67-2135

校 長 平 野 道 夫 児童数 98名
副校長 高 畑 由香里 職員数 16名

●主な沿革

- 明治7年 公立下宮守小学校を開校
明治8年 公立上宮守小学校を開校
明治9年 宮守小学校第1分校を開校（塚沢小学校）
宮守小学校第2分校を開校（鹿込小学校）
昭和52年 宮守・塚沢・鹿込・上宮守の4小学校統合により宮守村立宮守小学校となる
スクールバス運行を開始
校歌・校章を制定
昭和54年 学校公開研究会（国語科）
昭和58年 新校舎完成
昭和59年 新体育館完成
昭和59年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和60年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和63年 学校公開研究会（国語科）
平成3年 開校15周年記念で校訓を制定
平成4年 学校公開研究会（国語科）
平成6年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成8年 学校公開研究会（国語科）
平成10年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成12年 学校公開研究会（総合）
平成15年 体育館と校舎東1階・2階トイレ水洗化
平成16年 学校公開研究会（算数科）
平成17年 市村合併で遠野市立宮守小学校と改称
平成18年 創立30周年事業（遊具設置・記念バザー・記念誌発行）
伝統芸能伝承活動「宮小さんさ踊り」を取り入れる
優良少年消防クラブとして全国表彰
平成19年 伝統芸能「宮小さんさ踊り」を開始し、遠野まつりに参加
平成20年・21年 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校として、5年生が宿泊体験活動
平成23年 少年消防クラブが岩手県幼少婦人防火委員会会長表彰
平成24年 岩手県学校歯科保健優秀校受賞（～27年）
平成26年 学校公開研究会（算数科）
平成27年 いわてユネスコ文化賞受賞
平成28年 創立40周年事業（記念誌発行）

●地域の状況

学区は、四方を山に囲まれた農村地帯である。北側に国道396号、南側に国道283号とJR釜石線が走る内陸部と沿岸部とを結ぶ交通の要所でもある。

父母や地域の教育に対する理解、関心は極めて高く、学校への協力、援助は大きい。社会教育、就学前教育、健康教育にも大きな力が注がれている。

●教育目標

心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成

- 1 明るく、思いやりのある子
- 2 よく考え、学習する子
- 3 健康で、たくましい子

●本年度の研究主題

思考力・表現力を育てる算数指導のあり方
～意欲をもって学び合う授業づくりを
通して～

●特色ある教育活動

- 1 ともりっ子を育てる「かがやき学習」
・宮守の地域探検・観察・調査、郷土食づくり
・「生きること」「かかわること」を考える体験学習
- 2 異年齢の交流により、協力や思いやりの心を育む縦割り班活動
- 3 さんさ踊りの伝承芸能活動
- 4 朝読書・ブックボランティアの読み聞かせ等の読書活動



遠野市立 達 曾 部 小 学 校

所在地 〒028-0305 遠野市宮守町達曾部15-10
電 話 0198-67-6133 FAX 0198-67-6133

校 長 山 下 彰 児童数 41名
副校長 熊 谷 賢 職員数 12名

●主な沿革

- 明治7年 第七大学第十九中学区第十一番小学校として開校
- 昭和53年 達曾部小学校と中斉小学校の2校が統合して宮守村立達曾部小学校が創立
- 昭和55年 体育館落成式、旧達曾部中学校に移転
- 昭和57年 県学校環境緑化コンクールで入選
- 昭和62年 学校統合10周年記念式典を挙（トランペット鼓隊披露）
- 平成5年 文部省・村教委指定「道徳」の公開研究会
- 平成9年 村教委指定「国語」の公開研究会
- 平成10年 県へき地・小規模教育研究大会で実践発表
村立小中学校統合20周年記念式典が村民体育館で開催
- 平成12年 新校舎落成式典、祝賀会挙
統合20周年記念誌発行
- 平成13年 体育館改修工事開始
校庭及び遊具完成
- 平成14年 プール完成
宮守村教育委員会指定「総合・生活科」の公開研究会実施
- 平成15年 岩手県グリーンスクール研究校指定（平成15・16年度）
- 平成17年 市村合併で遠野市立達曾部小学校と改称
- 平成18年 学校安全優良校として受賞（県教委）
- 平成19年 統合30周年記念事業実施
- 平成20年 中国地域保健研修視察団来校
- 平成21年 県小規模・複式学校教育研究大会で実践発表
- 平成23年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成24年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成25年 市教委指定「国語」の公開研究会
岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成26年 第19回いわてユネスコ文化賞受賞
（湯屋神楽芸能の保存活動）
- 平成27年 地球温暖化防ごう隊県表彰
- 平成28年 読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰

●地域の状況

本校学区は遠野市の西に位置し、地区は達曾部と中斉の二つからなっている。周りには水田が広がり、達曾部川と里山に囲まれたのどかなこの地は、昔は盛岡と遠野・沿岸部を結ぶ交通の要地となっていた。また、豊かな清流を生かしたわさびが特産物となっていて、いろいろな食品に加工されている。

●教育目標

自ら学び、共によりよく生きようとする子ども
かしこく やさしく たくましく

●本年度の研究主題

主体的に学び合う児童の育成
～聞く力・話す力を高める
指導の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 学びの根幹である「聞く力」と「話す力」の育成を通じ主体的に学び合い、高めあえる学習
- 2 学校や地域に対して、誇りや愛着を持たせるような調べ学習や伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる仲間どうしのあいさつと縦割りなかよし班活動
- 4 キャリア教育として4年生が3学期に1/2成人式を実施
- 5 たて笛による合奏を3年生以上の全員で実施し、市内音楽祭で発表する



遠野市立 鱒沢小学校

所在地 〒028-0303 遠野市宮守町下鱒沢17-5
電 話 0198-66-2270 FAX 0198-66-2270

校 長 川 村 達 彦 児童数 41名
副校長 高 橋 栄 子 職員数 12名

●主な沿革

明治7年 上鱒沢小学校創立
下鱒沢小学校創立
明治32年 下鱒沢小学校迷岡分教場開始
昭和22年 上鱒沢小学校を鱒沢村立上鱒沢小学校と改称
下鱒沢小学校を鱒沢村立鱒沢小学校と改称
昭和23年 鱒沢村立迷岡小学校独立昇格
昭和30年 鱒沢村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校をそれぞれ宮守村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校と改称
昭和46年 宮守村立鱒沢小学校、同上鱒沢小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和46年 水泳プール完成
昭和47年 鉄筋3階建統合校舎完成
昭和49年 創立100周年記念式典挙行
昭和52年 宮守村立鱒沢小学校、同迷岡小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和58年 「よい歯の学校」全国表彰
昭和61年 屋内運動場落成
平成3年 屋外運動場拡張工事竣工
平成6年 特別教室（図工室・図書室）竣工
平成10年 文部省地域指定研究「エイズ教育」学校公開研究会開催
平成13年 スキーグレンデ完成
平成17年 市村合併で遠野市立鱒沢小学校と改称
平成18年 統合30周年記念誌発刊
平成19年 遠野市指定研究「算数」学校公開研究会
鱒沢児童クラブ併設
平成20年 防火扉の改修工事
平成21年 耐震補強工事完成
県特別支援教育研究大会・授業公開
平成22年 緊急雇用対策事業による遊具の塗装
平成23年 特別支援学級設置
校庭南側雑木林（本校及びJR東日本の敷地）大規模伐採
平成24年 岩手県PTA連合会広報コンクール最優秀賞受賞
平成25年 本校PTA岩手県教育表彰
平成26年 優良PTA文部科学大臣表彰
平成27年 遠野市指定研究「国語」学校公開研究会
平成28年 統合40周年記念誌発刊

●地域の状況

鱒沢は、宮守町南部に位置し、猿ヶ石川の両岸に広がる農山村地域である。

学校は、この猿ヶ石川、国道283号と107号の分岐点、JR釜石線鱒沢駅を見下ろす高台にある。

学区民の教育に寄せる関心は高く、学校教育に対しても協力的である。

●教育目標

- 1 進んで学ぶ子
- 2 体のじょうぶな子
- 3 思いやりのある子
- 4 ねばり強い子

●本年度の研究主題

確かな読みの力を育てる指導の在り方

～自力で読み、考えを伝え合う

授業づくりを通して ～

●特色ある教育活動

- 1 地域の人々に学ぶ活動
 - ・郷土芸能しし踊りの伝承活動
 - ・ふるさと学習活動
- 2 全校児童が心をつなげて表現する合唱奏「故郷の詩」の伝承活動
- 3 業間や放課後を活用した諸活動
 - ・はきはき広場や学団集会
 - ・ハッスルタイムやとことんタイム
- 4 図書ボランティアによる読書活動
 - ・読み聞かせ
- 5 環境教育と関連づけた資源回収活動



遠野市立 遠野中学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩11-30
電話 0198-62-2814 FAX 0198-60-2433

校長 柿崎 肇 生徒数 380名
副校長 及川 博文 職員数 31名

●主な沿革

- 平成25年2月 校舎改築第一期工事完成
- 4月 遠野市立中学校再編成計画に基づき、遠野中学校、綾織中学校及び附馬牛中学校を閉校し、遠野市立遠野中学校を開校（生徒数413名、職員数32名）
- 4月 遠野中学校開校式並びに第一回入学式
- 8月 サッカー部全国大会出場（ベスト8）
- 平成26年8月 サッカー部東北大会第3位入賞
陸上部東北大会男子の部総合第2位
- 9月 校舎改築第二工期工事完成
- 11月 日本PTA全国協議会会長賞受賞
- 平成27年7月 サッカー部県大会3年連続優勝
- 10月 学校公開研究会
研究主題「主体的に学ぶ生徒の育成」
- 平成28年2月 体育館改修工事完成
- 7月 サッカー部県大会4年連続優勝
- 8月 サッカー部東北大会第3位入賞
- 9月 岩手県中学校駅伝競走大会男子6位入賞
- 11月 「税についての作文」佐々木英鈴
財務大臣賞・はばたき賞

●地域の状況

本校は、遠野盆地の中央部に位置し、学区は市街地（遠野町）と遠野バイパス周辺の新興在宅地（松崎町）、西に広がる田園地帯（綾織町）、北に伸びる農村地帯（附馬牛町）から構成されており、それぞれが交通の要路をなし、文化や産業交流の中心となっている。

学区民の教育に対する関心は高く、学校教育に対しても熱心で協力的である。

●教育目標

「学びの心をもって知性と体力を磨き、郷土を愛し、たくましく未来を拓く生徒の育成」

《校訓》 勤勉・協働・開拓

ふるさとに学び、ふるさとを語れる遠野人の育成

●本年度の研究主題

主体的に学ぶ生徒の育成

～課題意識を持続できる学習過程の工夫を通して～

●特色ある教育活動

「地域を知り地域に学ぶ」郷土学習の積極的な推進と、新たな歴史づくりに邁進する生徒会活動の活性化

- 1 地域の人材を活用した多様な教育活動の展開（総合的な学習の時間を中心に）
- 2 地域の産業や施設を生かした職場体験をはじめとする体験学習の推進
- 3 中学校区内小中連携による学力向上の取組
- 4 「予習的課題」等を活用した授業と連動した家庭学習の確立
- 5 新たな歴史を創る生徒会活動の活性化
- 6 花巻清風支援学校分教室との日常的な交流・連携



遠野市立 遠野東中学校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹10-16
電 話 0198-62-2816 FAX 0198-62-2816

校 長 柏 木 廣 喜 生徒数 172名
副校長 大 向 廣 職員数 22名

●主な沿革

平成25年 校舎増築、大規模改造工事完成
遠野市立中学校再編成計画に基づき、土淵
中学校、青笹中学校及び上郷中学校を閉校
し、遠野市立遠野東中学校を開校（生徒数
163名、職員数20名）
遠野東中学校開校式並びに第一回入学式

平成26年 倉庫・駐輪場・太陽光発電建築工事
自転車マナーアップモデル校指定

平成28年 東京2020オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー開催

●地域の状況

本校の学区は、遠野市の南東部に位置する上郷地域と北東部に位置する土淵地域と東部に位置する青笹地域の3地域で構成されている。純農村地帯であるが、ほとんどが兼業農家であり、米作・葉たばこ・ホップ等の栽培に従事し共働きの家庭が多い。

古くから沿岸との交通の要所であったが、最近では沿岸部復興の物資輸送のための道路網の整備が進み、交通量も増えてきている。

土淵地域は「遠野物語」の中心地であり、観光資源が豊富である。また、学区全体を通して、伝承活動が盛んであり子供たちも重要な担い手となっている。教育文化に関わる地域の関心は高く保護者は教育熱心であり、地域で子供を育てようという姿勢に長けている。

●教育目標

「知・徳・体を鍛え
未来を拓く人間性豊かな生徒の育成」

●本年度の研究主題

学び合い、考えを深める生徒の育成
～学びの場における言語活動のあり方を通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の歴史、文化、産業等を理解する。
 - ・地域人材やそれぞれの専門分野の知識が豊富な方から学ぶ機会を通し、郷土への理解を深める学習をする。
 - ・伝承活動に参加し、地域文化の継承者としての自覚を高める学習をする。
- 2 地域の人々とのつながりを深める。
 - ・地区行事などへの参加を通して交流を深めるとともに、地域社会の構成者としての役割を果たす学習をする。
 - ・地域の施設設備の清掃やボランティア活動を行い、奉仕の精神を身につける学習をする。
- 3 東日本大震災からの復興の状況を理解する。
 - ・復興事業に取り組んでいる方からのお話により、その状況を理解する。
 - ・災害復興に向けて、自分ができることを考え今後の活動に対する学習を深める。



遠野市立 遠野西中学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守39-65
電話 0198-67-2139 FAX 0198-67-3513

校長 谷 木 啓 恭 生徒数 113名
副校長 菊 池 ゆかり 職員数 21名

●主な沿革

平成25年 遠野市立中学校再編成計画に基づき、小友中学校及び宮守中学校を閉校し、遠野市立遠野西中学校を開校（生徒数 145名、職員数18名）

平成27年 給食センター跡に多目的ホール完成
太陽光発電システム稼動
全国いじめ問題子供サミットに岩手代表として参加

平成28年 プール落成式

●地域の状況

本校は、平成25年、宮守町に設置されていた宮守中学校と小友町に設置されていた小友中学校が統合し、遠野西中学校として新設された。

遠野市の西部に位置する小友町と宮守町の全体が学区となっており、北は花巻市大迫町、西は花巻市東和町、奥州市江刺区、南は住田町と隣接している。

小友町、宮守町ともに米作りを主体とする農業が盛んである。水がきれいで県内有数のワサビの産地でもある。また、御祝や神楽などの伝統芸能も各地区で大切に伝承されてきた。

保護者や学区民の教育に対する関心は高く、たいへん協力的である。また、新たな学校に対する地域の期待も大きい。

●教育目標

「新しい時代をたくましく生き抜く人間の育成」

- ・【知】意欲を持って学習する人
- ・【徳】思いやりのある人
- ・【体】心身ともに健康な人
- ・【心】頑張りぬく人

●本年度の研究主題

- 「自ら学び、考え、表現できる生徒の育成」
～言語活動を工夫した授業づくりを通して～
〈研究の目標〉
- ・自ら学び考え、表現できる生徒の育成をはかる。
 - ・言語活動を工夫した授業づくりをとおした指導のあり方を実践的に明らかにし、授業改善に役立てる。

●特色ある教育活動

- 1 「あいさつ」「合唱」「応援」を柱とした校風づくり
 - (1) 常に互いにあいさつが交わされる学校
 - (2) 日常的に歌声が響き合う学校
 - (3) 小友中と宮守中の伝統を生かした応援を創り出し、お互いを励まし合える学校
- 2 地域の教育力を生かした学校づくり
 - (1) 地域の講師による「銀河ドリーム教室」（ふるさとの達人に学ぶ）の実施
 - (2) 地域の伝統芸能の推進
 - (3) 学校通信「西中 文の風」の学区内全戸配布
- 3 わかる授業づくり
 - (1) 全学年の数学・英語でのティームティーチングの実施
 - (2) 楽しく、わかる授業の研究と実践
「遠野西中教師の8カ条」実践
 - (3) 効果的な家庭学習の指導
 - (4) 小中連携による学力向上実践



岩手県立 遠野高等学校

所在地 〒028-0525 遠野市六日町3-17
電話 0198-62-2823 FAX 0198-62-2805

校長 岩 渕 信 義 生徒数 409名
副校長 菊 池 勇 職員数 40名

●主な沿革

- 明治34年 岩手県立遠野中学校として六日町（現地）に開設
- 大正14年 創立25周年記念式典を挙行
- 昭和5年 創立30周年記念式典を挙行
- 昭和15年 創立40周年記念式典を挙行
- 昭和23年 岩手県立遠野第一高等学校と改称
- 昭和24年 遠野第一、第二高等学校合併、岩手県立遠野高等学校となる
- 昭和26年 創立50周年記念式典を挙行
- 昭和33年 農業科設置
- 昭和35年 創立60周年記念式典を挙行
- 昭和38年 商業科設置
- 昭和39年 農業科が岩手県立遠野農業高等学校として独立
- 昭和39年～昭和45年
3期に分けて新校舎竣工
- 昭和45年 鋼板高床式プール完成
- 昭和46年 創立70周年記念式典を挙行
- 昭和49年 城西会館竣工
- 昭和56年 創立80周年記念式典を挙行
- 昭和59年 商業科産振棟、第2体育館、格技場竣工
- 平成元年 グラウンド改修工事竣工
- 平成3年 創立90周年記念式典を挙行
- 平成4年 商業科閉科
- 平成8年 新校舎改築工事着工
- 平成10年 新校舎竣工（県立高校初の瓦屋根校舎）
- 平成12年 セミナーハウス（城西会館）竣工
- 平成13年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成14年 創立100周年記念事業「哲学の庭」竣工
- 平成19年 第1体育館竣工
- 平成22年 情報ビジネス校閉校
- 平成23年 創立110周年記念式典を挙行

●地域の状況

鍋倉城址の西、旧桜馬場に位置し、武家屋敷跡や愛宕神社が近くにある落ち着いた環境で、威風堂々とした瓦屋根の校舎が勉学に相応しい雰囲気醸し出している。遠野地域の高等教育の中核としての歴史と伝統をもち、学業はもとより、部活動や様々な活動において活躍し、有為なる人材を数多く輩出している。

●教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、次のような人間の育成を目標とする。

- (1) 豊かな知性と人間愛をもつ人
- (2) 高い徳性と美を求める心をもつ人
- (3) 強い体力と自主・自立の精神をもつ人

●校訓

「修徳尚武」
徳を修め、武を尊び、心身ともに豊かになること。

●校是

「師弟一如」
先生と生徒が一つとなって、真理を探究し、校訓を实践すること。

●特色ある教育活動

- ア 「遠野郷の人は遠野で育てる」高校として、保護者・地域から信頼される学校
- イ 「修徳尚武」の精神で、高い徳性と文武両道を実現する学校
- ウ 磨けば光る原石である遠高生の多様な能力を開発・伸長させる学校
- エ 自主的に生き生きと生徒が活動する魅力ある学校
- オ 「師弟一如」の精神で、教師と生徒が信頼しあい共に真理の探究に努める学校

○ 充実した進路指導

国公立大学合格者が進学者数の25%程度を維持。昨年は32名。就職率は100%で、公務員合格者も輩出している。質の高い進学就職の達成のために全校を挙げてさらなる指導の充実を図っている。

○ 伝統行事として、全国唯一の「うさぎ狩り」を実施している。

○ サッカー部は、全国選手権において平成17年度は第3位、平成19年度はベスト8、平成28年度は4年連続26回目の出場を果たしている。また、邦楽部は平成27年度全国高総文滋賀県大会に出場を果たした。その他にも、美術部、理科研究部、吹奏楽部が全国大会レベルの活躍をしている。



岩手県立 遠野緑峰高等学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩21-14-1

電話 0198-62-2827 FAX 0198-62-2828

校長 阿部 伸 生徒数 152名

副校長 千葉 幸也 職員数 39名

●主な沿革

昭和23年 県立遠野第一高等学校土淵分校として開校
昭和31年 普通科から農業科に学科変更
昭和32年 現在地に新校舎落成移転
昭和33年 全日制課程農業科設置
昭和39年 県立遠野高校より分離独立、県立遠野農業高等学校となる
昭和55年 新校舎落成並びに創立30周年記念式典
昭和63年 創立40周年記念式典挙行政
平成2年 情報処理科新設（1学級募集）
校名を岩手県立遠野緑峰高等学校と改称
アメリカ・テネシー州チャタヌーガCSA S校に生徒派遣（第1回）
平成3年 総合農業科・生活科学科各1学級を募集
平成4年 停止し、生産技術科を新設（1学級募集）
情報処理科2学級募集
平成10年 創立50周年記念式典挙行政
第49回日本学校農業クラブ連盟全国大会
プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成11年 岩手県教育委員会「はばたき賞」いわてユネスコ科学賞受賞
平成12年 第51回日本学校農業クラブ連盟全国大会
プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成13年 岩手県教育委員会「はばたき賞」優秀賞受賞
農業鑑定競技農業の部 優秀賞受賞
岩手県教育表彰（事績顕著者学校教育）
情報処理科1学級募集
平成14年 第53回日本学校農業クラブ連盟全国大会
農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
第12回全国産業教育フェア意見・体験発表大会 文部科学大臣奨励賞受賞
平成15年 第54回日本学校農業クラブ連盟全国大会
農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
平成16年 「畑のヨーグルト遠野からのおくりもの」商標登録
平成20年 創立60周年記念式講演会
第59回日本学校農業クラブ連盟全国大会
農業鑑定競技の部最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
平成21年 岩手県教育委員会「はばたき賞」2名（個人）受賞
平成22年 第40回岩手県高等学校生徒商業研究発表大会第1位
平成23年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会新人大会電卓団体の部優勝
平成24年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会電卓団体の部優勝、新人大会電卓団体の部優勝
平成26年 草花研究班 内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞受賞
平成27年 岩手県教育委員会「はばたき賞」受賞
平成28年 岩手県教育表彰受賞
第3回高校生ビジネスプラン・グランプリ全国大会 優秀賞受賞
第67回日本学校農業クラブ全国大会 プロジェクト発表分野「Ⅲ類」優秀賞受賞

●地域の状況

市内を一望できる松崎町白岩の高台に位置し、遠野郷八幡宮など歴史的建造物にも隣接した風光明媚な環境の中、東京ドーム5個分を超える広大な校地で、小鳥のさえずりや四季の移ろいを身近に感じながら、生徒は学習、部活動や特別学習に励んでいる。

●目指す学校像

- ① 農業と商業、それぞれの専門性の深化を図り、地域産業界で対応できる人材育成に努める。
- ② 地域を支える人材として、基礎学力の定着・規範意識の高揚に務める。
- ③ 教育内容の充実（魅力ある教育課程）を図り、中学生が学びたいと思う学校づくりに努める。
- ④ 復興支援活動への積極的な取り組みに努める。（被災地高校との様々な交流）

●今後の取組方針

- ① 学習指導の充実
＜わかる授業・魅力ある授業の実践による基礎学力の向上＞
- ② 生徒指導の充実
＜基本的な生活習慣の確立と自己肯定感の育成＞
- ③ 進路指導の充実
＜個に応じた進路目標の確立と達成＞
- ④ 特別支援教育の充実
＜一人ひとりを大切にする指導＞
- ⑤ 地域・保護者との連携・協働の充実
＜地域とともに歩む学校＞
- ⑥ 震災復興教育の取り組み
＜被災地に思いを寄せた教育＞

●学科の目標

- 1 生産技術科
教科「農業」と「家庭」の各分野の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力を育てると共に、地域産業界に対応できる人材を育成する。
- 2 情報処理科
教科「商業」の各分野の学習を通して、ビジネスについての知識と技術を習得させ、社会人として適切に対応できる能力と態度を育てると共に、地域産業界に貢献できる人材を育成する。

●特色ある教育活動

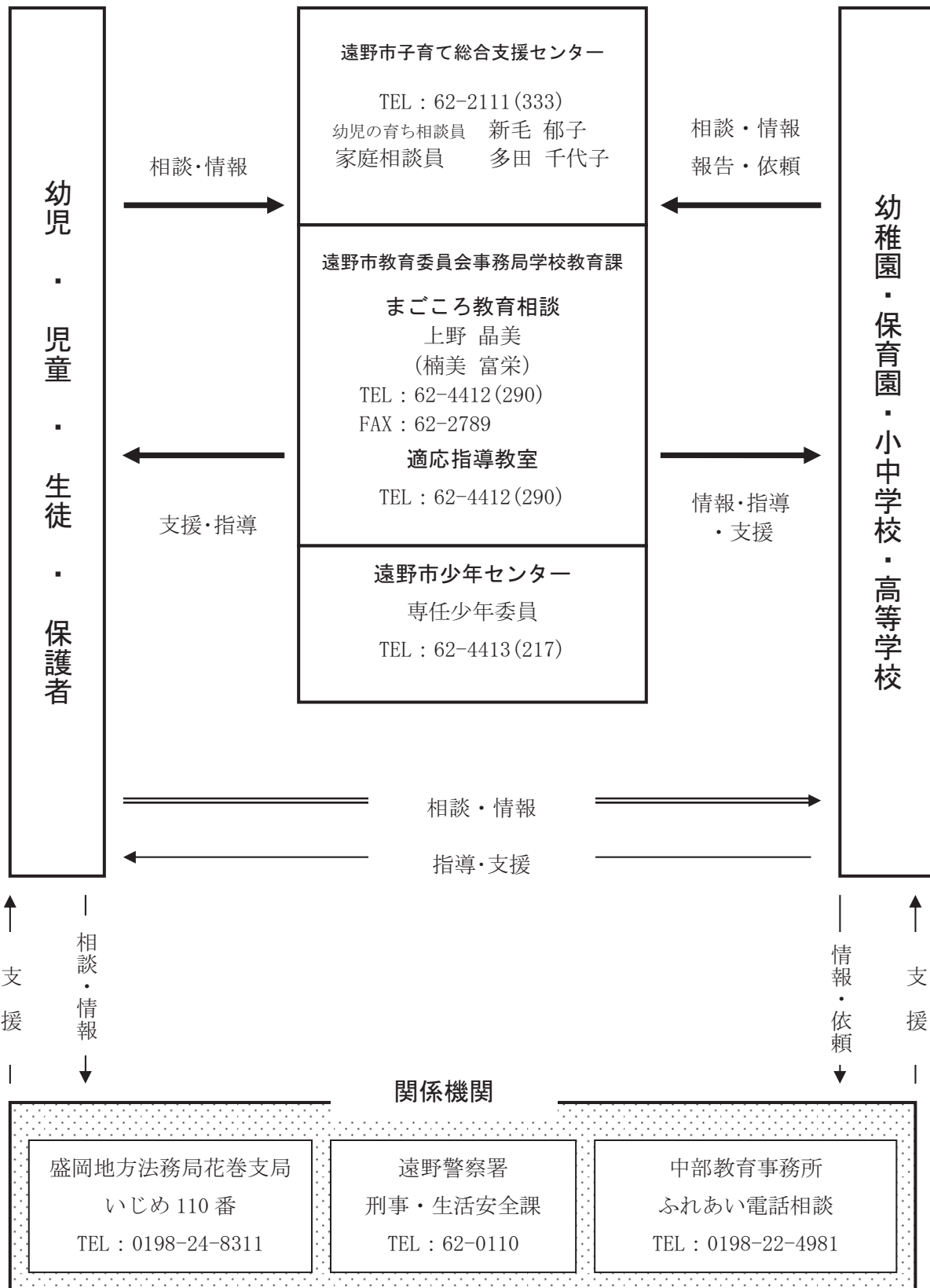
- ・農業クラブ、商業クラブの自主的活動
（プロジェクト発表会、先進農家宿泊研修、校内意見発表会、チャレンジショップ、各種競技会等）
- ・総合的学習の時間
（「遠野ゼミナール」郷土をみつめる学習活動、田植え稲刈り実習、農商連携授業等）

(8) 参考資料

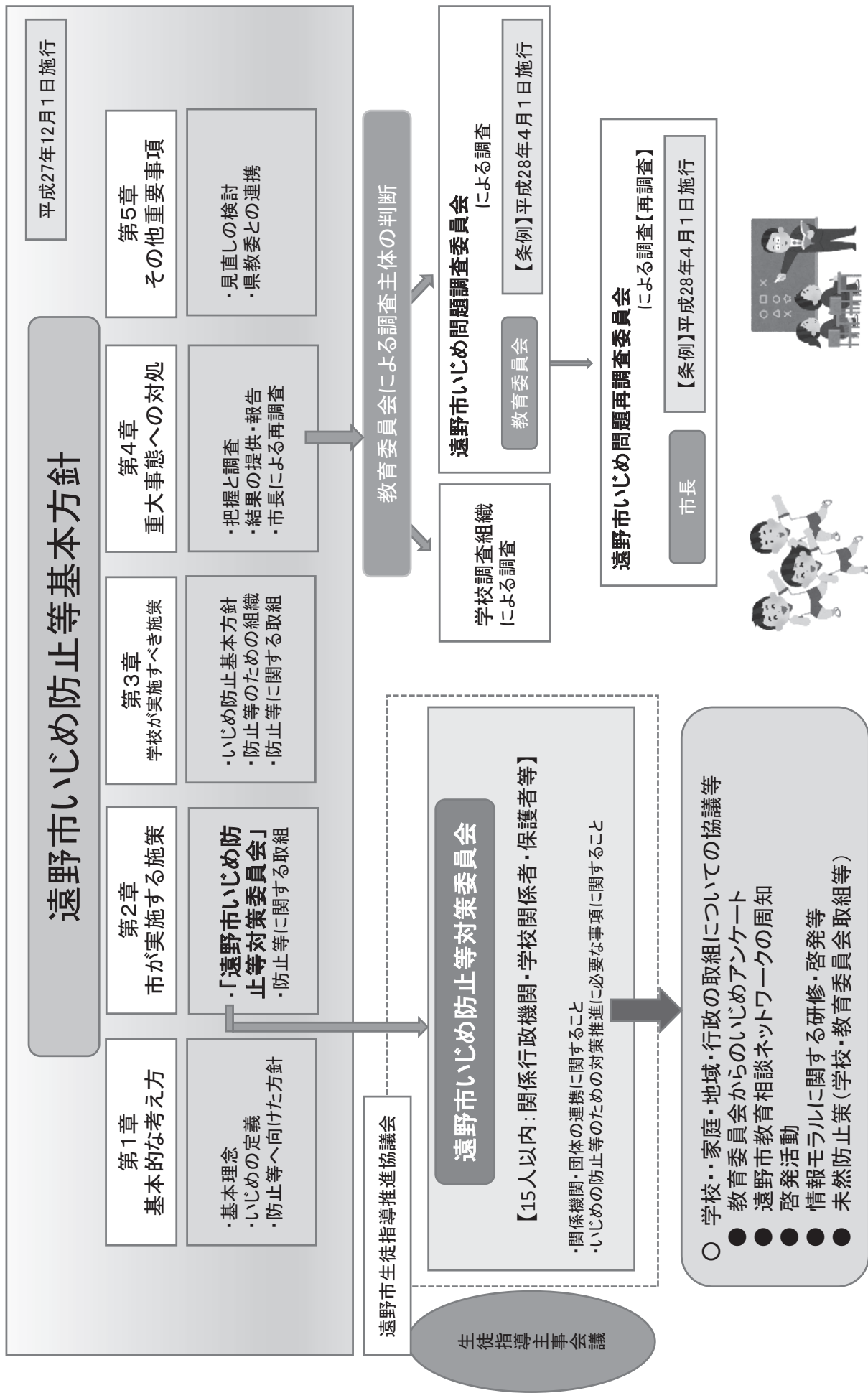


Ⅱ 遠野市教育相談ネットワーク

【 遠野市教育相談ネットワーク 】



III いじめ問題への対応について



学校・家庭・地域・行政 みんなで取り組みいじめ防止対策



5 教務課・中高連携サポート室の運営

(1) 運営方針

子どもたちが安心して教育を受けることができ、個性や能力を發揮することができる学習環境づくりを進めるとともに、時代の変化に的確に対応した学校適正化を推進し、明日の遠野を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育行政の実現をめざす。

また、市立中学校と市内の県立高等学校との連携による教育環境の充実強化を推進する。

(2) 重点施策

- 児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、計画的に学校施設を整備するとともに、公共施設ロングライフ事業により、施設の維持補修を適切に実施する。
- スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導を徹底する。
- 教材の充実、就学援助など児童生徒への質の高い教育を支える環境整備を推進する。
- 子育て総合支援センター、市内県立高校との連携を一層深めながら、幼児期から小学校、中学校、高等学校までの本市の教育全体における総合的な環境の整備に取り組む。
- 市民で組織する「高校教育を考える市民会議」や関係機関からの意見・提言をもとに策定した「高校魅力化アクションプラン」に基づき、国や県、民間企業、大学、地域等と連携し、地域資源を生かした高等学校の魅力化に取り組む。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
学校施設の整備	児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、施設の環境整備、維持を適切に実施する。
通学対策の整備	スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導の徹底を図る。
教材の充実	教材備品、図書、理科教材の充実を図る。
教育費の支援	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯への援助を行う。
中高連携サポート	市立中学校と市内の県立高校との一層の連携を図り、市内の中学生及び高校生 の学力向上に係る取組を推進するとともに、市内の県立高校2校体制の維持に向けた活動への支援を行う。

(4) 主な事業

(事業費は平成29年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
小学校プール整備事業(平成28年度繰越事業)	・宮守小学校プール改築工事 ・工事監理業務委託 ・検査手数料等	92,255
中学校屋内運動場整備事業(平成28年度繰越事業)	・遠野東中学校屋内運動場大規模改造工事 ・工事管理業務委託 ・検査手数料等	73,482
公共施設ロングライフ事業	施設維持集合修繕業務委託 ・小学校 ・中学校	5,800 1,700

通学対策費	小学校 ・スクールバス等の運行 ※中型バス 4台 マイクロバス 1台 ワゴン 4台 タクシー 2台 ・通学費助成等	19,611
	中学校 ・スクールバス等の運行 ※中型バス 3台 マイクロバス 7台 ワゴン 8台 ・通学費助成等	47,283
教材整備費	小学校 ・教材備品、児童用図書 ・パーソナルコンピュータ借上料 ・指導用教材等	13,546
	中学校 ・教材備品、生徒用図書 ・パーソナルコンピュータ借上料 ・指導用教材等	8,430
就学援助費	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等の援助を行う。 ・小学校 ・中学校	9,320 16,535
	経済的な事由により修学が困難と認められる優秀な学生に対し、奨学資金を貸与する。 ・継続分(62名) 27,660千円 大学生等55名、高校生7名 ・新規分(35名) 15,300千円 大学生等30名、高校生5名 ・事務費等 113千円	43,073
小学校大規模改造整備事業 (土淵小学校)	土淵小学校校舎大規模改造実施設計業務委託	14,308
高校魅力化サポート事業	市内の県立高校2校体制の維持に向けた活動への支援 ・モバイルサイト「学び場遠野」運営管理業務委託 ・プロモーションビデオ制作業務委託 ・馬事研究会活動業務委託 ・高校魅力化推進事業費補助金 等	8,133
大府市児童交流事業	友好都市である愛知県大府市の児童が遠野市を訪問する交流事業が、平成29年度で10周年を迎えたことを記念して、実行委員会を組織し、遠野市の児童を大府市に派遣する。	2,000

6 社会教育行政（生涯学習スポーツ課）の運営

(1) 運営方針

社会教育については、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の場の提供を図るため、各地区センター及び関係機関・団体と連携する。

芸術文化活動の振興を図るため、芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供に努め、遠野物語ファンタジーや、平成29年度に設立40周年を迎える遠野市民センターバレエスタジオ、及び設立30周年を迎える遠野少年少女合唱隊などの活動を支援する。

また、青少年の健全育成を図るため、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者がそれぞれの役割と責任を果たし、地域教育協議会との連携を図る。

毎月第3日曜日を「とおの家族の日」として取り組んでいるが、地域や家族の大切さを再度見つめ直すため、これまで以上に普及啓発に努める。

スポーツの振興については、市民一人一人がそれぞれの年齢や健康状態に応じ、継続した取組ができる環境の充実を図る。

また、スポーツ基本法に基づき、遠野市の実情に即したスポーツ推進に関わる総合的かつ長期的な視点による行政活動を体系化したスポーツ推進計画を策定する。

(2) 重点施策

- 「とおの家族の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発に努める。
- 芸術団体の活動支援や市民の優れた芸術作品を多くの人に披露する機会を創出し、豊かな感性を備えた人材の育成に努める。
- 市民一人一人がそれぞれの年齢や健康状態に応じた生涯スポーツの普及、推進に努める。
- スポーツ基本法に基づき、遠野市の実情に即したスポーツ推進計画を策定する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
生涯学習の推進と社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の振興を図るため、民間のアイデアを最大限活用することを目的に、生涯学習講座事業を業務委託する。また、市民のニーズに合った講座を各地区センターと協力して実施する。 ・ 市民との協働企画による講座「マナビィ・クラブ」を実施し、自主グループ・サークル活動を支援する。 ・ 「広報遠野」やホームページを活用し、講座等の情報提供を行う。 ・ 社会教育団体の認定と出前講座などの活動支援を行い、社会教育団体の活発な活動を推進する。 ・ 学校や地域教育協議会と連携し、「家庭教育ゼミナール」などを開催し、家庭教育の充実を図る。
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成のため、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携し、市民協働のもと、郷土に根付くたくましい子どもたちを育成するための事業を実施する。 ・ 青少年が健全に過ごすことができる環境を作るため、関係機関・団体と連携を密にし、有害図書 の撤去や非行防止のための補導・啓発活動に取り組む。
国際・都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際性豊かな人材の育成を図るため、一般財団法人遠野市教育文化振興財団が実施するアメリカ合衆国テネシー州チャタヌーガ市への中学生・高校生派遣交流事業を支援する。 ・ チャタヌーガ市と姉妹都市を締結する。 ・ 国際理解講座などによる、姉妹都市のイタリア・サレルノ市を含めた外国文化の紹介を通じ、市民の国際理解の向上に努める。

芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化活動の推進のため、民間の活力を取り入れ、一般財団法人遠野市教育文化振興財団に市民芸術振興事業を委託し、連携しながら活性化を図っていく。また、市民芸術祭の開催を支援するなど、潤いのある市民生活の創造に努める。 ・ 遠野市民センターバレエスタジオ及び遠野少年少女合唱隊は、それぞれ設立40周年、30周年を迎えることから、青少年の情操教育、健全育成の充実を図る。 ・ 遠野物語ファンタジーは市内外から高い評価を受けていることから、先駆的な事業として盛り上げを図る。
スポーツの振興及び健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠野市体育協会、各種目別競技団体、遠野市スポーツ少年団等と連携し各種スポーツ大会の推進とスポーツ振興に努める。 ・ 運動をすることは子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たすことから、個々の年齢や体力に応じた取組を行う。 ・ 子どもの体力、運動能力の向上に係る取組を推進する。

(4) 主な事業

(事業費は平成29年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
生涯学習のまちづくり推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報遠野「学びのいずみ」、ケーブルテレビ、ホームページを活用した情報の提供 2 各種講座など学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター、地区センターを会場とした生涯学習講座の開催 ・ 市民協働企画 学びの場「マナビィ・クラブ」の開催 3 公民館主事等研修会 4 学びの出前講座 随時 5 生涯学習、芸術振興業務の一部を委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座事業 ・ 青少年活動事業 ・ 社会教育団体活動支援 ・ 市民センター自主事業 ・ 遠野市民センターバレエスタジオの運営 (40周年) ・ 遠野少年少女合唱隊の運営 (30周年) ・ 遠野市民芸術祭の開催 ・ 第43回市民の舞台 遠野物語ファンタジーの公演 ・ 遠野市芸術文化協会の育成と支援 ・ 青少年劇場の開催 	53,303
社会教育団体活動支援	社会教育団体及び関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市地域婦人団体協議会 ・ 市老人クラブ連合会 ・ 少年委員協議会 ・ 市青年団体協議会 ・ 岩手県更生保護協会 (保護司会) ・ 遠野ユネスコ協会 ・ 更生保護女性の会 	該当事業で 予算計上
家庭教育の充実	地域教育文化振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育ゼミナールの開催 5月～2月 ・ 各地域教育協議会への活動支援 	281
国際交流事業	国際交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生・高校生海外派遣事業支援 ・ サレルノ姉妹都市交流事業 	該当事業で 予算計上

事業名	事業の内容	事業費(千円)
若者・女性活躍推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 少年センターを中心に、地域の関係団体と連携し、青少年非行防止・健全育成・環境浄化活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回活動 ・非行少年を生まない社会づくり（合同巡回活動） ・特別巡回活動（七夕期間） ・少年委員協議会活動支援 2 わらすっこまつりの開催 関係団体と協力し、レクリエーションやポニー乗馬体験、伝承遊びなどを通じて親子で楽しい一日を過ごす。 3 成人式「はたちのつどい」の開催 4 全国青年大会への参加助成等、市青年団体協議会の活動への支援 5 地域で子どもを育てる活動発表会 地域活動や伝統文化の継承活動を発表し、今後の活動の参考にするほか、家庭教育講演会を開催し、地域の教育力の向上を図る。（1月開催） 6 放課後子ども教室 小学校や児童館（児童クラブ）等と連携し、放課後の子どもの安心安全な居場所づくりと家庭学習の習慣化を図る。 7 と・お・のいきいき参画プラン（男女共同参画）の啓発及び女性団体の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの開催 ・市地域婦人団体協議会の活動への支援 	8,234
高齢者元気アップ活動事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人スポーツ大会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会（県大会予選） ・県民長寿体育祭への参加 ・シルバー室内競技大会 2 老人クラブの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座の開催 ・岩手県老人クラブ大会（遠野市） ・シルバー文化祭 ・リーダー研修会 3 市老人クラブ連合会の活動への支援 	3,153
芸術文化の振興	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の舞台 遠野物語ファンタジーへの補助金 2 芸術文化協会への補助金 3 講座用機器の更新 	2,100
健康スポーツプログラム推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり総合大学「とすば」本校及びサテライト校での健康・体力づくり教室の開催 2 健康づくり総合プログラムの実践 	3,561
子どもの体力づくりプログラム推進事業	就学前児童を対象とした運動教室（キッズ元気アップ応援隊事業）	895
スポーツ振興一般事務費	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ推進計画の策定 2 スポーツ推進委員の活動推進 3 学校施設開放事業（スポーツ活動場所の提供） 4 全国市長会損害補償保険 5 各種負担金等 	8,052
競技・イベントスポーツプログラム推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興に係る補助金交付 <ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会、市スポーツ少年団及びジュニアサッカーレベルアップ事業 2 イベントスポーツ、各種スポーツ大会の推進 3 町民運動会の開催 4 スポーツ指導者の養成 	11,958

7 子育て総合支援センターの運営

(1) 運営方針

これまで、子どもの権利条例である「遠野市わらすっこ条例」を当市の子ども施策の基本理念とし、その普及啓発やわらすっこプラン関連事業などを着実に推進してきた。

市だけでなく地域や事業者も巻き込み、市全体で子育てを応援する体制を構築するため、「ファミリー・サポート・センター事業」、企業内託児の奨励、わらすっこ基金助成事業の拡大など、第2次遠野市総合計画を基本としながら「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズとして、より一層の子育て支援の充実を図る。

(2) 重点施策

- 保育・教育環境の充実
- わらすっこの居場所事業の充実
- 看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営
- 子どもの発達支援の推進
- 児童虐待及びDV防止対策
- 遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）の着実な推進による地域の保育・幼児教育の推進
- 子育て応援宣言のまちな推進による地域子育て応援体制の構築

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
保育・教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や同居の親族が、仕事や病気、障がい、出産等のため児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わって、保育所において児童の保育を実施する。 ・私立幼稚園に所属する児童の保護者への経済的支援策として、園児の保育料を助成して負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の運営経費の一部を助成し、幼児教育の振興を図る。
わらすっこの居場所事業の充実	<p>両親が働いているなど、昼間家庭に保護者がいない児童の放課後の健全育成を図るため、児童館や児童クラブを利用した学童保育を行うとともに、健全な遊びを通し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。</p>
看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営	<p>「遠野市病児等保育施設 わらっぺホーム」の運営を遠野市保育協会に委託し、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p>
わらすっこの育ち療育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の障がいのある児童が健やかに安全で安心して過ごすことができるよう、療育支援の場を提供する。また、幼児の育ち相談員を配置し、幼児の発達や就学前の相談業務などを行い、保護者等の不安の軽減を図る。 ・軽度・中等度の難聴児の補聴器具の購入に係る費用の一部を補助する。 ・日中一時支援事業を利用した児童の保護者に対し、その自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する。
家庭児童・女性相談員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員、女性相談員を配置し、様々な問題を抱えた方からの相談に応じ、問題解決のため必要な支援及び助言を行う。 ・経済的、社会的に多くの問題を抱える世帯の実情を把握し、自立に必要な相談指導を行う。

地域の保育・幼児教育の推進	遠野わらすっこプランに基づき、少子化対策に加え、子育て支援施策の質と量の確保を行いながら、保育・幼児教育の推進を図る。
地域子育て応援体制の構築	子育て世代を市だけでなく地域や事業者も巻き込み、市全体で応援する体制を構築するため、ファミリー・サポート・センター事業や企業内託児の奨励、わらすっこ基金助成事業の拡充など、わらすっこ条例の理念に基づいた事業の推進を図る。

(4) 主な事業

(事業費は平成 29 年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
家庭児童・女性相談事業	家庭相談員 ・児童養育上の相談、家庭・身上の相談及び指導 ・発達障がい、知的障がいの相談について、関係機関と連携し支援を行う。 女性相談員 ・女性に関する悩みや相談 ・問題を抱えた母子、寡婦等の自立相談	4,513
わらすっこプラン推進事業	遠野わらすっこプランに基づく事業の実施 ・遠野市わらすっこ条例普及啓発事業 ・遠野市わらすっこ支援委員会の運営	881
看護保育安心サポート事業	遠野市病児等保育施設「わらっぺホーム」の運営 ・年間約240日開設 ・利用者 0歳から10歳	13,517
わらすっこの育ち療育支援事業	・療育支援教室（のびっこ教室、ジャンプ教室の運営） ・軽度・中等度の難聴児に対する補聴器具の購入費用一部補助 ・日中一時支援事業を利用した児童の保護者の自己負担分助成	7,751
障害児通所支援事業	障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金等を活用し、就学中の障がい児に、放課後や土日祝日、夏休み等の長期休業期間に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を図ることを目的に、県が指定する障害児通所支援事業所を利用した際の費用等を支給する。	3,247
わらすっこの居場所事業	・児童館（6箇所）及び児童クラブ（5箇所）の管理運営を遠野市保育協会に委託する。 ・保護者会等健全育成団体への運営費補助	109,597
児童扶養手当給付	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を父又は母等に支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	109,663
保育所等運営事業	・保護者や同居の親族が、児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わって児童保育を実施する。 （保育園 12箇所、認定こども園 2箇所） ・遠野市保育協会の円滑な運営のため、運営費を補助する。 ・保育サービスの向上を図るため、障がい児保育事業、保育所地域活動事業、延長保育事業、一時保育促進事業、休日保育事業及び地域子育て支援センター事業を遠野市保育協会に委託する。（認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園への委託を含む。）	1,018,305

子育て応援宣言の まち推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、地域において会員同士が行う相互援助活動に対して支援を行う。 ・ 認可外保育施設に入所している児童の保育料や企業内託児施設の管理運営に要する経費の一部を助成するほか、事業者が従業員の子育てを応援するための福利厚生事業を実施している場合にその事業費の一部を補助する。 ・ 市内で子育て支援活動等を行う団体等に対して30万円を上限に助成を行うほか、各地域の子育て支援事業の拠点となっている児童館・児童クラブ等に対するネットワークづくり促進のための諸経費の一部の補助を行う。 ・ 市内に住所を有する出生児童の保護者に対し、小学校就学前まで利用できる1万円分のわらすっこ応援券と、市内産材木で製作された写真立てを贈呈する。 	7,474
とおのスタイル結婚 応援事業費	<p>少子化対策の一環として、人材育成とネットワークづくり及び出会い創出を目的とする事業を実施する団体に対し、補助金等を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い創出事業費補助金 ・ わらすっこ条例応援事業者助成金 	2,338
母子生活支援施設 入所委託費	<p>18歳未満の子どもを養育している母子家庭のうち、経済的理由等により児童を監護することができない母とその子が一緒に入所できる母子生活支援施設への入所を支援し、その自立促進と生活の支援を行う。</p>	2,175
児童福祉施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館及び児童遊園に係る施設管理費 ・ スクールバス添乗業務委託 	1,812
保育所施設整備事業 費	<p>老朽化により改築整備を行う附馬牛保育園の建築費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附馬牛保育園改築整備事業費補助金 	86,850
児童館施設整備事業 費	<p>附馬牛保育園の移転改築に併せて、附馬牛児童館を同敷地内に新築し、幼児から児童までの切れ目のない子育て環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附馬牛児童館新築工事請負費 ・ 工事監理業務委託 ・ 備品購入費 <p style="text-align: right;">等</p>	71,129
幼稚園応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「遠野わらすっこプラン」に基づき、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に所属する児童の保護者への経済的支援策として、園児の保育料を助成し、負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の運営経費の一部を助成し、幼児教育の振興を図る。 ・ 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が保護者から収納する保育料等について、当該私立幼稚園が保護者の所得の状況に応じて減免措置を講じた場合に補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。 	9,393

8 総合食育センター（学校給食センター）の運営

(1) 運営方針

小・中学校における教育の目的を実現するため、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することを通じて、望ましい食習慣の養成、好ましい人間関係の形成、健康増進などの学校給食の目標を達成し、学校教育に貢献する。

(2) 重点施策

- 安全安心な学校給食の提供と給食メニューの充実
- 地産地消と食育の推進

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
安全安心な学校給食の提供と給食メニューの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・調理配送業務受託事業者、食材納入業者、学校などの給食関係者と連携し、より一層の安全衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食の提供に努める。 ・季節に応じた遠野産の食材を使用した給食メニューの提供など、給食メニューの充実を図る。 ・主菜の食物アレルギー代替食の提供を行う。
地産地消と食育の推進・食に関する指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市産直給食会と連携し、地元の農畜産物や食材を積極的に使用するとともに、食材の安定確保を図る。 ・子どもたちに遠野の食を伝える「交流すまいる給食」を実施する。 ・栄養教諭が学校を訪問し、食に関する指導を行う。
学校給食費収納対策	学校給食費の期限内納付の促進や、滞納保護者に対して訪問等により納付を促すとともに、長期滞納者に対しては、学校との連携を密接にして、滞納の解消に努める。

(4) 主な事業

(事業費は平成29年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
学校給食事業	<ul style="list-style-type: none"> ○給食供給人員(予定) 2,193人 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校年間給食回数(予定) 168食(米飯128回 パン40回) ・中学校年間給食回数(予定) 168食(米飯128回 パン40回) ○年間給食費 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 42,840円(@255.00円/食) ・小学校教員 44,690円(@266.02円/食) ・中学校生徒・教員 50,150円(@298.52円/食) ○主菜の食物アレルギー代替食の実施 ○遠野産食材の使用割合目標 65.8% ○交流すまいる給食の実施(3回実施) <p>遠野で昔から食べられている郷土食や、遠野地方Y・Y・Y推進女性の会の提案メニュー等を活用し、給食を支えている人たちとの共食、交流給食を実施する。</p> ○学校訪問及び食に関する指導事業 <p>栄養教諭による児童生徒への食に関する指導の実施(各学校で年2回実施)</p> 	206,144

9 総合食育センター（総合食育推進課）の運営

(1) 運営方針

食を通して健全な心と身体、生きる力を育むことを目的に、家庭、地域、学校、生産者等と連携を図り、市民の心身の健康と豊かな人間形成の実践に取り組む。

総合食育センター「ばすぼる」を食育推進拠点として、子どもから高齢者までにわたる総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員、運動普及推進員など健康づくりサポーターと連携した活動を促進し、広く食生活の改善や運動習慣の定着を図る。

(2) 重点施策

食育の推進、及び総合的な食育推進に関するネットワークの構築

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
食育の推進	子どもから高齢者まで、生涯にわたって明るく充実した生活を送るためには「食」が基本であることの認識に立ち、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように支援する。
「遠野市食育推進ネットワーク」による総合的な食育の推進	関係者、関係団体等で構成する「遠野市食育推進ネットワーク」において食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による総合的な食育を推進する。

(4) 主な事業

(事業費は平成 29 年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費 (千円)
ばすぼる推進事業	<ol style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた食育事業の実施 健康福祉部健康福祉の里、食生活改善推進員等と連携し、第2次遠野市食育推進計画（とおのっこプラン）に基づき、年代ごとのライフステージに応じた食育事業に取り組む。 (1) 乳幼児期：乳幼児健診の離乳食指導、パパママ教室 (2) 学童期：ちびっこ栄養教室、親子で学ぶ食育講座 (3) 思春期：中学生食生活応援教室、高校生健康講座、郷土料理伝承講座 (4) 青年期：料理コンクール、親子で学ぶ食育講座 (5) 壮年期：食育アドバイザー研修会、食改善普及講習会 (6) 高齢期：シニアいきいき教室 食育の祭典の開催 市民の食を通じて健康づくりの関心を高めるとともに、食育の拠点施設である総合食育センターの活用をピーアールする。 総合的な食育推進に伴うネットワークの構築 とおのっこプランに基づき、市内関係団体や関係団体と連携を図り一体的な食育を推進する。 遠野テレビ、ホームページ等を活用して、食育について市民への周知を図る。 	1,565
総合給食事業	高齢者の見守りを兼ねた宅配弁当の提供 実施主体 遠野市社会福祉協議会 提供予定 週3日 1日50食	健康福祉部 所管事業

10 文化行政（遠野文化研究センター文化課）の運営

(1) 運営方針

地域の文化資源の収集と掘り起こし、調査研究に取り組むとともに、郷土の誇り得る文化の伝承・発展に努め、文化を生かしたまちづくりを推進する。

(2) 重点施策

- 伊能嘉矩生誕 150 年記念特別展「伊能嘉矩と台湾研究」を開催するほか、台湾から研究者を招いて、講演会やシンポジウムを開催し、市内外に向けた情報発信に努める。
- 国指定重要文化財「千葉家住宅」の保存修理工事の推進、防災施設整備計画を策定する。
- 国重要文化的景観「土淵山口集落」の整備計画策定の準備を進める。
- 読書率向上のため、読書に親しむ環境整備の推進に努める。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
図書館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「遠野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域の連携協力により読書活動の推進に努める。 ・ 小・中学生の読書の普及と教育環境の充実に向け、図書館と学校図書室、児童館などの施設と連携を図り、施設貸出文庫の充実と移動図書館車の充実と効率的運行を推進する。 ・ 市の事業等と呼応した蔵書管理を行う。 ・ 映画会等の開催により視聴覚教育を推進する。 ・ 分館（宮守ゆうYOUソフト館）・まちなか図書室の整備、利活用を推進する。
博物館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展を開催し、遠野の歴史や民俗、文化について市内外に発信し、交流人口の拡大に努める。 ・ 平成29年は、遠野出身の台湾人類学の先駆者である伊能嘉矩の生誕 150年に当たることから、特別展「伊能嘉矩と台湾研究」を開催するほか、台湾から研究者を招いて講演会やシンポジウムを開催する。遠野の郷土史研究の先達でもあり、台湾研究にも大きな業績を残した伊能嘉矩の再評価を行い、市内外に向けた情報発信に努める。 ・ 学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成を図り、豊かな人間性を有する人材の育成に努める。 ・ 市民向けに講座を開催し、文化に親しむ機会を提供する。 ・ 博物館資料の充実に努め、資料の収集、整理、保存に努める。
文化財保護活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の調査・点検を行い、市の指定などによる適切な保護に努めるとともに、説明板の設置など文化財の周知に努める。 ・ 国指定重要文化財「千葉家住宅」の保護のため、保存修理工事を推進し、曲り家及び大工小屋の解体工事に着手する。併せて、防災施設整備計画を策定するとともに、修理工事の見学会を開催する。 ・ 国の重要文化的景観「土淵山口集落」の整備計画策定の準備を進める。 ・ 郷土芸能の保存伝承を図るため、映像等の記録・保存を継続し、必要な備品の整備、公演等に対する支援を行う。 ・ 埋蔵文化財の発掘調査等に対応するとともに、発掘調査報告書を作成する。また、企画展、体験教室を開催し、出土遺物のデータベース化を推進する。 ・ 遠野遺産の周知に努めつつ、地域文化の掘り起こしと市民協働による保護・活用事業を推進する。

(4) 主な事業

(事業費は平成 29 年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○図書館活動		
館内奉仕活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の整備と充実 図書資料・雑誌等の購入・収集、新聞のマイクロフィルム化 ・図書館事業の向上と充実 金曜日の開館時間延長及び祝日開館、各種読書週間や催し等に合わせた図書展の開催、多読者表彰、図書館教室、参考業務の充実、研修会、図書の展示会等 	22,941
館外奉仕活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービス網の充実 移動図書館車の巡回運行、施設貸出文庫の利用拡大、ブックスタート(読み聞かせ等)支援 	
まちなか図書室の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか図書室の整備 庁舎整備に併せてまちなか図書室を整備し、市民が気軽に集い、本に親しむ環境の充実に努める。 	
読書ボランティアネットワークへの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアネットワークへの活動支援 学校、地域などで読書ボランティア活動をしている団体の活動支援を行う。 	
視聴覚教育の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚ホール、児童館等の施設を利用し、映画会等の開催及び学校等への学習教材を通して映像で情報を広く伝える。 ・教材の整備と器材の利用普及に努める。 	398
ブックスタート事業	1歳児健康相談時における絵本・袋の配布と読み聞かせを行い、本とふれあい、本に興味をもってもらう。	300
○博物館活動		
教育普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の開催 ・学校連携事業「博物館教室」 ・講座等の開催 ・分館を活用した資料の公開 	15,140
博物館資料の充実	寄託資料の管理、歴史・民俗学関係資料の収集、分類・整理・保管を行う。	
とおの物語の館・遠野城下町資料館の管理運営	中心市街地の拠点施設として、まちなかのにぎわいを創出する。指定管理者による管理運営を行う。	
遠野蔵の道ギャラリーの管理・運営	貸ギャラリーとして施設の貸出しを行うほか、博物館主催の展覧会を開催する。	2,860
伊能嘉矩生誕 150 年記念事業	<p>伊能嘉矩生誕 150 年を記念し、特別展、講演会等を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別展「伊能嘉矩と台湾研究」の開催 (2) 国立台湾大学図書館で伊能嘉矩生誕 150 年記念パネル展の開催 (3) 遠野文化フォーラムの開催 (4) 記念番組の制作、放送等 	6,824

○文化財保護活動		
文化財調査と保護	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査と指定及び保護・保存の推進 上琴畑湿原調査、松崎観音像調査等 郷土芸能保存育成事業の推進 	1,801
	<ul style="list-style-type: none"> 重文菊池家災害復旧工事 	7,717
埋蔵文化財の保護	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理、活用 の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「和山遺跡」調査報告書作成 埋蔵文化財に関する企画展の開催 	11,554
	遠野まちなか・ドキ・土器館の管理運営	1,430
遠野遺産の認定	遠野遺産認定事業の推進（募集、調査、委員会開催、認定、表示板設置、ガイドブック作成）	1,445
歴史文化基本構想策定	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想策定委員会の設置及び委員会の開催 市内文化財調査（民俗文化財、建造物） 既存文化財資料整理等 	2,278
文化的景観の保存	「遠野の景観」保存調査委員会経費	776
国指定重要文化財「千葉家住宅」の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> 修理工事 防災施設整備調査工事 	125,133
	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費 	1,520

11 文化行政（遠野文化研究センター調査研究課）の運営

(1) 運営方針

遠野の豊かな文化資源を発掘し、調査し、研究し、育成し、及び保護し、これを活用して「永遠の日本のふるさと」の実現に資する。

遠野の歴史を正しく後世に残し、未来の指針となる新たな『遠野市史』の編さんを推進する。

編さん事業への積極的な市民参加を図り、郷土の誇りと一体感を醸成し、郷土を担う人材を育てる。

(2) 重点施策

- 調査研究事業や語り部1000人プロジェクト、伊能嘉矩生誕 150年と郷土の文化をテーマとした市民講座等を積み重ねながら、郷土の文化を担う人材の掘り起こしと育成に努める。
- 遠野を文化によって元気にした個人・団体に対して「遠野文化賞」を授与し、伊能嘉矩生誕 150年を記念して文化フォーラムを開催するなど、文化の振興、情報発信に努める。
- 現代史資料を収集するとともに、現代編部会において編目案の検討を行い、平成31年度の遠野市史「現代編」の刊行をめざす。
- 遠野南部家文書などの資料の調査を進めるとともに、収集した資料の整理、活用を図る。
- 遠野の歴史・文化を分かりやすく紹介する講座を開催する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	語り部1000人をめざして認定活動を展開するとともに、認定者の質的向上をめざして研修等を実施する。
遠野文化調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座等の開催によって人材の発掘と人づくりを推進する。 ・ 「遠野文化賞」「佐々木喜善賞」を授与し、文化フォーラムを開催して文化の発信に努める。 ・ 地域の貴重な資料を掘り起こす「遠野学叢書」を刊行する。
「遠野市史」編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市史編さん委員会、調査研究員会議を開催する。 ・ 編さんに関する資料を調査・収集、整理し、適切に保管する。 ・ 市史編さん講座や古文書講座等を開催し、人材育成を図る。

(4) 主な事業

(事業費は平成 29 年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 認定事業 2 フォローアップ研修 3 語り部スポット借り上げ 	1,560
遠野文化調査研究事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査研究、市民講座の開催 2 遠野文化賞、佐々木喜善賞の授与、遠野文化フォーラムの開催 3 調査研究、出版活動 	14,652
「遠野市史」編さん事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 市史編さん委員会等の開催 2 編さんに関わる資料の調査、収集、整理 3 市史編さん講座等の開催 	3,594

12 地区センター（地区公民館）の運営

(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）

ア 運営方針

遠野市民憲章運動の実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的な参加を促進し、「共助」と「交流」の明るく住みよい地域づくりを推進する。

城下町遠野の文化を継承し、八戸市大館地区との「縁」を通じた交流を深めるとともに遠野遺産を活用した活動を通じて、郷土芸能の継承や町家の文化活動を推進する。

また、積極的に生涯学習を推進し、遠野の宝である「わらすっこ」を地域みんなで守り育てるとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、協働のまちづくりを進める。

イ 重点施策

- 遠野南部氏の歴史と城下町遠野の文化を学び、遠野さくらまつり「南部氏遠野入部行列」の再現や遠野遺産を活用した活動を通じて、町家の文化活動を継承・発展させる。
- 町老人クラブ連合会と連携した鍋城大学の開催によって、高齢者の「学びたい」という基本的欲求にこたえるとともに、健康で楽しい生活が送れるよう生涯学習を推進する。
- 町民運動会や各種スポーツ行事の開催、総合型地域スポーツクラブの運営支援や運動教室を開催することによって、健康づくりと生涯スポーツを推進する。
- 自主防災組織の結成促進、高齢者・障害者等の見守り体制整備事業を支援し、住み慣れた地域で安全で安心した生活が送れるようコミュニティ活動を推進する。
- ごみの減量、道路清掃、河川清掃等を実施し、省資源、自然保護、快適環境の保持に努める。
- 「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動や「遠野っ子サポート作戦」に関係機関・団体で取り組み、地域全体で子育て、健全育成を支援する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	超高齢社会に対応するため、高齢者学級「鍋城大学」を町老人クラブ連合会と連携して開催し、趣味、健康、歴史、消費生活等の講座を開設する。 また、一般を対象とした趣味や健康づくりの講座を開設することによって生涯学習の機会と場を提供する。
健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブ「とおのスポーツクラブ」の活動を支援することによって健康づくりの普及に努める。 町民運動会や各種スポーツ行事の開催によって、運動やスポーツに親しむ機会を増やすとともに、各種健診の受診率の向上を図り、健康づくり運動を推進する。 健康福祉部との連携による介護予防事業等、高齢者が健康で楽しく暮らし続けることができるように支援する。
文化活動の推進	遠野さくらまつりの「南部氏遠野入部行列」等の事業を継続し、城下町遠野の文化に対する理解と意識の高揚を図り、町家文化を活用した地域の活性化を図る。 みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援するとともに、遠野遺産を活用した文化の薫りがするまちづくりを推進する。

<p>コミュニティ活動の推進</p>	<p>各自治会の活動支援や自主防災組織の結成促進、民生児童委員等との連携による要援護者の日常からの見守り活動を推進し、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>防犯協会を中心とした各種機関・団体の連携により、地域ぐるみで「遠野っ子サポート作戦」を展開し、「愛の一声運動」と「朝のあいさつ運動」で青少年の健全育成を推進する。</p> <p>「コミュニティ城山」の発行により、町内の地域づくり活動の情報の共有化を図る。</p>
<p>推進基盤の整備</p>	<p>住民自治を推進するため「地区まちづくり計画」を策定し、住民自らが主体となって課題解決に取り組む。</p> <p>地域づくり連絡協議会構成団体間の交流の促進や研修の実施によって効果的に事業を推進する。</p> <p>地域教育協議会活動として、関係機関・団体が連携し、学校応援団として情報を共有し、「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動を推進するとともに年3回発行の「広報紙」で保育園、幼稚園、小学校、中学校の情報を全世帯に提供し、地域で子どもを育てる。</p> <p>区長、区長代理、保健推進委員、民生児童委員の合同研修会を開催し、各区の総合力の向上を図る。また、健診受診率向上による疾病予防、要援護者の日常からの地域の見守りを推進する。</p>
<p>支援育成事業</p>	<p>遠野南部氏のルーツである八戸市大館地区との「縁」を通じた交流の促進やみんなで築くふるさと遠野推進事業の「鍋倉公園清掃」「南部氏遠野入部行列」「花いっぱい運動」「まつ火焚き」等の事業継続により、潤いのあるまちづくりを推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「とおのスポーツクラブ」の運営を支援することによって、誰でもどこでも生涯スポーツが楽しめるよう環境を整備する。</p>

(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）

ア 運営方針

『町民協働による「地域づくり、ひとづくり、健康づくり、地域支え合い」』

『心豊かな地域社会の創造』

市民憲章運動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携しながら町民自らが協働して地域づくり活動に参画、実践し、心豊かな町民性を養い、生活文化の向上と心身の健康の増進を図り、心のゆとりとやすらぎと潤いのある自然との調和のとれた住みよいまちづくりに努める。

イ 重点施策

- 少子高齢化に対応した地域支え合い社会の構築と、自治会活動の推進を図るとともに地区まちづくり計画を策定し、地域コミュニティの在り方について検討する。
- 地域資源を活かした地域づくり活動を推進するため幅広い世代が参画しひとづくりを推進するとともに、自治会間の連携を図る。
- いつでも、だれでも参加できる生涯学習の機会の提供と総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブを中心として、各スポーツ団体との連携による生涯スポーツの振興、健康づくり活動の推進を図る。
- 郷土の歴史や文化、芸能の伝承保存活動の推進を図るとともに、重文千葉家住宅の保存改修工事が終了する10年後を見据え、重文千葉家住宅の活用について関係機関と検討を進めていく。
- 各種関係諸団体の自立促進と連携への支援の推進を図る。
- 家庭・地域・学校が密に連携し、地域教育活動の推進を図る。

- 町民が支え合いながら安全で安心して暮らせる地域の実現のため、自主防災組織の体制づくりと活動支援を行うとともに消防団との連携を図る。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域の特色と住民ニーズに対応した各種教室や講座を開催し、町民誰もが参加できる学習の機会を設定し、ふるさとの活性化に努める。
健康づくりの推進	年齢、性別に関係なく多くの町民がスポーツを通じ、親睦交流を主体とした事業を積極的に展開し、健康づくりへの意識の高揚に努める。 また、とすばサテライト校事業を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブ及び各スポーツ団体活動を支援する。
文化活動の推進	地域に伝わる郷土芸能を通じた世代間交流を図り、活動の成果を発表できる場を設定し、伝承保存活動の活性化に努め、指導者及び担い手の育成の推進を地域全体で取り組む。 また、重文千葉家を中心とした郷土の歴史や文化を再確認するとともに、遠野遺産認定制度を活用した郷土文化及び歴史に対する意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	「地域づくり・ひとづくり・健康づくり・地域支え合い」の住民自ら実践する場として、景観形成、綾織まつり、敬老会などの事業や防犯、交通安全活動を行い、地域住民の協調性、連帯感の向上を図り、住みよいまちづくりを実践する。
推進基盤の整備	各種団体が主体的、自発的に活動ができる環境整備を進めるとともに、地域住民と一体となった事業展開を行うための地区計画を策定し、柔軟に対応できる組織づくりに努める。
支援育成事業	各種団体活動への支援と地域の資源を活かす活動の実践を支援する。また、会員の減少などの問題を抱えている団体等を支援し、団体の維持、発展に努める。

(3) 小友地区センター（小友地区公民館）

ア 運営方針

町民一人一人が自分の住む小友町に愛着を持ち、住んで良かったと実感が持てる「個性豊かで潤いがあり、事件事故のない健康で明るい住みよい地域—永遠のふるさと小友町」にするために、いままでの活動の成果を確認し、小友町の歴史や恵まれた自然環境、風土、山村風土、文化（郷土芸能や裸参り等）の保存や継承等による地域づくりの推進を図るとともに、市民協働による活力ある地域づくりに努める。

※スローガン

「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」

「心豊かでたくましい小友っ子を地域ぐるみで育てよう」

イ 重点施策

- たくましい青少年の育成のために学社連携した事業の推進
- 少子高齢社会と健康づくりに対応した生涯学習の場と機会の提供と自治会活動の推進
- 地域の風土と暮らしを大切にされた環境づくりの推進
- 先人が築いた歴史の探訪と郷土芸能や民俗行事等の文化の保存と伝承及び遠野遺産を活用した地域づくりの推進
- 昔ながらの山村の原風景が残る地域を活かしたまちづくりとIターン、Uターン者の誘致の推進

- 市民協働による活力ある地域づくりの推進
- 小友町まちづくり実践ワークショップの開催

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	町民ニーズに対応した学級講座・教室や講演会等を開催し、学習意欲の増進と自己研鑽及び人と人との交流を図る。
健康づくりの推進	遠野市健康づくり総合大学プログラムによる実践活動及びスポーツ振興を図る。
文化活動の推進	郷土芸能団体や民俗行事等の育成及び保存活動の支援を図るとともに、世代間交流等町民が一体となった文化活動に努めながら、遠野遺産を活用した地域づくりを図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」に努める。
推進基盤の整備	関係機関や各種団体との連携を密にしながら、地域課題解決のため地区計画策定に向けての検討、活動の推進や促進及び支援を図る。
支援育成事業	町民が自主的・主体的に行う住民自治活動を尊重し支援を図る。 小友町まちづくりの実践。

(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）

ア 運営方針

住民自治による地域コミュニティ活動を推進するため、地域づくり連絡協議会を中心に関係機関・団体と連携を図り、住民参画のもと地域課題と住民ニーズの把握に努め、課題解決へ向けた実践と、安心・安全で活力ある地域づくりを目指す。

また、先人たちが守り続けてきた郷土の文化を再確認し、地域の魅力や伝統を次世代へ伝えられる環境づくりに努める。

イ 重点施策

- 各種団体等と連携し、学習機会の提供を図る。
- ICT健康づくり事業の推進と運動機会を提供し、健康づくりを推進する。
- 郷土の史跡や文化の保存継承と自然景観及び環境に配慮した町づくりの推進
- 市民と協働したまちづくりのため、地域活動専門員と連携した地域課題の把握及び整理と各種団体や住民の自主的活動への支援
- 地域、学校、家庭等が相互に連携した地域活動や行事の展開を図る。
- 地区まちづくり計画の策定に向けた検討と支援

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民の生きがいづくりと、より充実した生活の一助となるよう、各世代のニーズに添った学習の場を提供する。 各種団体と連携した行事や活動を展開し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、世代間交流を図る。

健康づくりの推進	ICT健康づくり事業、健幸ポイント事業と連携した「とすぼ」サテライト校の健康づくり教室などを開催し、運動機会の提供と、健康の増進を図る。 各種町民スポーツ大会を開催し、町民の交流、親睦を図りながらスポーツに親しむ機会を提供する。 総合型地域スポーツクラブ「早池峰スポーツクラブ」の活動を支援する。
文化活動の推進	地域の伝統行事を継承する機会を提供し、郷土愛を育む。 郷土芸能の継承と保存会活動及び後継者の育成を支援する。 遠野遺産、史跡文化遺産の保護、活用を推進するとともに文化意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に、各種団体・自治会・地域住民が主体となつて、参加・連帯・協働を基調とする、住みよい町づくり活動を展開する。 関係機関と住民が連携し、交通安全や防犯等の啓発活動を行い、安全で安心なまちづくり活動を推進する。
推進基盤の整備	地域住民の主体的な活動を推進するため、住民相互の交流を推進し、地域力の向上を図る。 地域情報誌「早池峰」を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用した各種団体活動の推進と支援、各自治会の環境保全や景観形成事業を推進する。

(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章運動の具体的実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促す。

地域課題の把握と解決策を見出し、住民満足度を高めるコミュニティ活動について、住民自ら考え、創造する地域づくりの促進、地域力の向上に努める。

松崎町地区まちづくり計画の実施体制を確立させ、住民が主役となったまちづくりを行う基盤形成に努める。

各年代、学習意欲の喚起、健康で潤いのある生活環境を充実させるために、生涯学習の場と機会の提供に努める。

イ 重点施策

- 生涯学習の場と機会の提供に努め、地域住民の自主的活動を促進する。
- 保健・医療・福祉の拠点地区として、特に住民の健康づくりを推進するために、運動教室や講座の開設を行う。
- 地域教育協議会を中心に地域と強く係わりを持ち、学社連携の促進に努め、安全・安心、明るい地域を目指す。
- 地域づくり団体の支援育成と充実を促進する。
- 松崎町地区まちづくり計画の実施体制の確立及び事業実施の支援を行う。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	高齢者が安心して生きがいの持てる生活を送り、学習機会の充実を目指す活動を展開する。 各世代の多様なニーズを把握し、演芸、踊り、学習意欲の喚起等、参加者が主体的に活動する講座、教室を開催する。

健康づくりの推進	自らの健康は自ら守るという意識の高揚のもと、運動教室やスポーツ大会を開催して、心身の健康保持増進に努める。 スポーツを気軽に楽しむ、または参加することにより、健康づくりと生涯スポーツの振興に努める。
文化活動の推進	伝承行事、伝統芸能への積極的参加、活動を通じて世代間交流を図る。併せて地域の歴史・文化探訪を行い、継承する大切さや次代につなぐ基盤づくりを推進する。
コミュニティ活動の推進	安全・安心の明るく住みよいまちづくりに資するため、環境美化運動や花いっぱい運動を実施する。 交通安全・防犯意識を高揚させるため、啓発活動を行う。 住民満足度の高いコミュニティ活動を目指し、積極的な意見交換を行う。 地域広報紙の定期発行を行い、情報の提供に努める。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会や自治会を中心に関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促進する。 松崎町地区まちづくり計画のもと、住民が主役となったまちづくりを展開するために、実施体制を確立する。
支援育成事業	常に問題意識と、目的を念頭に地域づくり連絡協議会あるいは構成団体を推進母体とした町内の地域づくり団体の支援・育成に努める。 松崎町地区まちづくり計画の事業を実施する団体、グループを支援し、地域力の向上につなげる。

(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）

ア 運営方針

「永遠の日本のふるさと」を目指し、これまで進めてきた「参加・連帯・協調」の意識を高め、「住民一人ひとりの誇りと熱意と活力」を引き出しながら、行政、地域づくり連絡協議会及びその他団体等との協働により住みよいまちづくり活動を展開する。

また、新たな地域コミュニティづくりに向けての取組を加速させ、さらに明るく豊かで魅力と活力のある住みよい地域にするため、住民が主役となったまちづくりを行う基盤形成に努める。

イ 重点施策

- 市民協働による活力ある地域づくりの推進
- 生涯学習の推進及び場と機会の提供
- コミュニティ活動の推進と自主的運営の支援強化
- 地域資源の保存活用の支援
- 健康づくり総合大学、サテライト校としての役割強化
- 地域教育活動の啓発、推進及び地域教育協議会の充実

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民のニーズに対応した各種学習の機会と場の提供と、学習意欲の増進を図り、サークル化に向けた自主的活動を推進する。 また、高齢者講座の推進と充実を図る。
健康づくりの推進	各種スポーツ行事及び健康づくり総合大学メニューを通じて、健康づくりの意識高揚を図るとともに、食生活改善事業や健康講座等を開催するなど、心身の健康づくりを推進する。

文化活動の推進	遠野物語発祥の地として、「佐々木喜善祭」の開催等文化遺産の保護及び次世代への伝承活動事業を推進し、文化意識の高揚を図る。また、郷土芸能団体の育成、発展のための助長と後継者の育成を推進する。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会など地域活動5団体をはじめとする各種団体が連絡・協調を図りながら、自主的な地域課題の解決や安全で住みよい地域づくりへの取組を推進する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会や関係機関との連携を強化するとともに、各種団体の自主的活動の促進、支援を図る。 地域の課題解決のため新たに地区計画の策定を検討する。地域の特性を活かした特産物の開発や自然環境、文化遺産など特徴ある資源を活かし、景観に配慮したまちづくりを進める。
支援育成事業	自治会を核に、自らが考え行動する地域活動を推進、支援する。 また、山口地区が「日本の重要な文化的景観」に認定されたことから、地域のさらなる意識高揚に努める。 立丸峠のトンネル整備を見据えた地域の観光資源PRを支援する。

(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章を基調に、町民が健康で明るく心豊かで生きがいを抱いて生活をおくることができる地域社会の形成を目指し、関係機関・団体と連携を図りながら町民が取り組む自主的地域活動を支援するとともに、「町民みんなで考え支え合うまちづくり」の取組の助長・促進を図る。また、誰もが気軽に参加できる各種学習機会の創出や適宜適切な情報提供を通じて生涯学習を推進するとともに、市民協働による地域づくりの実践と人間性豊かな人財づくりを進める。

イ 重点施策

- 学習機会の提供・充実等、地域・学校・家庭が相互に連携して生涯学習の推進を図る。
- 健康の保持増進のため、スポーツの振興及び健康づくり活動の推進を図る。
- 郷土芸能の伝承保存・後継者育成活動の推進を図る。
- コミュニティ活動を通じて住民相互の交流を深め、安全安心な地域づくりを推進する。
- 各種団体の自立した活動の支援と相互連携を図り、活力あふれる地域社会の推進を図る。
- 市民協働による特色ある地域づくりの推進を図る。
- 地域住民・団体が町内市有遊休施設を活用して取り組む地域活性化と地域福祉の増進・地域支え合いを目的とした活動を支援する。
- 地区まちづくり計画を策定する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民全般対象や年代等のニーズに応じた魅力ある学習機会の提供を図り、潤いと生きがいのある生活環境の形成に努める。 地域に伝わる行事や技能の継承活動を通じた世代間交流を積極的に推進し、将来の地域を担う子どもたちの育成に努める。
健康づくりの推進	誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事を開催し、スポーツを通じて町民の健康増進・健康寿命延伸を図る。 健康診断の受診率の向上に努めるとともに、食育活動を通じた心身の健康づくりを推進し、町民の健康保持・増進を図る。

文化活動の推進	郷土芸能「青笹しし踊り・六角牛神楽」の伝承・後継者育成を支援する。園児・児童・生徒への指導・育成を図り、学校行事や町民運動会をはじめとする地域行事等で成果を披露・発表する。 遠野遺産等の郷土文化学習会を開催し、次世代への継承を図る。
コミュニティ活動の推進	環境美化・交通安全・防犯活動等を推進し、安全安心なまちづくりに努めるとともに、地域の連帯意識の高揚を図る。 また、ミニ広報の発行を通じて定期的に情報提供と共有を図り、住民主体による地域課題解決への取組を推進する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会を中心に、今後の地域のあり方をまとめた地区まちづくり計画の策定に取り組み、町民自らが考え、行動する活動を推進する。 市民協働により施設及び環境の整備・充実を図る。
支援育成事業	各種団体への支援・助言を通じて、一層の自主自立した活動を促す。 子育て村を中心とした園児・児童・生徒の育成活動を支援する。 自治意識の高揚を図り、地域課題に対する自主的活動を支援する。 防犯意識向上のため、顔見知り・見守り活動等の取組を支援する。 町内市有遊休施設「わいわい館かたるべ」を活用したコミュニティ活動を支援する。

(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）

ア 運営方針

地域を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、中学校の統廃合、各種団体の後継者不足、商店等の閉鎖、若者層の流出などにより、地域力の衰退とともに、地域全体の活気は失われつつある。また、少子・高齢化社会はさらに加速し、住民構成の変化による地域コミュニティの希薄化が進み、一層厳しい状況になっていくものと思われる。

このような中、持続可能な地域コミュニティの実現を図るためには、地域課題を住民自ら話し合い、課題解決に向けた活動を実践することが重要と考え、昨年度、その指針となる地域づくり計画を策定した。

今後は、この計画に基づき、地域の課題解決に向けた活動を実践し、将来像として掲げた「自然・文化を大切に人が集うまち上郷」を、住民参加による協働で目指していくこととする。

イ 重点施策

[地域づくり]

- 市民憲章理念の実現に向けた地域づくり活動を推進する。
- 地域づくり計画に掲げた活動を推進する。
- 自主防災組織体制の強化を図り、災害に強い地域づくりを推進する。

[健康づくり]

- 各自治会等に出向いて、健康出前講座の開催に取り組む。
- ICT健幸ポイント事業の啓発やスポーツを通じて、楽しく健康づくりに取り組む場を提供する。

[人づくり]

- 地域教育協議会を中心に、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を図る。
- 地域における若者定住対策に取り組むとともに、地域づくりリーダーの育成に努める。

[地域支え合いづくり]

- 一人暮らし高齢者の見守りや交通弱者の買い物支援による地域支え合いづくりを推進する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施 策 の 内 容
社会教育の充実	<p>住民ニーズを把握しながら、各年代に沿った魅力ある学習講座と生涯学習の場の設定に努める。特に、シニア世代が生涯教育を通じて、自らの特技、趣味を活かしながら生涯現役で活躍できる場づくりを計画していく。</p> <p>また、地域教育協議会との連携により、世代間交流等を通して、次代を担う子どもたちの健全な青少年育成に努める。</p>
健康づくりの推進	<p>体育協会、総合型地域スポーツクラブと連携し、町民誰もが気軽に楽しく参加できる運動の場を提供する。</p> <p>また、保健推進委員等との連携による、各自治会単位による健康出前講座を開催するなど健康づくり意識の啓発に努める。</p>
文化活動の推進	<p>今年度も、上郷し踊り保存会、保育園・小学校・中学校との連携のもと、「ふるさと学習」への支援を推進するほか、郷土の歴史や文化を学習する場を提供する。</p> <p>また、「上郷まつり」を開催し、郷土愛の醸成と地域活性化を図り、郷土芸能の伝承活動の支援と後継者育成に努める。</p> <p>さらには、遠野遺産認定制度の積極的な推進と、地域資源利活用の意識高揚に努める。</p> <p>また、町民文化展を開催しながら、地域における文化・芸術の推進を図ることとする。</p>
コミュニティ活動の推進	<p>街頭指導、パレード等による交通安全の意識高揚を図る活動、スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り及び定期夜間パトロール等の防犯活動を推進し、町民誰もが安全安心で暮らせる住みよい地域づくりに引き続き努める。</p> <p>また、敬老会、ひとり暮らし交流会の開催を今年度も予定するほか、地域ぐるみによる花いっぱい運動と、大掃除週間及び河川清掃の展開、ひとり暮らし高齢者の見守りや生活・交通弱者への買い物支援に今年度も取り組むなど、明るく住みよい地域支え合いづくりを推進する。</p> <p>さらには、地域づくり広報誌「コミュニティかみごう」を毎月発行し、情報の提供・共有に努める。</p>
推進基盤の整備	<p>健康で明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域づくり連絡協議会を構成する自治会、各団体・関係機関と連携を密にし、みんなで築くふるさと推進事業等を活用しながら、市民協働による地域課題の解決を図る。</p> <p>また、地域づくり計画に基づく地域の課題解決に向けた取組を実践する。</p> <p>さらには、災害時における自主防災組織の存在は、ますます重要となり、果たす役割は大きくなると思われることから、引き続き自主防災組織の組織機構の強化と運営の効率化等を目指し、災害に強い地域づくりを推進する。</p>
支援育成事業	<p>各種団体の自主活動を側面から支援し、さらに地域の特性を活かした活動となるよう推進する。特に、各組織団体に共通する課題は、将来にわたって組織を担う新規加入者が少ないことから、交流機会の創出などに工夫を凝らすなど、積極的な新規加入と組織の持続を目指した取組を支援する。</p> <p>また、次代を担う世代の活動の活性化に取り組み、親睦と交流の場を設けながら、地域を担う人材育成に努める。</p>

(9) 宮守地区センター(宮守地区公民館)

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、関係機関・団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に努める。

また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰でもが参加できる健康づくりの場、生

涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 宮守地区の地域づくり組織と各種団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として「森の学校稲荷穴塾」や一般の方々を対象とした生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	宮守町体育協会及び総合型地域スポーツクラブ、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能発表会を開催し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。また、芸術文化団体や町内小中学校と連携しながら各種発表会、絵画展示や作品展を行い、鑑賞の機会を提供する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	宮守地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに努める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため新たに地域計画の策定をし、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙（地域づくりだより）を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の策定を推進する。

(10) 達曽部地区センター(達曽部地区公民館)

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、地域づくり連絡協議会をはじめとした関係団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に努める。

また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰でもが参加できる健康づくりの場、生

涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 達曽部地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、地区民を対象とした生涯学習講座を開催し住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	体育協会、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	達曽部地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに努める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため新たに地域計画の策定をし、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙（地域づくりだより）を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の策定を推進する。

(11) 鱒沢地区センター(鱒沢地区公民館)

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、地域づくり連絡協議会をはじめとした関係団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に努める。

また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰でもが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 鱒沢地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、地区民を対象とした生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	体育協会、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	鱒沢地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに努める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため新たに地域計画の策定をし、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙（地域づくりだより）を発行し、情報の提供に努める。 ハード面では、鱒沢地区の活動の拠点となる鱒沢地区センターの建設に向け、調査・検討を行っていく。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の策定を推進する。